

消防年報

令和4年版

八幡市消防本部（署）



八幡市消防本部

はじめに

この消防年報は、八幡市の消防行政の実態を紹介するために昭和58年より刊行しており、消防業務の内容、火災、救助、救急統計などを掲載しています。

さて、令和5年は、昭和43年4月に八幡市消防本部（当時は八幡町）が発足してから56年目を迎え、当初7名だった職員数は現在87名（令和5年4月現在）となり、発足時より約12倍という大きな組織となりました。

この間、人材の育成や消防資機材等の充実・強化を図ってまいりました。

消防業務は、火災・救急・救助等の現場活動をはじめ、災害を未然に防ぐ予防・指導等、その仕事は多岐にわたり、市民の安心安全を守るという使命を担っております。

また、消防団・女性防火推進隊・防火推進連絡会等の消防関係機関との連携を図り、安全で安心して暮らせる地域社会を築いてまいります。

本市の消防行政の現況をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げますと共に、この年報が今後の消防行政の参考資料としてご活用いただければ幸いに存じます。

令和5年4月

八幡市消防本部

目 次

はじめに

目次

1. 八幡市の概要	1
(1) 位置・地勢	1
(2) 沿革・概要	1
(3) 気候	3
「八幡市市民憲章」	4
「八幡市非核平和都市宣言」	5
「八幡市環境自治体宣言」	5
「八幡市の花・木・鳥・花木」	6
「八幡市市歌」	7
「友好都市」	7
2. 地区別人口集計表	8
3. 人口及び世帯数の推移（過去10年間）	8
4. 消防本部（署）の沿革	9
5. 歴代消防長	21
6. 歴代消防署長	22
 総務編	23
1. 消防本部（署）組織	25
2. 消防本部所轄施設分布図	26
3. 消防本部所轄施設一覧	27
4. 事務分掌	28
5. 職員配置表	32
6. 消防費の一般会計に占める割合（決算額）	33
7. 消防費及び一般会計の一人及び一世帯当たりの額	33
8. 消防費決算額の内訳（推移）	34
9. 消防力（消防本部）の推移	35
10. 消防職員の年齢構成	36
11. 消防職員の勤続年数	36
12. 消防職員の平均年齢及び平均勤続年数の推移	37
13. 教育訓練	37
14. 消防職員の研修派遣状況（過去5年間）	38
15. 消防職員の免許等取得状況	39
16. 消防職員等の公務災害発生状況（過去5年間）	40
17. 緊急消防援助隊登録状況	40
18. 消防相互応援協定の締結状況	41
 予防編	43
1. 消防広報（主な各種行事）	45
2. 火災予防活動	46
3. 防火啓発活動状況	47
4. 建築同意処理状況	47
5. 各種届出状況	48
6. 危険物施設状況	49
7. 危険物施設数及び危険物関係事務処理状況	50
8. 中高層建物状況	51
9. 防火管理者及び消防計画届出状況	52
10. 防火管理者資格取得状況	52
11. 消防用設備等設置状況1、2、3、4、5	53

警備編	5 9
1. 消防車両の配置状況	6 1
2. 消防無線の概要	6 2
3. 火災等防ぎよ体制	6 3
(1) 出動状況	6 3
(2) 出動状況（過去5年間）	6 3
(3) 火災概況（過去5年間）	6 4
(4) 月別火災発生状況	6 5
(5) 地区別火災発生状況及び前年との比較	6 6
(6) 建物用途別火災発生状況	6 7
(7) 曜日別火災発生状況	6 7
(8) 出火原因別発生状況及び損害額	6 8
(9) 天候別火災発生状況	6 9
(10) 風向別火災発生状況	6 9
(11) 風速別火災発生状況	6 9
(12) 湿度別火災発生状況	6 9
(13) 消防水利の状況	7 0
4. 救助体制	7 1
(1) 救助概況（過去5年間）	7 1
(2) 機械器具一覧	7 1
(3) 事故種別救助出動状況	7 3
(4) 月別救助出動状況	7 4
(5) 曜日別救助出動状況	7 5
5. 救急体制	7 6
(1) 救急概況及び前年比較	7 6
(2) 地区別救急出動件数人口比	7 7
(3) 地区別月別救急出動件数	7 8
(4) 病院別月別救急搬送人員数	7 9
(5) 事故種別管内管外別救急搬送人員数	8 0
(6) 覚知別月別救急出動件数	8 1
(7) 事故種別月別救急出動件数	8 2
(8) 事故種別年齢区分別救急搬送人員数	8 3
(9) 男女別月別救急搬送人員数	8 3
(10) 曜日別月別1日平均救急出動件数	8 4
(11) 時間別月別救急出動件数	8 5
(12) 応急処置実施状況	8 6
6. 気象統計	8 7
(1) 風速・気温・湿度・降雨量	8 7
(2) 注意報・警報・特別警報発令回数	8 7
(3) 過去の気温、降雨量	8 8
消防団編	8 9
1. 消防団の沿革	9 1
2. 歴代消防団長	1 0 1
3. 消防団の組織	1 0 2
4. 報酬	1 0 3
5. 消防団員年齢構成	1 0 3
6. 消防団員数及び平均年齢（過去10年間）	1 0 4
7. 消防団員勤続年数	1 0 4
8. 消防力（消防団）	1 0 5
9. 消防団員職業別構成	1 0 5
1 0. 過去5年間の出動状況（消防団）	1 0 6
1 1. 消防団員等の教育状況	1 0 6
1 2. 消防団車両の配置状況	1 0 7

1. 八幡市の概要

市 章



この市章は、町村合併 10 周年を記念し、広く公募して制定しました。周囲の竹は、伸びゆく若い力と困難に打ち勝つ根強さを、中央の 2 羽の鳩は、八幡市の頭文字である「八」をかたちどるとともに、平和と友愛の精神を表現しています。竹と鳩は、ともに本市にゆかりの深いものです。(昭和 39 年 10 月 1 日制定・昭和 52 年 11 月 1 日、市制施行に伴い町章を市章としました。)

シンボルマーク



このシンボルマークは、市制施行 20 周年を記念し、公募して制定したものです。八幡市の頭文字の「Y」と、市民が腕を広げ元気に飛躍する姿をデザイン化した躍動感あふれるものです。Y部分の青色は、誠実さと美しい自然を、オレンジ色の円は明るい未来と希望を表しています。(平成 9 年 11 月 1 日制定)

(1) 位置・地勢

本市は、北緯 34 度 52 分、東経 135 度 42 分、京都府の南西部、木津川・宇治川・桂川の三川が合流して淀川となる地点に位置し、大阪府境に接しています。京都市、大阪市という二大都市の中間にあって、交通至便な立地条件を有しています。面積は 24.35 km²、最大幅は、東西約 6.7 km、南北約 8.5 km で京都市・久御山町・京田辺市の区域内に飛び地を有しています。

北部から東部にかけては、島本町・大山崎町・京都市・久御山町・城陽市と、南東部は京田辺市と、西部は枚方市と接しています。

西部の男山から南部の美濃山地域にかけては、なだらかに起伏した丘陵地で、その他の地域は、おおむね平地で形成されています。丘陵部では住宅開発が進み、平地部には、一級河川の大谷川、防賀川が流れています。また、中央部から東部にかけては、田園が広がっており、その中を国道 1 号、第二京阪道路が縦貫しています。さらに、市南部を東西にはしる新名神高速道路も建設中（一部開通）で、交通の要衝としての役割はますます大きくなっています。



(2) 沿革・概要

本市の歴史は古く、市域の南西部丘陵地帯から約 2 万年前の石器が出土しており、すでに旧石器時代には人が生活をしていたことがうかがわれます。また、弥生時代や古墳時代の遺跡などが市域全域に分布しており、古代から開けていたことをしめしています。

古代から近世に至るまで、交通手段として木津川や淀川の水路の利用が高まるとともに、陸路として古山陰道、東高野街道、京街道が整備され、本市は山陰や奈良、京都へ通じる交通の要衝として重要な役割を担ってきましたが、反面、権力闘争の要衝として再三の戦火に見舞われました。

貞觀元年（859年）、平安京を鎮護するため、九州から八幡神が勧請され、男山に石清水八幡宮が建立されてからは、その門前町として発展しました。

文化面では、江戸時代初期、寛永の三筆の一人と称される松花堂昭乗が石清水八幡宮の坊舎に住まいし、当代の著名な文人たちと交流し、書・画・茶の湯・和歌などに長じ異彩を放ち、文化の発信基地としても高い地位を占めていました。全国的に有名な松花堂弁当は、この松花堂昭乗に由来しています。

江戸時代から明治期にかけては、農作物の開発や栽培が盛んとなり、京都・大阪という大消費地を抱え、豊かな田園の広がる近郊農村としても発展しました。また、門前町としての規模的な拡大こそなかったものの、商業においても安定した発展を続けてきました。

明治の末期になると市域の北端を通る京阪電気鉄道が開通し、交通手段の発達に伴って、淀川水運の要衝としての本市の役割は次第に低下しました。

明治22年、町村制施行によって、現在の市域に八幡町、都々城村、有智郷村が設けられ、昭和29年



エジソン記念碑（石清水八幡宮内）



安居橋（たいこ橋）

にこの3町村が合併して人口1万6千人の新しい八幡町となりました。

昭和30年代における京都・大阪都市圏の広がりは、近隣地域への人口の分散、ベッドタウン化をもたらしました。特に本市においては、2大都市圏の中間に位置するという立地条件もあって住宅適地として脚光を浴び、昭和40年代後半には（旧）都市基盤整備公団による男山団地の開発が主因となって、全国屈指の人口急増をみるに至りました。

昭和 50 年には人口が 5 万人(国勢調査) を超え、昭和 52 年 11 月 1 日に市制を施行、京都府内で 11 番目の市となる八幡市が誕生しました。これを契機として昭和 53 年 3 月に、都市としての基盤づくりの指針として、初めての総合計画となる「第 1 次八幡市基本構想」を策定しました。10 年後の昭和 62 年 12 月には、都市としての成長の指針として「第 2 次八幡市基本構想」を、平成 8 年 12 月には、都市としての個性と魅力づくりの指針として「第 3 次八幡市総合計画」を、平成 19 年 3 月には、「第 4 次八幡市総合計画」を策定し、「自然と歴史文化が調和し 人が輝く やすらぎの生活都市 ～自立と協働による個性あふれるまちづくり～」を将来都市像に定め、さまざまな施策を実施してきました。

この「第 4 次八幡市総合計画」は、平成 29 年 3 月末で終了し、平成 30 年度からは、これまでのまちづくりを引き継ぎながらも、限りある地域の資源を効果的かつ創造的に活用し、地域への愛着と誇りの中で、市民一人ひとりが考え創る「賢明で快適な (=smart (スマート))」まちづくりを進め、市民だけでなく、訪れる人とともに、健やかで心豊かな暮らしを楽しめる、住んでよし、訪れてよし (Smart Wellness, Smart Welcoming) の八幡市をめざす「第 5 次八幡市総合計画」を策定しました。

八幡市では、平成 28 年の 6 月に「八幡市総合計画策定条例」を制定し、基本構想を「市の将来都市像及びその実現に向けた施策の基本的な方向性を示すもの」と定義しました。この基本構想をもとに、「八幡市総合計画」を策定し、その実現に向けて具体的な「基本計画」と「実施計画」を定めることになります。

市制施行前後の人口の状況をみると、昭和 50 年から昭和 55 年には 36.6%、昭和 56 年から昭和 60 年には 12.2% の増加をみました。しかしながら、昭和 60 年から平成 2 年では 4.8% となり、平成 5 年に 7 万 6 千人を超えたのを境に減少に転じました。その後、平成 13 年度以降は増減を繰り返しながら推移し、平成 24 年度以降は減少傾向にあります。

令和 2 年 3 月末日現在、本市の人口は、70,789 人、33,219 世帯となっています。

(3) 気候

気候は年間を通じて比較的温暖で、年平均気温は約 17°C、降水量は年間平均約 1,500 mm 程度です。地形的には、上流域におけるダムの放流や降雨の状況により、木津川や淀川本流の水位が内水位より高くなるという地形上の特徴があります。



航海記念塔（高さ 6 m）

八幡市市民憲章(昭和44年5月18日制定)

(昭和52年11月1日、市制施行に伴い、八幡町住民憲章を八幡市市民憲章に改称しました。)

わたくしたちは 美しい自然と古い歴史にめぐまれ 力づよく前進する八幡の市民であることに自覚と誇りをもちます

わたくしたちは きょうのくらしを守り あすのしあわせを築くため わたくしたちのめざす姿とまちのすすむべき道を明らかにします

わたくしたちは この憲章が市民の総意にもとづき定められたことをよろこびとし わたくしたちの名譽にかけて これを守ります

1 ゆたかなくらしをめざして 楽しく働きます

心とからだをきたえ 健康を守る

むだのない うるおいのある生活をする

働くことに誇りをもち 仕事を大切にする

職場の環境をよくし 働く人の立場を守る

産業をそだて くらしをゆたかにする

1 きれいなまちをめざして 手をつなぎます

自然を愛し 花や緑を育てる

澄んだ大気と清らかな水を守る

ごみや汚物のないまちにする

みんなの施設を大事にする

くらしのきまりを尊ぶ

1 あたたかい社会をめざして ともに助け合います

人権を尊び あたたかく人とまじわる

ことばと行いに責任をもつ

としよりとこどもをたいせつにする

からだのわるい人やめぐまれない人をはげます

力をもちよってたがいに助け合う

1 すみよい都市をめざして 力を合わせます

くらしをもとにして つねにあすのまちを考える

つくる場 すまいの場 まなぶ場 いこいの場をととのえる

まとまりのある快適なまちをつくる

ゆたかなまちを築き くらしの願いにこたえる

災害を防ぎ 公害を除き 交通の安全をはかる

1 平和なふるさとをめざして たがいを高めます

話し合う場をすんでつくる

よい環境をつくり 青少年を正しくそだてる

つねにくらしをみつめ すんで自治に参加する

いっさいの暴力を認めず 平和をつらぬく

ふるさとの歴史にまなび 新しい文化をひらく

八幡市非核平和都市宣言 (昭和57年9月28日制定)

恒久の平和と安全は人類共通の念願であり、この至高の目標の達成なくしては、八幡市がめざしている「ゆたかな文化の都市」「心のかよう福祉の都市」の実現もまたあり得ない。

われわれ八幡市民は、いのちの尊厳を深く認識し、非核三原則が完全に実施されることを願い、核兵器の廃絶と軍備の縮小を強く全世界のひとびとに訴えるとともに、この人類普遍の大義に向かって不断の努力を続けることを決意した。

ここに 八幡市を「非核平和都市」とすることを宣言する。

八幡市環境自治体宣言 (平成14年4月1日制定)

みどり豊かな自然のきれいな水、澄んだ空気など美しい環境を守り育てることは、私たち人間だけではなく、すべての生き物にとって共通の願いです。

そして、私たちが生まれたかけがえのない地球のよりよい環境を、子どもたちに引き継いでいくことが、私たちに与えられた大きな責任です。

地球全体を見つめ、身近なところから行動しなければならない今、すべての市民、事業者、行政が協力しあい、私たちのふるさと八幡を「人と自然が共生する環境にやさしいまち」にしていくことを決意し、ここに八幡市を環境自治体とすることを宣言します。

- ・ 私たちは、水やみどり、空気などを大切にし、いろいろな生き物がともに生きていける環境を守り育てます。
- ・ 私たちは、大切な資源を守るために、ものを使い捨てる生活を繰り返し使う生活に見直して、ものを大切にする心豊かな暮らしをめざします。
- ・ 私たちは、自然エネルギーの利用や省エネルギーに心がけ、環境にやさしい文化的な生活をめざします。
- ・ 私たちは、それぞれの役割と責任を十分に理解し、すべての人たちと進んで協力して、安心で快適な生活ができる美しいまちをつくります。
- ・ 私たちは、いつも身近な生活を通して地球環境の大切さを考え、行動します。

八幡市の花・木・鳥・花木

「市の花」 さつき



(昭和42年10月1制定・昭和52年11月1日、市制施行に伴い「市の花」としました)

町村合併13周年を記念し、花に満ち緑にあふれる健康なまちづくりへの願いを込めて、広く市民から公募して制定しました。「さつき」は愛すべき美しさの象徴であり、本市にゆかりの深いものです。

「市の木」 くすのき



(昭和42年10月1制定・昭和52年11月1日、市制施行に伴い「市の木」としました)

市の花の「さつき」と同じく、町村合併13周年を記念し、緑にあふれた健康なまちづくりへの願いを込めて、広く市民から公募して制定しました。「くすのき」は、たくましい力の象徴であり、「さつき」と同様に本市にゆかりの深いものです。

「市の鳥」 しじゅうから



(平成4年12月10日制定)

市制施行15周年を記念して、市民へのアンケート調査結果などを参考に、自然環境保全のシンボルとして制定しました。「しじゅうから」は、市内のほぼ全域で1年を通して見られます。特に、男山、美濃山地域に多く、平地から山地、市街地の林に生息し、木の実、小昆虫を主食としています。泣き声は、ツーツーピーと鳴きます。

「市の花木」 つばき



(平成14年11月1日制定)

市内には多種多様な「つばき」の名木が多数あることや市内外から多くの来場がある「松花堂つばき展」の毎春の開催などで、市議会に「つばきを八幡市の『花木』とする請願書」が提出され、全会一致で採択されたことから市制施行25周年を記念し、「市の花木」として制定しました。

八幡市市歌

八幡市市歌は、昭和57年の八幡市制五周年を記念して制定されました。小川義勝／作詞 もず昌平／補作詞 三山敏／作曲 高松伸光／編曲です。

- | | |
|--|---|
| 1 春はさつきに茶摘み唄
秋には梨狩り 女郎花 (おみなえし)
四季の移 (うつろ) い さわやかに
水面 (みなも) 彩 (いろど) る 木津川よ
豊かな自然に恵まれて
永久 (とわ) に栄えん 我がまち八幡 | 2 楠 (くす) のみどりに男山
昭乗ゆかりの松花堂
今に伝わるエジソンの
偉業支えた八幡竹 (やわただけ)
文化の灯 (ともしび) たくましく
永久に点 (とも) さん 我がまち八幡 |
| 3 強く大きく育つ子よ
暮らしに夢見る人と人
手と手さしのべ助け合い
目指す福祉のまち作 (づく) り
ふれあう心で この平和
永久に守らん 我がまち八幡 | |

友好都市

マイラン村

オハイオ州にあるマイラン村は、五大湖のひとつ、エリー湖の南方に位置する人口約2千人、面積約10平方キロメートルの小さな村です。世界の発明王、トマス・アルバ・エジソンの生誕地として知られているほか、マイラン歴史博物館には未開拓時代の石器類や農耕具が展示されているなど、米国内では歴史のある村です。

エジソンが白熱電球のフィラメントに八幡の竹を使って実用化に成功したのを縁に、1986年（昭和61年）8月12日に友好都市協定を締結しました。

宝鸡市

陝西省第二の都市、宝鸡市は、人口約365万人、面積約1万8200平方キロメートルの大きなまちです。

古代の周、秦王朝の都として栄え、「青銅器の故郷」とも呼ばれています。三国志の舞台としても有名で、諸葛孔明が陣没した「五丈原」のほか、太公望が釣り糸を垂れたといわれる「釣魚台」や、地下宮殿から多くの金銀品が発見された漢代建築の「法門寺」など、種々の遺跡や古建築物が今に残されている歴史都市です。

八幡市とは、1992年（平成4年）11月2日に友好都市提携を結びました。

2. 地区別人口集計表

令和5年3月31日現在

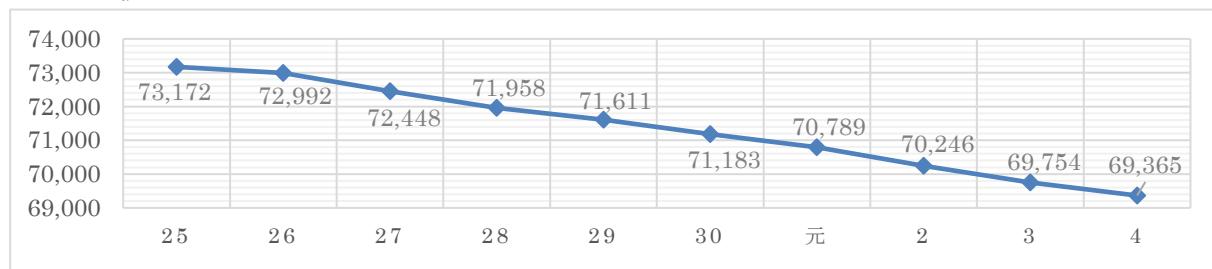
地区名	人口(人)			世帯数 (世帯)
	総数	男	女	
八幡地区	21,660	10,671	10,989	11,006
橋本地区	10,298	5,020	5,278	4,617
川口地区	2,587	1,278	1,309	1,195
岩田地区	522	261	261	233
野尻地区	95	49	46	36
上津屋地区	466	214	252	207
上奈良地区	164	87	77	77
下奈良地区	747	375	372	404
内里地区	867	422	445	404
戸津地区	610	317	293	279
美濃山地区	4,380	2,178	2,202	1,782
男山地区	19,886	9,476	10,410	10,899
西山地区	1,784	817	967	840
松井・欽明台地区	5,299	2,573	2,726	1,856
合計	69,365	33,738	35,627	33,835

3. 人口及び世帯数の推移（過去10年間）

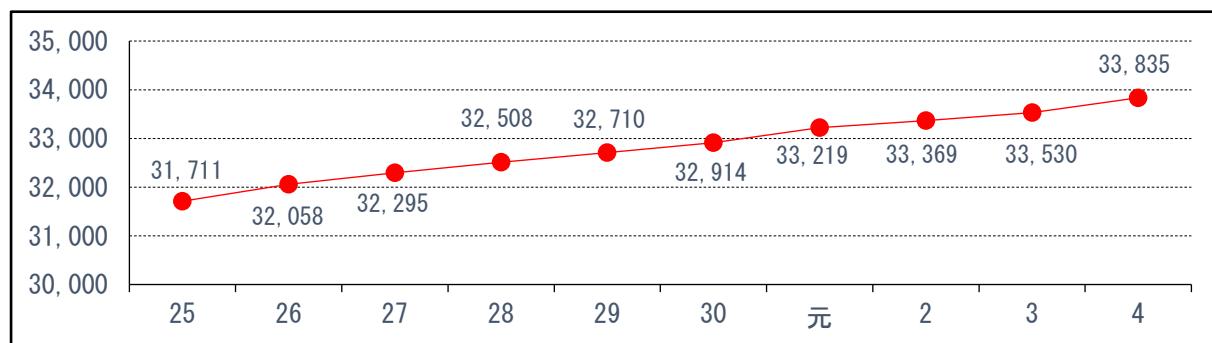
各年度3月31日現在

年度 項目	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
人口	73,172	72,992	72,448	71,958	71,611	71,183	70,789	70,246	69,754	69,365
世帯数	31,711	32,058	32,295	32,508	32,710	32,914	33,219	33,369	33,530	33,835

人口の推移



世帯数の推移



4. 消防本部（署）の沿革

年 次	沿 革
昭和43年 4月	八幡町消防本部として任意で設置する。
	消防長以下、職員7人、救急自動車1台、小型動力ポンプ積載車1台で運用する。
	全国消防長会に加入する。
	全国消防長会東近畿支部に加入する。
5月	救急業務を開始する。(13日)
昭和44年 4月	消防職員10人となる。
	救急自動車を配置する。(20日)
9月	京都府南部地域広域消防応援協定を京都市外23市町村間において締結する。(1日)
	京都府綴喜郡地域消防相互応援協定を郡内4町間(八幡町、田辺町、井手町、宇治田原町)において締結する。(1日)
	普通消防ポンプ自動車1台を購入配置する。(25日)
昭和46年 2月	化学消防ポンプ自動車1台を購入配置する。(25日)
4月	消防職員17人となる。
5月	広報車1台を購入配置する。(9日)
昭和47年 1月	屈折はしご車(15m級)1台を配置する。(当時の日本住宅公団より寄贈)
	政令指定に基づき、八幡町消防本部(署)を八幡町大字八幡荘小字科手105番地に設置する。
	消防職員23人となる。
	消防職員27人となる。
7月	消防職員27人となる。
9月	消防職員28人となる。
10月	消防専用超短波無線基地1、移動局5、携帯局1を開局する。(17日)
	消防職員29人となる。
昭和48年 9月	八幡町火災予防条例施行規則を制定する。(八幡市火災予防条例:昭和37年4月1日施行)
11月	消防職員31人となる。
昭和49年 4月	消防職員34人となる。
昭和50年 4月	救助用資器材を整備し、配備する。
	救急車(3B)を更新配置する。
	指令車を購入配置する。
7月	八幡町、久御山町消防相互応援協定を締結する。(1日)
11月	八幡町、枚方市、枚方寝屋川消防組合消防相互応援協定を締結する。(17日)
	八幡町、京都市消防相互応援協定を締結する。(20日)
12月	消防庁舎新築移転に伴い、消防本部(署)、消防団本部を八幡町大字八幡荘小字高畑1番地の1に設置する。
昭和51年 5月	消防職員36人となる。
6月	八幡町危険物規制規則を制定する。

年 次	沿 革
昭和51年 7月	八幡町火災予防規程を制定する。
11月	救急車（2B型）を更新配置する。
昭和52年 4月	消防本部（署）の機構改革により、八幡町消防本部組織規則を改正する。 八幡町消防職員階級規則を制定する。 八幡町消防署組織規程を制定する。 消防職員38人となる。 八幡町防火推進連絡会が結成される。
10月	家庭用電気器具等の点検を実施する。（23日）
11月	市制施行に伴い、八幡市消防本部（署）となる。これに伴い、消防本部の機構を強化し、消防本部に総務課と防災課を新設する。 八幡市消防本部組織規則を改正する。（1日） 八幡市消防吏員階級規則を制定する。（1日） 八幡市救急業務に関する規程を制定する。（1日）
12月	水槽付消防ポンプ自動車1台を購入配置する。
昭和53年 4月	消防職員40人となる。
9月	八幡市婦人防火推進隊が結成され、戸田珠美隊長が就任される。
10月	電気・ガス器具等無料点検を実施する。（22日）
昭和54年 4月	消防職員43人となる。
7月	広報車（防災パトロール）1台を配置する。（東京海上火災より寄贈）
9月	化学消防ポンプ自動車1台を配置する。（日本損害保険協会より寄贈）
10月	八幡市婦人防火推進隊：川端慶子隊長が就任される。 電気・ガス器具等無料点検を実施する。（28日）
11月	消防職員46人となる。
昭和55年 2月	指令車を更新配置する。
4月	消防職員50人となる。（事務職員1人を含む。） 八幡市婦人防火推進隊：橋本陽子隊長が就任される。
11月	電気・LPガス無料点検を実施する。（16日）
昭和56年 3月	消防救急一斉指令装置（B型）を設置する。 職員の手作りによる起震装置が完成する。
8月	災害対策用発電機2台を購入する。
11月	電気及びガス器具等の無料点検を実施する。（3日）
昭和57年 3月	水難救助ボート2隻を購入する。
11月	独居老人宅電気・ガス器具無料点検を実施する。（2日）
昭和58年 1月	普通消防ポンプ自動車を更新配置する。
8月	独居老人宅電気・器具等無料点検を実施する。（25日）
10月	携帯無線5Wを購入する。 救急車2台運用を開始する。
昭和59年 8月	指揮車を更新配置する。（日本消防協会より寄贈） 独居老人宅電気・ガス無料点検を実施する。（21日）
9月	総合気象観測装置を設置し、運用を開始する。

年 次	沿 革
昭和59年10月	救急車を更新配置する。(交通安全対策特別交付金)
昭和60年 4月	消防職員54人となる。(事務職員1人を含む。)
9月	電源照明装置(5Kw)を普通消防ポンプ自動車に取り付ける。
	独居老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(4日)
10月	八幡市危険物安全協会が結成される。
昭和61年 1月	建設省負担による高山ダム等放流連絡用FAXを設置する。
3月	消防作業車を更新配置する。
8月	独居老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(28日)
10月	消防職員幹部に携帯用受信機を配置する。
11月	携帯用無線5Wを購入する。
昭和62年 1月	救急車(2B型)を更新配置する。(交通安全対策特別交付金)
4月	八幡市婦人防火推進隊:尼崎照美隊長が就任される。
8月	独居老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(28日)
9月	各係長に携帯用受信機を配置する。
	難燃性作業服を貸与する。
12月	聴覚障害者宅に緊急連絡用FAXを設置する。(市福祉課)
昭和63年 3月	指令車を更新配置する。
	救助用ヘルメットを貸与する。
8月	独居老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(29日)
平成元年 4月	八幡市婦人防火推進隊:瀬戸美津子隊長が就任される。
8月	独居老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(30日)
10月	化学消防ポンプ自動車を更新配置する。(日本損害保険協会より寄贈)
平成2年 2月	普通消防ポンプ自動車を更新配置する。
	救助器具の整備をはかる。
4月	消防職員59人となる。(事務職員1人を含む。)
8月	独居老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(29日)
平成3年 1月	24m級梯子付消防自動車を購入配置する。
3月	消防無線局を更新する。(5W級)
4月	消防本部(署)の組織を改正し、総務課、予防課、警備一課、警備二課の4課体制とする。
5月	八幡市婦人防火推進隊:大西雅子隊長が就任される。
	救急自動車に自動車電話を設置する。
6月	消防広報車を更新配置する。
8月	独居老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(28日)
平成4年 4月	消防職員61人となる。(事務職員1人を含む。)
8月	独居老人宅電気・ガス無料点検を実施する。
平成5年 3月	救急自動車(中規格)を更新配置する。
4月	消防職員64人となる。(事務職員1人を含む。)
	八幡市消防本部組織規則を改正し、総務課に消防団係を設置する。
8月	独居老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(30日)

年 次	沿 革
平成 5年 12月	機構改革に伴い、通信指令室を設置する。
平成 6年 3月	救急救命士1人が誕生する。
4月	消防職員62人となる。
8月	独居老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(30日)
平成 7年 1月	1月17日、兵庫県南部地震(阪神淡路大震災)が発生し、甚大な被害となる。これに対し、救助、救急活動に延べ41人の職員が出動する。
3月	救急自動車(中規格)を廃棄し、救急自動車(高規格)を配置する。
4月	消防職員61人となる。 救急救命士2人となる。 救急救命士乗車による高度救急業務の運用を開始する。
8月	八幡市機構改革により、交通業務を市役所に移管する。 八幡市消防本部(署)機構の一部改正により、本部2課、署2課とする。 自主防災組織づくりに着手する。(市総務課より移管) 独居老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(29日)
10月	救急救命士3人となる。 高度シュミレーター1セットを購入する。 第11回全国婦人消防操法大会に八幡市婦人防火推進隊が京都府代表として出場する。
12月	化学防護服3セットを購入する。
平成 8年 3月	自主防災組織2地区で結成される。
4月	救急救命士4人となる。
8月	独居老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(28日)
11月	救急救命士5人となる。
平成 9年 2月	救助工作車1台を購入配置する。 八幡市婦人防火推進隊:日本消防協会より表彰される。(表彰旗授与)
3月	自主防災組織21隊(会)となる。
4月	救急救命士6人となる。
8月	独居老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(28日)
平成10年 3月	自主防災組織27隊(会)となる。
4月	救急救命士7人となる。
8月	独居老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(28日)
10月	八幡市自主防災推進協議会が発足する。 八幡市消防本部発足30周年記念事業を実施する。
平成11年 3月	自主防災組織29隊(会)となる。 指揮車(現場指令車)を更新配置する。(27日)
4月	救急救命士8人となる。 八幡市婦人防火推進隊:岡本みどり隊長が就任される。
8月	ひとり暮らし宅電気・ガス無料点検を実施する。(28日)
9月	京都府と合同で発災対応型総合防災訓練を実施する。
10月	八幡市八幡志水に防災広場を設置する。

年 次	沿 革
平成12年 3月	自主防災組織30隊(会)となる。
	自主防災組織に救助資器材を配備する。
	自主防災組織に係る資材保管庫を市内9ヵ所に設置する。
4月	救急救命士9人となる。
7月	救急自動車(中規格)を廃棄し、救急自動車(高規格)を配置する。これにより高規格救急自動車2台による運用となる。
8月	ひとり暮らし老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(31日)
10月	化学消防ポンプ車(旧型)を廃棄し、水槽付消防ポンプ自動車を配置する。(日本損害保険協会より寄贈)
平成13年 3月	自主防災組織34隊(会)となる。
4月	消防職員63人となる。
	救急救命士10人となる。
8月	ひとり暮らし高齢者宅電気・ガス無料点検を実施する。(28日)
10月	八幡市消防本部(署)機構の一部改正により、本部3課、署1課とする。
12月	資材運搬車(軽トラック)1台を配置する。(八幡ライオンズクラブより寄贈)
平成14年 3月	自主防災組織35隊(会)となる。
8月	ひとり暮らし老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(28日)
9月	自主防災組織に救助資器材及び資材保管庫を市内10ヵ所に設置する。
平成15年 3月	消防庁舎新築移転に伴い、消防本部(署)、消防団本部を八幡市八幡植松19番地の1に設置し、併せて緊急通信指令システムを導入する。
	消防庁舎新築移転に併せて、同所に八幡市市民防災広場及びコミュニティ消防・防災センターを設置する。
	自主防災組織に救助資器材及び資材保管庫を市内18ヵ所に設置する。
4月	八幡市消防本部(署)機構の一部改正により、本部2課、署2課1室とする。
	消防職員65人となる。(人事課付事務職員1人を含む。)
	救急救命士11人となる。
	自主防災組織36隊(会)となる。
8月	高規格救急自動車1台を更新配置する。
	ひとり暮らし老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(28日)
11月	自主防災組織37隊(会)となる。
平成16年 3月	消防職員の条例定数を64人から71人に改正する。
	自主防災組織に救助資器材及び資材保管庫を市内8ヵ所に設置する。
4月	消防職員67人となる。(事務職員1人を含む。)
	緊急消防援助隊に消火部隊(ポンプ車1台、隊員5人)を(初期)登録する。
8月	ひとり暮らし老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(27日)
平成17年 3月	自主防災組織に防災資器材(パック毛布、防水シート)を配備する。
	消防職員66人となる。(事務職員1人を含む。)
4月	消防職員69人となる。(事務職員1人を含む。)
	「八幡市婦人防火推進隊」を「八幡市女性防火推進隊」に改称する。
	消防職員70人となる。(事務職員1人を含む。)

年 次	沿 革
平成 17 年 5月	自主防災組織 38 隊 (会) となる。 消防職員 69 人となる。(事務職員 1 人を含む。)
7月	救急救命士 12 人となる。
8月	第34回全国消防救助技術大会 (ほふく救出の部) に八幡市消防本部として初めて出場する。(開催場所: 埼玉県さいたま市) ひとり暮らし老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(9日)
9月	普通消防ポンプ自動車 1 台を廃棄し、災害対応特殊普通消防ポンプ自動車 1 台を配置する。
10月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練 (28日～29日: 和歌山県) に参加する。
12月	船外機 1 台 ヤマハ (6.6M) を配置する。(京都やわたライオンズクラブより寄贈)
平成 18 年 3月	自主防災組織 39 隊 (会) となる。
4月	消防職員 67 人となる。(事務職員 1 人を含む。) 緊急消防援助隊に救急部隊 (高規格救急自動車 1 台、隊員 3 人) を (初期) 登録する。 自主防災組織に防災資器材 (パック毛布、防水シート、バール) を配備する。
7月	消防職員 66 人となる。(事務職員 1 人を含む。)
8月	ひとり暮らし老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(4日)
10月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練 (24日～25日: 京都府) に参加する。
12月	自主防災組織に防災資器材 (担架) を配備する。 消防作業車を廃棄し、消防資機材搬送車を配置する。
平成 19 年 2月	自主防災組織に資材保管庫 1 台を追加設置する。
4月	消防職員 69 人となる。(事務職員 2 人を含む。) 緊急消防援助隊に後方支援部隊 (消防資機材搬送車 1 台、隊員 2 人) を (初期) 登録する。
5月	自主防災組織に防災資器材 (スコップ、ハンマー) を配備する。
8月	ひとり暮らし老人宅電気・ガス無料点検を実施する。(8日)
11月	高規格救急車 1 台を廃棄し、災害対応特殊救急自動車 1 台を配置する。
平成 20 年 2月	自主防災組織 40 隊 (会) となる。
4月	消防職員 70 人となる。(事務職員 2 人を含む)
5月	自主防災組織に資材保管庫 2 台を追加設置する。 自主防災組織に防災資器材 (スコップ、ハンマー、バール、防水シート、毛布、電子メガホン、強力ライト、消火バケツ、標旗、ヘルメット) を追加配備する。
8月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練 (31日～9月1日: 大阪府) に参加する。 救急救命士 13 人となる。 ひとり暮らし高齢者宅電気・ガス無料点検を実施する。(6日)
9月	自主防災組織 41 隊 (会) となる。 応急手当指導員講習を実施し、13人に認定書を交付する。
10月	京都府防災訓練 (会場: 京田辺市) に参加する。(出動車両: 指揮車、救急車、救助工作車、梯子車)

年 次	沿 革
平成21年 4月	消防職員68人となる。(事務職員2人を含む。)
	岩崎トミ子女性防火推進隊隊長が就任される。
	自主防災組織42隊(会)となる。
	自主防災組織に災害用トイレ、テントを配備する。
8月	ひとり暮らし高齢者宅電気・ガス無料点検を実施する。(6日)
10月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練(17日~18日:福井県)に参加する。
12月	災害対応特殊化学消防ポンプ自動車を配置する。
平成22年 1月	消防職員67人となる。(事務職員1人を含む。)
	消防職員68人となる。(事務職員1人を含む。)
	緊急消防援助隊に消火隊(災害対応特殊化学消防ポンプ自動車1台、隊員5人)を登録(更新)する。
8月	緊急消防援助隊に後方支援部隊(消防資機材搬送車1台、隊員2人)を登録(更新)する。
	第39回全国消防救助技術大会(ロープ応用登はんの部)に出場する。(京都市開催)
平成23年 1月	ひとり暮らし高齢者宅電気・ガス無料点検を実施する。(4日)
	自主防災組織に資材保管庫2台を追加設置する。
	消防職員67人となる。(事務職員1人を含む。)
3月	自主防災組織に防災資器材(スコップ、ハンマー、バール、ヘルメット、担架、電子メガホン、標旗)を追加配備する。
	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)震度7(マグニチュード9.0)が発生し、大津波などによって約1万8千人以上の死者、行方不明者がでる未曾有の大災害となる。(11日)
	同災害に対し、全国より緊急消防援助隊が出動する。当消防本部からも緊急消防援助隊として計21人、車両1台が出動する。
4月	消防職員69人となる。(事務職員1人を含む。)
7月	消防職員68人となる。(事務職員1人を含む。)
	自主防災組織44隊(会)となる。
8月	ひとり暮らし高齢者宅電気・ガス無料点検を実施する。(3日)
11月	先端屈折水路付30m級梯子付消防自動車を更新配置する。
	高規格救急車1台を更新配置する。
平成24年 1月	広報車1台を更新配置する。
	自主防災組織に災害対策用かまどセットを配備する。
	消防職員69人となる。
6月	川口市民公園で水防訓練を実施する。(2日:京都市消防局航空隊が参加する。)
	救急救命士14人となる。
7月	旧消防車両(梯子付消防自動車、救急自動車)を官公庁ネットオークションに出品する。
8月	第41回全国消防救助技術大会(はしご登はんの部)に出場する。(東京都開催)

年 次	沿革
平成24年 8月	高齢者宅電気・ガス無料点検を実施する。(2日)
9月	軽自動車(ライトバン)を更新配置する。 ドクターヘリ(京都府南部)の運航(運用)がはじまる。
12月	指令車1台を更新配置する。
平成25年 1月	八幡警察署との合同防災訓練を実施する。
3月	消防救急デジタル無線を導入する ・基地局1局 移動局20局(車載無線14局、携帯無線6局)
6月	川口市民公園で水防訓練を実施する。 CAF S搭載型消防ポンプ自動車1台を更新配置する。
8月	高齢者宅電気・ガス無料点検を実施する。(29日)
10月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練(26日～27日：滋賀県)に参加する。
12月	災害対応特殊救急自動車1台を更新配置する。
平成26年 4月	緊急消防援助隊に救急部隊(災害対応特殊救急自動車1台、隊員3人)を登録(更新)する。
5月	川口市民公園で水防訓練を実施する。
6月	救急救命士15人となる。
8月	高齢者宅電気・ガス無料点検を実施する。(28日)
10月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練(18日～19日：和歌山県)に参加する。
11月	救助工作車(II型)を更新配置する。
12月	クレーン付資機材搬送車1台を新規配置する。
平成27年 4月	女性消防士を初めて採用する。(消防職員69人) 滝川睦恵女性防火推進隊隊長が就任される。 京滋ドクターヘリ連携訓練を実施する。(24日：かわきた公園)
5月	淀川・木津川水防事務組合水防訓練に参加する。(9日) 濱川右岸水防事務組合水防訓練に参加する。(10日) 水難救助訓練を実施する。(18日～21日：御幸橋附近) 川口市民公園で水防訓練を実施する。(30日：京都市消防局航空隊が参加する。) 自主防災組織42隊(会)となる。
6月	自主防災組織に折りたたみ式リヤカー53台を配備する。 救急救命士16人となる。
8月	人員搬送車(三菱デリカ)1台を新規配置する。 高齢者宅電気・ガス無料点検を実施する。(26日) トランシーバー18台を新規配備する。
10月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練(17日～18日：京都府)に参加する。
平成28年 4月	自主防災組織の所管を消防本部から市総務部へ移管する。 熊本地方で4月14日、前震：震度7(マグニチュード6.5)、4月16日、本震：震度7(マグニチュード7.3)という過去に類を見ない地震が発生し、死者50人を出す大災害となる。同災害に対し、全国より緊急消防援助隊が出動する。当消防本部からも、緊急消防援助隊京都府隊後方支援小隊として、4月16日

年 次	沿革
	から4月22日まで3隊8人、車両1台が出動する。
平成28年 5月	濁川右岸水防事務組合水防訓練に参加する。(8日)
	淀川・木津川水防事務組合水防訓練に参加する。(14日)
	水難救助ボート訓練を実施する。(16日～19日：御幸橋附近)
	川口市民公園で水防訓練を実施する。(28日)
6月	救急救命士17人となる。
8月	高齢者宅電気・ガス無料点検を実施する。(25日)
10月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練(22日～23日：奈良県)に参加する。
平成29年 1月	消防職員68人となる。
	八幡警察署大震災警備合同訓練に参加する。(20日：八幡警察署敷地内)
2月	石清水八幡宮合同消防訓練を実施する。(13日：石清水八幡宮)
	高規格救急車1台を更新配置する。
3月	緊急通信指令システムを全面的に更新し、運用を開始する。これにより情報処理能力が向上し、119番通報から出動指令までの迅速化や災害及び活動支援情報の共有が可能となる。また、新たに消防車両動態管理装置及び画像伝送装置を導入する。
4月	30日：新名神高速道路(城陽～八幡京田辺間)が開通する。(これに先立ち新名神高速道路関係機関合同訓練に参加する。25日)
5月	濁川右岸水防事務組合の水防訓練に参加する。(7日)
	八幡市女性防火推進隊：教養講座を実施する。(12日)
	淀川・木津川水防事務組合の水防訓練に参加する。(13日：木津川大橋北詰運動公園)
	水難救助訓練を実施する。(15日～18日：淀川御幸橋附近 18日は八幡警察署との合同訓練となる。)
	八幡市防災パトロールに参加する。(29日)
8月	高齢者宅電気・ガス無料点検を実施する。(24日)
9月	淀川・木津川水防事務組合：河川パトロールに参加する。(1日)
	京都府総合防災訓練が実施される。(3日：八幡市民スポーツ公園他)
	八幡市女性防火推進隊：研修会を実施する。(3日：京都市防災センター)
10月	八幡市防火推進連絡会創立40周年記念式典を開催する。(28日：ホテルオーラ)
11月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練(4日～5日：大阪府)に参加する。
	移動タンク街頭検査を実施する。(17日)
	安全・安心のまちづくりパレードに参加する。(23日：市内)
12月	二階堂消防器具庫の新築移転が完了する。(13日)
平成30年 1月	平成30年八幡市消防出初式を実施する。(7日：男山二中グラウンド)
	八幡警察署と合同訓練を実施する。(12日)
	消防職員交通安全研修会を実施する。(20日、21日)
2月	第30回京都府消防大会に参加する。(4日：京都コンサートホール)
	石清水八幡宮と合同訓練を実施する。(13日：石清水八幡宮)

年 次	沿 革
平成30年 4月	消防職員71人となる。
5月	淀川・木津川水防事務組合の水防訓練に参加する。(12日：城陽市) 淀川右岸水防事務組合の水防訓練に参加する。(13日：淀大橋下流河川敷) 水難救助訓練を実施する。(15日～17日：淀川御幸橋附近)
6月	八幡市防災パトロールに参加する。(1日) 川口市民公園で八幡市水防訓練を実施する。(2日) 大阪北部地震(マグニチュード6.1) 震度6弱 [大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市] 震度5強 [大阪府：大阪市(都島区、東淀川区、旭区、淀川区)、豊中市、吹田市、寝屋川市、摂津市、交野市、島本町] [京都府：京都市(中京区、伏見区、西京区)、亀岡市、長岡京市、八幡市、大山崎町、久御山町] 死者5人、全壊12棟、半壊273棟、一部損壊：41, 459棟 本市においても、震度5強を記録し、家屋の壁や屋根瓦の崩落など、住宅を中心に戦災が出た。(18日：午前7時58分)
7月	八幡市防火推進連絡会：管外視察研修が実施される。(1日～2日和歌山県、稻むら火の館) 7月豪雨(6日：西日本地域被害甚大) 豪雨被災地に緊急消防援助隊の派遣が決定する。 消防本部からも緊急消防援助隊京都府大隊後方支援隊として7月11日から7月31日まで20日間、7隊14名車両1台が広島県に出動する。
	八幡市女性防火推進隊：視察研修が実施される。(13日：亀の瀬地すべり)
8月	高齢者宅電気・ガス無料点検を実施する。(29日)
9月	淀川・木津川水防事務組合：河川パトロールに参加する。(3日) 台風21号(4日)最大瞬間風速49.2m/sを記録する。台風接近時119番通報が殺到する。消防事故1件・警戒出動27件・救助出動1件・救急出動4件 台風24号(30日)
10月	消防本部発足50周年記念事業を実施する。(20日八幡市民スポーツ公園)
11月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練(9日～10日：福井県)に参加する。 移動タンク街頭検査を実施する。(21日) 安全・安心のまちづくりパレードに参加する。(消防本部、消防団、女性防火推進隊23日：市内)
平成31年 1月	平成31年八幡市消防出初式を実施する。(男山中学校グラウンド：6日)
2月	石清水八幡宮と合同訓練を実施する。(石清水八幡宮：12日) 消防職員交通安全研修を実施する。(18日・19日)
4月	消防職員77人となる。

年 次	沿 革
4月	緊急消防援助隊に消火隊（災害対応特殊消防ポンプ自動車1台：隊員4名）1隊を増隊登録する。
令和元年 5月	水難救助訓練を実施する。（14日～17日：淀川御幸橋付近16日は八幡警察署との合同訓練となる。）
6月	川口市民公園で八幡市水防訓練を実施する。（1日） 八幡市防火推進連絡会：管外視察研修が実施される。（7日～8日：名古屋防災センター） 八幡市女性防火推進隊：視察研修が実施される。（17日：舞鶴海上保安部）
8月	高齢者宅電気・ガス無料点検を実施する。（28日）
9月	淀川・木津川水防事務組合河川パトロール（2日）
10月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練（26日～27日：三重県）に参加する。
11月	救急救命士19人となる。 安全・安心のまちづくりパレードに参加する。（消防本部、消防団、女性防火推進隊：23日：市内） 第31回京都府消防大会に参加する。（24日：国際会館）
令和2年 1月	令和2年八幡市消防出初式を実施する。（男山中学校グラウンド：12日）
2月	石清水八幡宮と合同訓練を実施する。（石清水八幡宮：12日） 消防職員交通安全研修を実施する。（20日・21日）
令和3年 1月	令和3年八幡市消防出初式を実施する。（男山第二中学校グラウンド：10日）
4月	消防職員81人となる。
5月	水難救助訓練を実施する。（19日～23日）
11月	移動タンク街頭検査（2日） 八幡市消防本部・京田辺市消防本部合同訓練を実施する。（15日）
令和4年 3月	災害対応特殊水槽付き消防ポンプ自動車1台を更新配置する。 指揮車1台を更新配置する。
4月	消防職員86人となる。
5月	水難救助訓練を実施する。（16日～20日）
6月	救急救命士22人となる。 京都府消防救助選抜会に出場する。（28日）
10月	市制45周年事業を実施する。（10日） 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練に参加する。（滋賀県：15日～16日） 八幡市女性防火推進隊：視察研修が実施される。（兵庫県：18日）
11月	移動タンク貯蔵所街頭検査を実施する。（7日） 八幡市消防本部・京田辺市消防本部合同訓練を実施する。（四国乳業：9日） 緊急消防援助隊全国合同訓練に参加する。（静岡県：12日～13日）
令和5年 1月	令和5年八幡市消防出初式を実施する。（男山中学校グラウンド：8日）
2月	大阪ガス合同研修会に参加する。（大阪市：9日） 石清水八幡宮と合同訓練を実施する。（石清水八幡宮：13日）
3月	高規格救急自動車1台を更新配置する。（29日）

5. 歴代消防長

年代	氏名	在職期間	在職年数	備考
初代	大石由治	昭和43年4月～昭和49年12月	6年9ヶ月	
2	中辻久次	昭和50年1月～昭和50年2月	2ヶ月	職務代理
3	市川喜一郎	昭和50年3月～昭和53年1月	2年11ヶ月	
4	松井実	昭和53年2月～昭和53年2月	1ヶ月	職務代理
5	横田利隆	昭和53年3月～昭和55年2月	2年	
6	田中富雄	昭和55年3月～昭和57年3月	2年1ヶ月	
7	藤山幸郎	昭和57年4月～平成2年3月	8年	
8	田中貞雄	平成2年4月～平成5年3月	3年	
9	川嶋弘	平成5年4月～平成7年7月	2年4ヶ月	
10	小堀重男	平成7年8月～平成9年3月	1年8ヶ月	
11	藤田義次	平成9年4月～平成14年3月	5年	
12	田中英夫	平成14年4月～平成18年3月	4年	
13	前川博	平成18年4月～平成20年3月	2年	
14	脇田和喜	平成20年4月～平成22年3月	2年	
15	内田提一	平成22年4月～平成24年3月	2年	
16	長村敏弘	平成24年4月～平成27年3月	3年	
17	西田良彦	平成27年4月～平成29年3月	2年	
18	大東康之	平成29年4月～平成30年3月	1年	
19	祝井秀和	平成30年4月～令和2年3月	2年	
20	岡本浩史	令和2年4月～令和4年3月	2年	
21	小林和高	令和4年4月～		

6. 歴代消防署長

年代	氏名	在職期間	在職年数	備考
初代	大石由治	昭和47年4月～昭和49年12月	2年9ヶ月	消防長兼務
2	中辻久次	昭和50年1月～昭和50年2月	2ヶ月	職務代理
3	市川喜一郎	昭和50年3月～昭和53年1月	2年11ヶ月	消防長兼務
4	松井実	昭和53年2月～昭和53年2月	1ヶ月	職務代理
5	横田利隆	昭和53年3月～昭和55年2月	2年	消防長兼務
6	田中富雄	昭和55年3月～昭和57年3月	2年1ヶ月	消防長兼務
7	藤山幸郎	昭和57年4月～平成元年3月	7年	消防長兼務
8	川嶋弘	平成元年4月～平成5年3月	4年	
9	藤分俊明	平成5年4月～平成13年9月	8年6ヶ月	
10	藤田義次	平成13年10月～平成14年3月	6ヶ月	事務取扱
11	脇田和喜	平成14年4月～平成20年3月	6年	次長兼務
12	小林高富	平成20年4月～平成21年3月	1年	
13	内田提一	平成21年4月～平成22年3月	1年	
14	上村正文	平成22年4月～平成23年3月	1年	
15	西田良彦	平成23年4月～平成27年3月	4年	
16	越本豊彦	平成27年4月～平成28年3月	1年	
17	高井寛	平成28年4月～令和2年3月	4年	
18	吉岡一幸	令和2年4月～令和3年3月	1年	
19	森本利行	令和3年4月～		R4年～次長兼務

總務編

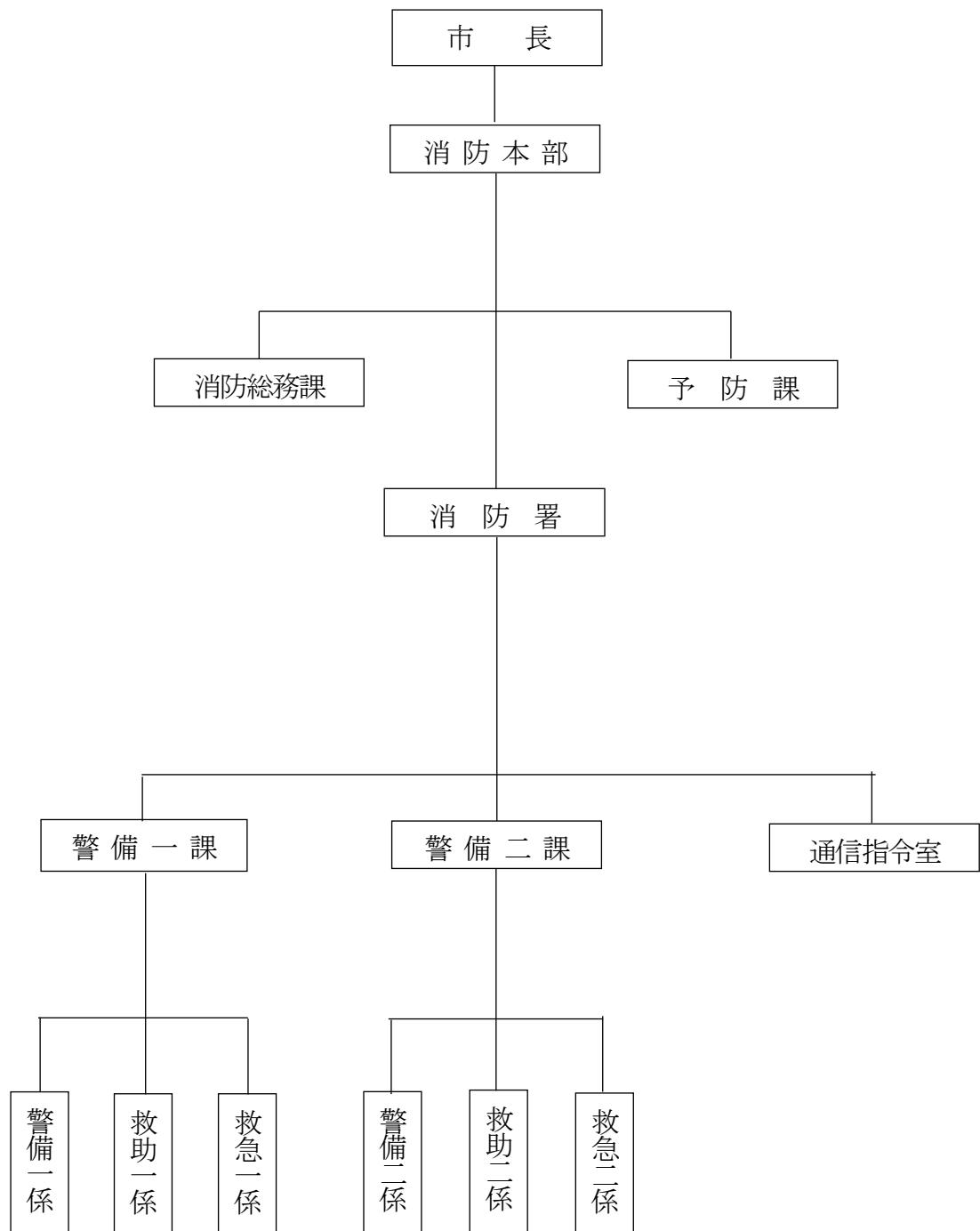
総務編

目次

1. 消防本部（署）の組織	25
2. 消防本部所轄施設分布図	26
3. 消防本部所轄施設一覧	27
4. 事務分掌	28
5. 職員配置表	32
6. 消防費の一般会計に占める割合(決算額)	33
7. 消防費及び一般会計の一人及び一世帯当たりの額	33
8. 消防費決算額の内訳（推移）	34
9. 消防力（消防本部）の推移	35
10. 消防職員の年齢構成	36
11. 消防職員の勤続年数	36
12. 消防職員の平均年齢及び平均勤続年数の推移	37
13. 教育訓練	37
14. 消防職員の研修派遣状況（過去5年間）	38
15. 消防職員の免許等取得状況	39
16. 消防職員等の公務災害発生状況（過去5年間）	40
17. 緊急消防援助隊登録状況	40
18. 消防相互応援協定の締結状況	41

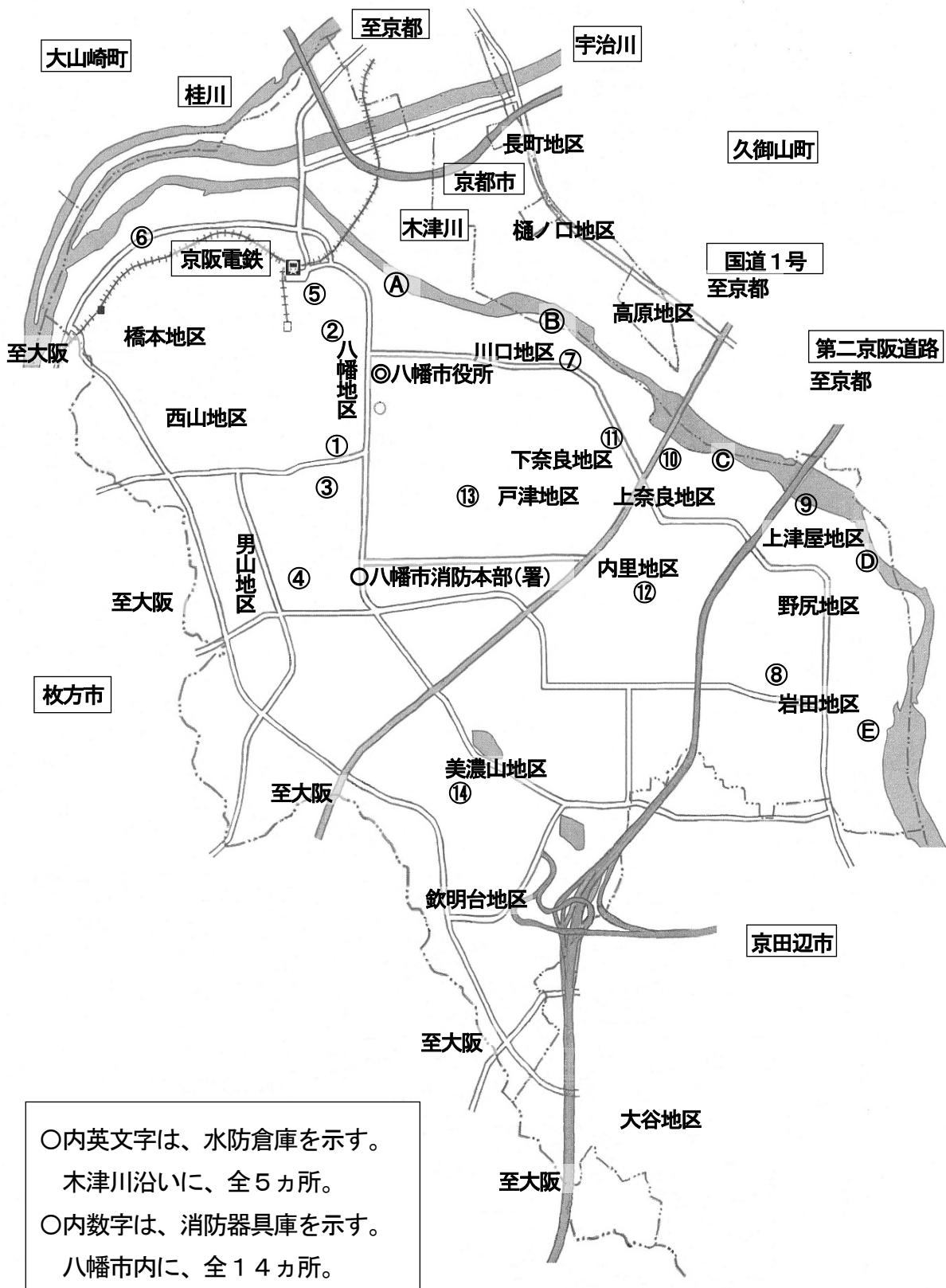
1. 消防本部（署）組織

令和5年4月1日現在



2. 消防本部所轄施設分布図

八幡市



3. 消防本部所轄施設一覧

令和5年4月1日現在

施設名	所在地	建築面積	構造	記号
消防庁舎				
消防本部(署)	八幡植松 19-1	1119.77 m ²	鉄筋コンクリート4階建(訓練舎)	○
水防倉庫				
森	八幡吉野垣内(地先)	23.9 m ²	鉄筋コンクリート建	Ⓐ
川口	川口北浦(地先)	33.1 m ²	木造真壁板張カラーフラット屋根	Ⓑ
上奈良	上奈良外島(地先)	22.4 m ²	木造真壁板張鋼板立平葺平屋建	Ⓒ
上津屋	上津屋上川原(地先)	57.4 m ²	木造真壁板張鋼板立平葺平屋建	Ⓓ
岩田	岩田六ノ坪(地先)	22 m ²	木造真壁板張カラーフラット屋根	Ⓔ
消防器具庫				
第一分団	第1部 八幡市清水井 68-1	23 m ²	軽量鉄骨スレート葺2階建	①
	第2部 八幡三本橋 1-1	23 m ²	軽量鉄骨軽量ボード2階建	②
	第3部 八幡軸8	21 m ²	軽量鉄骨スレート葺2階建	③
	第4部 男山吉井 2-17	23 m ²	軽量鉄骨スレート葺2階建	④
第二分団	第1部 八幡高坊 25	22 m ²	軽量鉄骨軽量ボード2階建	⑤
	第2部 橋本北ノ町 10-5	18 m ²	軽量鉄骨スレート葺2階建	⑥
	第3部 川口堀ノ内 147	21 m ²	軽量鉄骨スレート葺2階建	⑦
第三分団	第1部 岩田岩ノ前 38	21 m ²	軽量鉄骨スレート葺2階建	⑧
	第2部 上津屋里垣内 77	40 m ²	軽量鉄骨瓦葺平屋建	⑨
	第3部 上奈良奈良里 12-1	25 m ²	軽量鉄骨瓦葺平屋建	⑩
		37.2 m ²	鉄骨造鋼板折版葺サイディング張平屋建	⑪
第四分団	第1部 内里東ノ口 33	25 m ²	鉄筋コンクリート建	⑫
	第2部 戸津北小路 122・123合地	23 m ²	軽量鉄骨スレート葺2階建	⑬
	第3部 美濃山宮道 55-1	18 m ²	軽量鉄骨平屋建(ガレージのみ)	⑭

※ 記号=消防本部所轄施設分布図の図内表示記号

4. 事務分掌

消防本部

消防総務課

- (1) 組織及び企画に関すること。
- (2) 人事に関すること。
- (3) 職員研修に関すること。
- (4) 職員の資格取得に関すること。
- (5) 職員の福利厚生に関すること。
- (6) 職員の安全衛生管理及び健康管理に関すること。
- (7) 公印の管理に関すること。
- (8) 職員の公務災害に関すること。
- (9) 職員の表彰に関すること。
- (10) 賞慰金等審議会に関すること。
- (11) 消防職員委員会に関すること。
- (12) 補助事業の申請に関すること。
- (13) 消防庁舎の維持管理に関すること。
- (14) 消防長会に関すること。
- (15) 消防年報作成に関すること。
- (16) コミュニティ消防・防災センターの維持管理に関すること。
- (17) 市民防災広場の維持管理に関すること。
- (18) 消防本部内の庶務に関すること。
- (19) その他消防本部内において他の課に属さないこと。
- (20) 消防団に関すること。
- (21) 消防団員の研修に関すること。
- (22) 消防団員等の公務災害に関すること。
- (23) 消防団員等の表彰に関すること。
- (24) 消防器具庫の維持管理に関すること。
- (25) 水防事務組合に関すること。
- (26) 水防訓練の企画立案に関すること。
- (27) 水防資器材の維持管理に関すること。

予防課

- (1) 火災予防の企画立案に関すること。
- (2) 予防査察に関すること。
- (3) 広報及び報道機関等との情報伝達及び調整に関すること。
- (4) 予防統計に関すること。
- (5) 防火管理者資格取得講習会に関すること。
- (6) 消防本部（署）等の見学に関すること。
- (7) 八幡市女性防火推進隊に関すること。
- (8) 八幡市防火推進連絡会に関すること。
- (9) 八幡市危険物安全協会に関すること。
- (10) 事業所及び学校等の消防訓練に関すること。
- (11) その他課内において他の係に属さないこと。
- (12) 防火管理者の届出及び指導に関すること。
- (13) 建築物の同意事務に関すること。
- (14) 消防設備に関すること。
- (15) 危険物等の規制に関すること。
- (16) 高圧ガス等に関すること。
- (17) 違反処理に関すること。
- (18) 警備に関する事を除く火災予防条例の施行に関すること。
- (19) 開発指導に関すること。

消防署

通信指令室

- (1) 指令業務に関すること。
- (2) 災害の警戒及び防御に関すること。
- (3) 気象観測業務に関すること。
- (4) 非常召集に関すること。
- (5) 災害情報の収集連絡に関すること。
- (6) 通信施設等の維持管理に関すること。
- (7) その他通信指令室の事務に関すること。
- (8) 消防相互応援協定の応援要請に関すること。
- (9) 本庁及び報道機関等への情報伝達と調整に関すること。
- (10) その他、警備一課、警備二課及び通信指令室勤務に関すること。

警備一課・警備二課

警備一係・警備二係

- (1) 災害の警戒及び防御に関すること。
- (2) 警備業務に関すること。
- (3) 地水利に関すること。
- (4) 消防訓練及び水防訓練に関すること。
- (5) 消防団員の訓練指導に関すること。
- (6) 自主防災組織の訓練等に関すること。
- (7) 警備計画に関すること。
- (8) 署外勤務の実施計画に関すること。
- (9) 警備上関係のある場所の査察計画及び査察に関すること。
- (10) 火災予防条例中警備に関すること。
- (11) 消防相互応援協定等に関すること。
- (12) 指令及び救急・救助勤務に関すること。
- (13) その他、警備一課及び警備二課の事務に関すること。

救助一係・救助二係

- (1) 災害の警戒及び防御に関すること。
- (2) 救助業務に関すること。
- (3) 救助訓練に関すること。
- (4) 消防機械器具の維持管理に関すること。
- (5) 火災の調査及び損害の調査に関すること。
- (6) 災証明に関すること。
- (7) 救助資器材の維持管理に関すること。
- (8) 消防団車両等のポンプ点検に関すること。
- (9) 署外勤務の実施計画に関すること。
- (10) 火災予防条例中警備に関すること。
- (11) 火災・救助統計に関すること。
- (12) 緊急消防援助隊に関すること。
- (13) 指令及び警備・救急勤務に関すること。
- (14) その他、警備一課及び警備二課の事務に関すること。

救急一係・救急二係

- (1) 救急業務に関すること。
- (2) 救急統計に関すること。
- (3) 救急搬送証明に関すること。
- (4) 救急救命講習会に関すること。
- (5) 救急資器材の維持管理に関すること。
- (6) 指令及び警備・救助勤務に関すること。
- (7) その他、警備一課及び警備二課の事務に関すること。

5. 職員配置表

令和5年4月1日現在

階級別 所属別	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	任会用計職員年度	小計	合計
消防長	1							1	
次長		2						2	
署長		(1)						(1)	
消防総務課	課長		(1)					(1)	
	主幹		1					1	
	課長補佐			1				1	
	総括主任								
	主任			3				3	
	課員				1			1	
予防課	消防学校					1		1	
	課長		1					1	
	主幹		1					1	
	課長補佐			1				1	
	総括主任			1				1	
	主任			2				2	
通信指令室	課員				1	1		2	
	室長		1					1	
	室長補佐			2				2	
	総括主任								
	主任			3				3	
警備一課	課員					1		1	
	課長		1					1	
	主幹		1					1	
	課長補佐			3				3	
	警備一係			1	2	2	3	8	
	救助一係			1	2	2	3	8	
警備二課	救急一係			1	2	2	4	9	
	副署長		1					1	
	救急主幹		1					1	
警備二課	救急担当			1				1	
	課長		1					1	
	主幹		1					1	
	課長補佐			3				3	
	警備二係			2	2	1	3	8	
	救助二係			1	2	1	4	8	
時間額会計年度任用職員	救急二係			1	2	1	4	8	
	再任用		2					2	2
小計	1	1 2 (2)	19	20	11	24		87 (2)	87 (2)
小計		2						1	1
総合計	1	1 4 (2)	19	20	11	24	1	90 (2)	90 (2)

※()は兼務

6. 消防費の一般会計に占める割合（決算額）

(単位：千円)

項目 年度	決 算 額		構成比	備 考
	一般会計額	消 防 費		
29	26,348,323	706,054	2.68	
30	25,920,599	719,353	2.77	
元年	26,244,755	809,233	3.08	
2	36,403,811	737,798	2.03	
3	31,460,745	868,477	2.76	
4	35,754,802	940,236	2.62	

※平成 28 年度以降の消防費のうち災害対策費には、消防本部が所管する災害対策啓発費のみを掲載しています。

7. 消防費及び一般会計の一人及び一世帯当たりの額

年 度	30	元年	2	3	4
項目					
決算額 (単位：千円)	一般会計	25,920,599	26,244,755	36,403,810	31,460,745
	消 防 費	719,353	809,233	737,798	868,477
人 口 (単位：人)		71,183	70,789	70,246	69,754
一人当たりの額 (単位：円)	一般会計	364,140	370,746	518,233	451,024
	消 防 費	10,106	11,432	10,503	12,451
世帯数 (単位：世帯)		32,914	33,219	33,369	33,530
一世帯当たりの額 (単位：円)	一般会計	787,525	790,053	1,090,947	938,286
	消 防 費	21,856	24,361	22,110	25,901

※ 人口、世帯数は、各年度いずれも 3 月 31 日現在です。

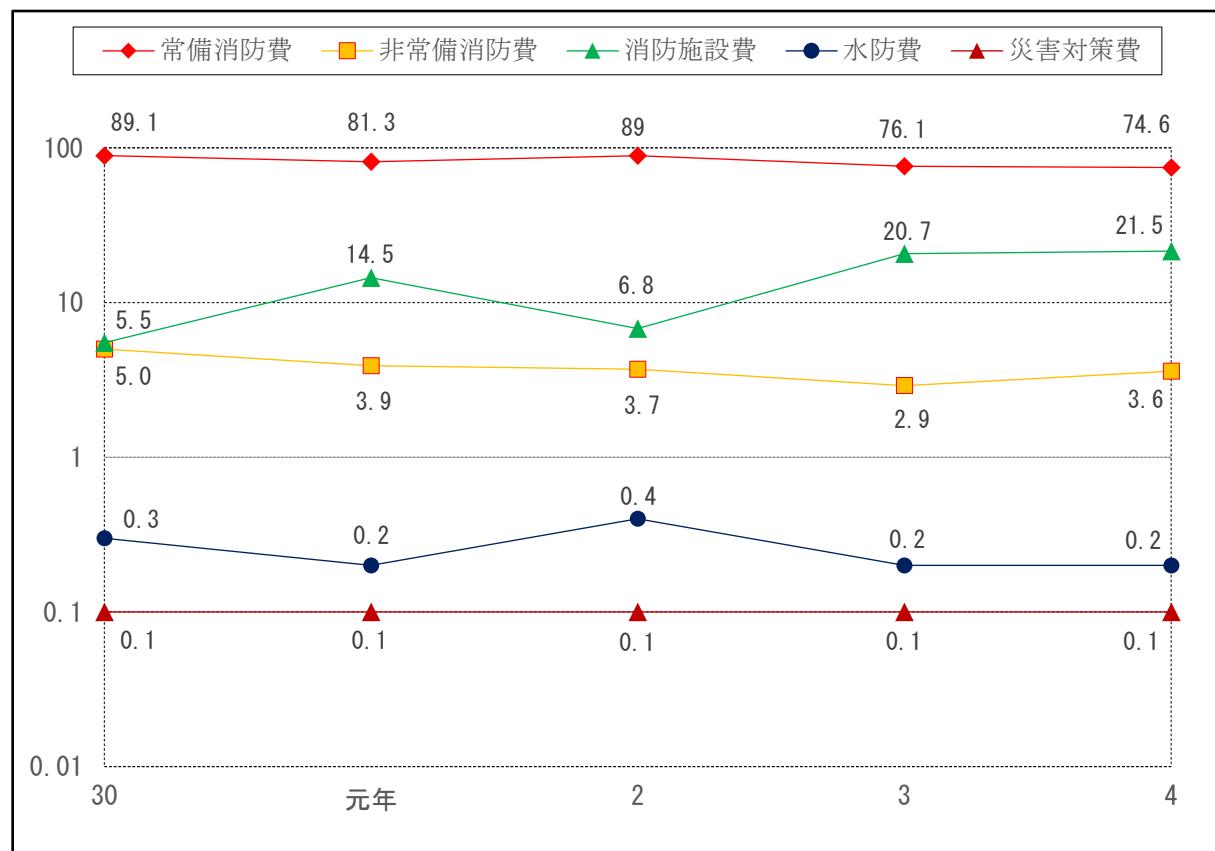
8. 消防費決算額の内訳（推移）

(単位：金額千円、構成比%)

項目 年度 \	常備消防費 (構成比)	非常備消防費 (構成比)	消防施設費 (構成比)	水防費 (構成比)	災害対策費 (構成比)	合 計
30	641,275 (89.1)	36,255 (5.0)	39,404 (5.5)	1,911 (0.3)	508 (0.1)	719,353 (100.0)
元年	657,806 (81.3)	31,931 (3.9)	117,715 (14.5)	1,472 (0.2)	309 (0.1)	809,233 (100.0)
2	657,073 (89.0)	27,195 (3.7)	50,530 (6.8)	2,951 (0.4)	49 (0.1)	737,798 (100.0)
3	660,965 (76.1)	25,465 (2.9)	180,083 (20.7)	1,582 (0.2)	382 (0.1)	868,477 (100.0)
4	702,054 (74.6)	34,450 (3.6)	201,999 (21.5)	1,592 (0.2)	141 (0.1)	940,236 (100.0)

※平成30年度以降の消防費のうち災害対策費には、消防本部が所管する災害対策啓発費のみを掲載しています。

消防費決算額（予算項目別比率）の推移



9. 消防力（消防本部）の推移

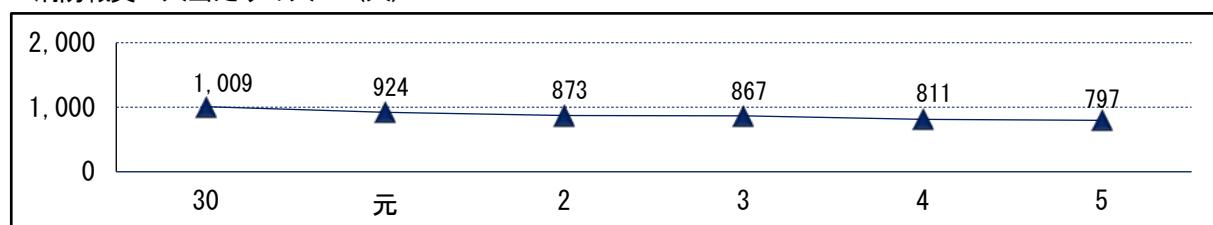
- ・消防職員一人当たりの人口、世帯数
- ・消防自動車一台当たりの人口、世帯数

消防職員数及び消防自動車台数は4月1日現在、人口及び世帯数は3月31日現在です。

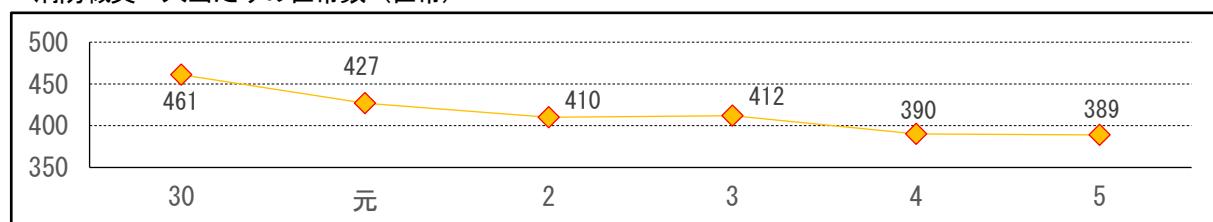
項目	年 30	元年	2	3	4	5
消防職員数(人)	71	77	81	81	86	87
消防自動車台数(台)	6	6	6	6	6	6
人口(人)	71,611	71,183	70,789	70,246	69,754	69,365
世帯数(世帯)	32,710	32,914	33,219	33,369	33,530	33,835
総面積(km ²)	24.35	24.35	24.35	24.35	24.35	24.35
一人当たりの人口(人)	1,009	924	873	867	811	797
一台当たりの人口(人)	11,935	11,864	11,798	11,708	11,626	11,561
一人当たりの世帯数(世帯)	461	427	410	412	390	389
一台当たりの世帯数(世帯)	5,452	5,486	5,536	5,562	5,588	5,639

※消防自動車6台の内訳 梯子付消防自動車1台、化学消防ポンプ自動車1台、水槽付消防ポンプ自動車3台、救助工作車1台（救急自動車は含まない。）

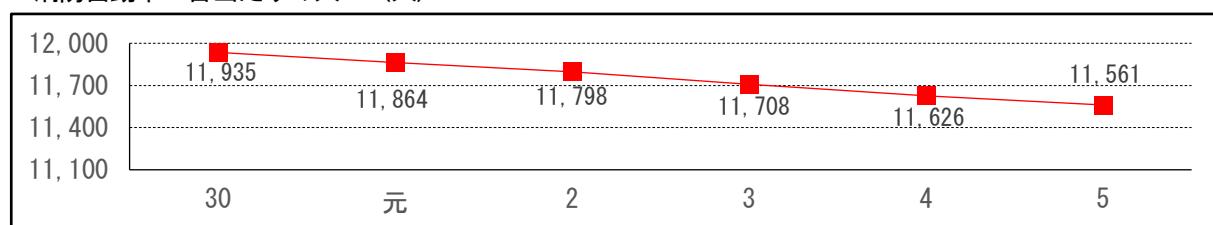
- ・消防職員一人当たりの人口(人)



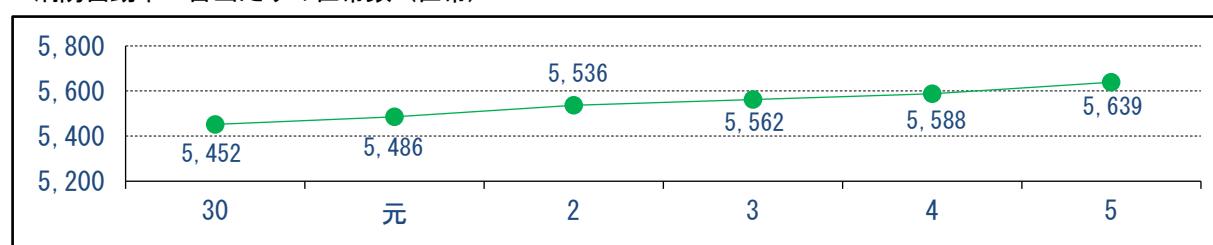
- ・消防職員一人当たりの世帯数(世帯)



- ・消防自動車一台当たりの人口(人)



- ・消防自動車一台当たりの世帯数(世帯)



10. 消防職員の年齢構成

令和5年4月1日現在

階級別 年齢別	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計	構成比
25才未満					1	20	21	24.1
25才～29才				1	9	4	14	16.1
30才～34才				13	1		14	16.1
35才～39才			5	6			11	12.7
40才～44才			8				8	9.2
45才～49才		2	4				6	6.9
50才～54才		8	2				10	11.5
55才以上	1	2					3	3.4
計	1	12	19	20	11	24	87	100.0
平均年齢(才)	58.0	52.3	42.6	33.4	26.7	23.4	34.7	

(単位:人)

11. 消防職員の勤続年数

令和5年4月1日現在

階級別 勤続年数別	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計	構成比
5年未満					6	23	29	33.2
5年以上10年未満				4	5	1	10	11.5
10年以上15年未満			1	15			16	18.4
15年以上20年未満			12	1			13	14.9
20年以上25年未満			3				3	3.5
25年以上30年未満		2	1				3	3.5
30年以上35年未満		8	2				10	11.5
35年以上	1	2					3	3.5
計	1	12	19	20	11	24	87	100.0
平均勤続年数(年)	38.0	32.5	19.8	10.6	4.5	2.3	12.8	

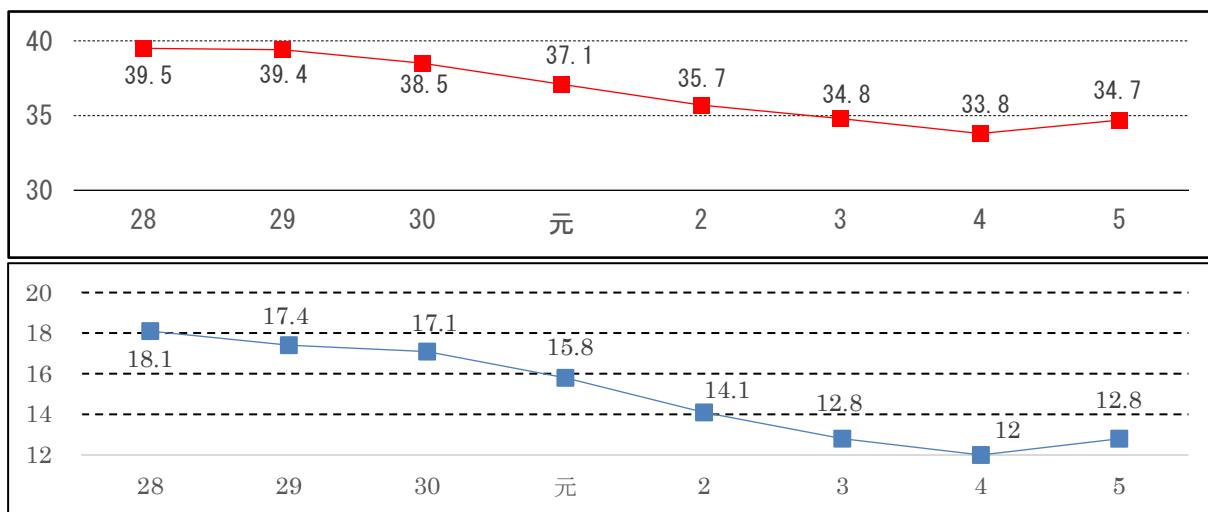
(単位:人)

12. 消防職員の平均年齢及び平均勤続年数の推移

各年度いざれも 4月 1日現在

項目 \ 年度	28	29	30	元年	2	3	4	5
平均年齢(才)	39.5	39.4	38.5	37.1	35.7	34.8	33.8	34.7
平均勤続年数(年)	18.1	17.4	17.1	15.8	14.1	12.8	12.0	12.8

上段：平均年齢(才) 下段：平均勤続年数(年)



13. 教育訓練

消防職員の教育訓練は、単に公務員としての資質の向上だけでなく、専門的知識の習得を行うとともに、消防吏員として十分な行政能力を養うと同時に、地域住民の全体の奉仕者、指導者としての自覚を深めるために、次の教育訓練を行う。

○ 初任教育

消防職員として、新規採用後、京都府立消防学校へ入校し、消防吏員に必要な知識、技能を習得する。

○ 現任教育

初任教育終了後、一定期間実務経験を経た職員に対して、さらに資質の向上を図る目的で1ヵ月程度の教育を実施する。

○ 専科教育

予防、警防、救急、救助等の各分野における専門的な教育を実施する。

○ 幹部教育

幹部としての、指揮者能力、統率力等、消防幹部として必要な教育を実施する。

○ 職場教育

職場において、年間計画に基づき消防職員として一般教養を実施する。

○ 職場外教育

近隣の先進都市消防本部の実態等を把握し、予防、警防、救急、救助活動における業務の充実を図るとともに、相互間の交流を深めるため、管外教育を実施する。

○ 人権教育

人権問題について、正しい理解と認識を深めることにより、人権意識の高揚と差別の解消に向けて積極的に取り組む姿勢を養成する。

○ 交通安全教育

消防職員として交通関係法令を遵守し、仕事時だけでなく日常生活においても、交通安全に取り組む教育を実施する。

14. 消防職員の研修派遣状況（過去5年間）

(単位:人)

研修先	教育科等	年度	30	元年	2	3	4		
			30	元年	2	3	4		
消防大学	総合教育	幹 部 科							
		新任消防長科							
	専科教育	警 防 科	1						
		救 助 科							
		火 災 調 査 科							
		新 任 教 官 科							
京都府立消防学校	初 任 教 育		5	8	7	5	8		
	専科教育	警 防 科	1	1	1	1	1		
		特 殊 災 害 科	2	1	1	1	1		
		予 防 査 察 科	2	1		1	1		
		火 災 調 査 科	1	1			1		
		救 助 科	1	2	2		2		
		※ 救 急 科	3	8	6	2			
	幹 部 課 程	危 険 物 科	2	1		1	1		
		初 級 幹 部 科	2		1		1		
		中 級 幹 部 科		2		1			
	特 別 教 育	上 級 幹 部 科							
		消 防 団 指 導 科					2		
		特 別 講 座							
	救急救命士集合教育		3						
京都市消防学校救急救命士養成課程			1	1	1				
ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた 気管挿管病院実習						1	4		
京都市消防局火災調査実務研修			1						
気 管 挿 管 病 院 実 習 (美杉会男山病院・京都岡本記念病院)			1	1	2	1	1		
安 全 運 転 管 理 者 講 習			2	2		2	2		
テクニカルロープレスキューテクニシャン						1	2		
アリゾナボーテックスフレーム			2			1	2		
合 計			30	29	21	18	29		

※ R4年度からの救急科については、初任教育にて受講。

15. 消防職員の免許等取得状況

令和5年4月1日現在

免 許 等 種 別	人 数 (人)	備考
中型自動車第1種運転免許	合計 43 44	中型8t限定含む(最大積載両4.5t) 準中型含む(最大積載量3t)
普通自動車第1種運転免許		準中型5t限定含む(最大積載量2t)
大型自動車第1種運転免許	45	
小型船舶・湖川ボート操縦免許	28	
救急救命士	25	
気管挿管認定救急救命士	18	
薬剤投与認定救急救命士	25	
ブトウ糖投与認定救急救命士	24	
特殊無線技士(乙)	48	
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	37	
小型移動式クレーン運転技能者	39	
玉掛け技能者	39	
アーク溶接技能者	31	
ガス溶接技能者	31	
有機溶剤作業主任者	31	
第3種放射線取扱主任者	6	
危険物取扱者(乙種第4類)	33	
消防設備士(乙種)	10	
潜水士	5	
第1種衛生管理者	2	

16. 消防職員等の公務災害発生状況（過去5年間）

(各年いずれも1月1日～12月31日)

項目	年 30	元年	2	3	4	5年間 の合計
消火活動					1	1
救急救助活動				1	1	2
訓練					1	1
作業						
通勤災害	1	1				2
消防団員等公務災害						
合計	1	1		1	3	6

17. 緊急消防援助隊登録状況

令和5年4月1日現在

部隊数	登録年月		車種	車両数	隊員数
消防部隊	平成16年4月	初期	消防ポンプ車	1台	5人
	令和5年4月	更新	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	1台	5人
	令和元年4月	更新	災害対応特殊消防ポンプ自動車	1台	4人
救急部隊	平成18年4月	初期	高規格救急自動車	1台	3人
	令和3年4月	更新	災害対応特殊救急自動車	1台	3人
後方支援部隊	平成19年4月	初期	消防資機材搬送車	1台	2人
	平成22年4月	更新	消防資機材搬送車	1台	2人

18. 消防相互応援協定の締結状況

令和5年4月1日現在

協定名	締結日	協定締結消防機関名	協定内容			
			全災害	火災	救急	救助
京都府広域消防相互応援協定 (※1)	H1.12.1 締結 H13.4.1 全部改正 H16.4.1 全部改正 H17.10.11 全部改正 H18.1.1 全部改正 H18.3.1 全部改正 H19.3.12 全部改正	府内市町村(26) 府内消防組合消防本部(4) (※5)	○			
京都市、八幡市消防相互応援協定 (※2)	S50.11.20 締結 S52.12.1 一部改定 S62.9.24 全面改定 H18.7.1 一部改定	八幡市 京都市		○	○	○
枚方市、八幡市、枚方寝屋川消防組合消防相互応援協定 (※3)	S50.11.19 締結 S52.11.1 改正	八幡市、枚方市 枚方寝屋川消防組合		○		
八幡、綴喜地区消防相互応援協定 (※4)	S58.4.1 改定	八幡市、京田辺市 井手町、宇治田原町	○			
八幡市、久御山町消防相互応援協定	S50.7.1 締結 S52.11.1 改定 S63.10.1 改定	八幡市 久御山町		○	○	○
京滋バイパス(巨椋ICから大山崎ICまで)消防相互応援協定	H15.3.28 締結 H18.7.1 改正	八幡市、宇治市 久御山町、京都市 乙訓消防組合		○	○	○
第二京阪道路(巨椋池ICから枚方東ICまで)消防相互応援協定	H15.3.28 締結 H18.7.1 改定	京都市、宇治市 久御山町、八幡市 京田辺市 枚方寝屋川消防組合		○	○	○
八幡市・乙訓消防組合消防相互応援協定	H17.5.1 締結 H18.8.1 改定	八幡市 乙訓消防組合		○	○	○
新名神高速道路(城陽ICから八幡京田辺IC)消防相互応援協定	H29.4.30 締結	八幡市 京田辺市 城陽市		○	○	○

※1 前身は、昭和45年9月1日に締結された「京都府南部地域広域消防相互応援協定」及び「京都府北部地域広域消防相互応援協定」である。

※2 前身は、昭和33年1月25日に締結された「京都市、八幡町間消防応援協約」である。

※3 本協定に関して、昭和54年5月31日に「市域境界線上に位置する消防対象物の取扱いに関する協定」を締結する。

※4 前身は、昭和45年9月1日に締結された「京都府綴喜郡地域消防相互応援協定」である。

※5 京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村、京丹波町、伊根町、与謝野町、相楽中部消防組合消防本部、宮津与謝消防組合消防本部、京都中部消防組合消防本部、乙訓消防組合消防本部(以上、26市町村・4消防組合消防本部)

予 防 編

予 防 編

目次

1. 消防広報(主な各種行事) ······	4 5
2. 火災予防活動 ······	4 6
3. 防火啓発活動状況 ······	4 7
4. 建築同意処理状況 ······	4 7
5. 各種届出状況 ······	4 8
6. 危険物施設状況 ······	4 9
7. 危険物施設数及び危険物関係事務処理状況 ······	5 0
8. 中高層建物状況 ······	5 1
9. 防火管理者及び消防計画届出状況 ······	5 2
10. 防火管理者資格取得状況 ······	5 2
11. 消防用設備等設置状況 1、2、3、4、5 ······	5 3

1. 消防広報

市民に密着した消防行政を推し進め、市民の防災思想の普及や防災意識の高揚を図つていただくために、市民の要望や意見を広く聞きながら積極的な広報活動を展開しています。

主な各種行事（令和4年度中）

行 事 名	期 間（月日）
高齢者宅防火訪問（女性防火推進隊）	21回実施
訪問講座（小学3年生対象）	随時
危険物安全週間	6月5日から11日まで
花火による火災防止啓発活動	6月下旬から8月下旬まで
高齢者宅電気ガス無料点検	*中止
防 災 の 日	9月1日
秋季全国火災予防運動	11月9日から15日まで
危険物移動タンク貯蔵所等特別立入検査	11月7日
甲種防火管理者資格取得講習会 (会場:京田辺市消防本部)	11月17日、18日 (京田辺市消防本部と合同開催)
消防出初式	1月8日（男山中学校）
文化財防火デー（立入検査）	1月26日・27日
春季全国火災予防運動	3月1日から7日まで

*中止の行事については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため。

2. 火災予防活動

火災予防については、市内消防防災関係の各種団体との連携を密にして、市内から火事を“出さない”“出させない”“火災ゼロ”を合言葉に日頃から次の項目に重点を置き、火災予防啓発を推進しています。

(1) 防火啓発指導

市内全世帯及び小・中学生を対象に火事を「出さない、出させない、火災ゼロ」のため出前講座による防火教室、防火座談会を実施しています。

(2) 高齢者宅等の防火訪問指導

高齢者等を火事から守るため、八幡市防火推進連絡会、八幡市女性防火推進隊と共に年間を通じ計画的に家庭を訪問し、火気の取り扱いや器具等の正しい使用方法を指導しています。

(3) 各事業所の防火対策

事業所自らが火災予防に対して、関心を高めるため、八幡市防火推進連絡会、八幡市危険物安全協会を通じて、積極的な火災予防対策の推進を図っています。

(4) 危険物の取り扱いの指導

危険物の許認可に対しては、法令に規定する技術上の基準の適否について、安全性の審査を行うと共に、既存の危険物施設についても定期的に立入検査を実施し、指導を行っています。

(5) 防火対象物に対する指導

新規防火対象物の届出及び消防設備等の設置に関し、技術上の基準に適合するように指導を行い、又既存建物に対しては隨時立入検査を行い、指導の強化を図っています。

(6) 特定施設の立入検査

全国各地の多数の死傷者が発生した特定施設の災害を受けて、管内の類似施設を立入検査し、災害防止及び防火管理について指導を行っています。

(7) 文化財建物等の防火対策指導

管内の文化財建物構造物等の防火対策については、毎年1月26日の文化財防火デーに合わせて立入検査を実施するとともに定期的に立入調査を実施し、防火管理体制、消防用設備等の設置及び維持管理など消防法上の防火対策を確実に実施するよう関係者に指導しております。

3. 防火啓発活動状況

年度 種別	元年		2		3		4	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
事業所訓練	148	5,375	136	3,862	164	5,368	187	6,289
防災訓練	1	209	0	0	0	0	0	0
自治会訓練等	21	1,481	2	73	1	19	12	1,206
合 計	170	7,065	138	3,935	165	5,387	199	7,495

4. 建築同意処理状況

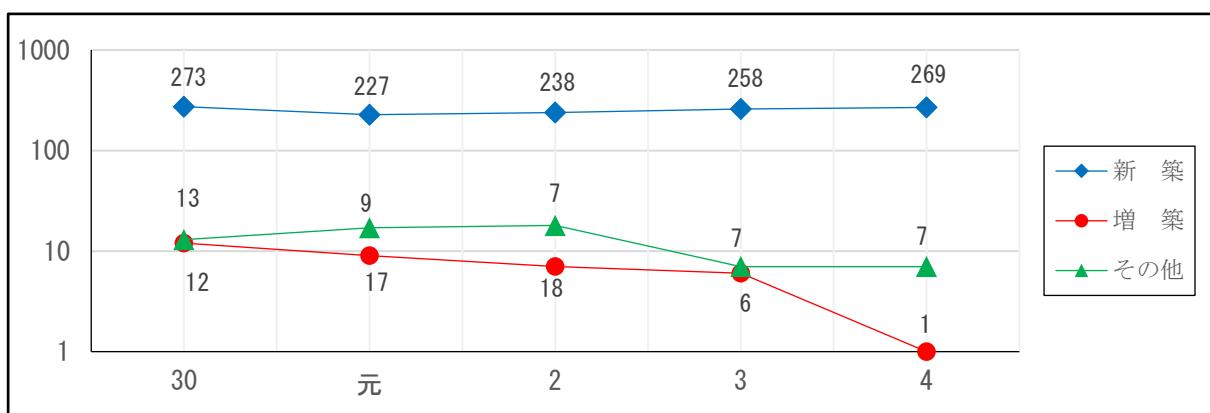
令和4年4月1日～令和5年3月31日

月区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
同意件数	5	3	7	5	4	3	9	1	4	1	5	2	49
通知書	11	23	37	17	14	19	31	15	22	14	15	10	228
合 計	16	26	44	22	18	22	40	16	26	15	20	12	277

※通知書には計画通知を含む

(過去5カ年間の建築同意及び通知処理状況)

年度区分	30	元年	2	3	4
新築	273	227	238	258	269
増築	12	9	7	6	1
その他	13	17	18	7	7
合 計	298	253	263	271	277



5. 各種届出状況（消防法及び火災予防条例に基づく）

令和4年4月1日～令和5年3月31日

区分		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
消防法 関連	高圧ガス届 (LPG・アセチレン等)		2												2
	防火管理者選任届		16	5	7	5	4	5	5	6	5	5	7	6	76
	消防計画届		34	5	7	6	5	6	5	8	7	5	8	7	103
	工事整備対象設備等着工届出書		6	7	3	2	13	4	8	2	9	3	10	10	77
	消防用設備等設置届書		10	5	8	8	13	13	6	13	6	12	10	33	137
	消防用設備点検報告書		23	24	22	37	22	46	32	34	40	29	64	76	449
	合 計		91	46	47	58	57	74	56	63	67	54	99	132	844
火災 予防 条例 関連	炉、カマド、ボイラ一等届						2							1	3
	変電、発電、蓄電設備届		1	2		4				1		4	1	3	16
	少量危険物届		1						2	2	3		1	1	10
	防火対象物使用開始届		4	3	6	4	1	5	2	4	1	4	5	12	51
	道路工事届		6	4	5	3	5	10	13	13	9	9	7	6	90
	煙火の打上げ仕掛け届														
	催物の開催届		3	1	3	5	2	5	6	7	7	5	5	3	52
	気球掲揚届														
	火災とまぎらわしい届		8	3	9	3	5	5	12	21	23	22	7	10	128
	火気使用申請		1				1		1	1					4
合 計			24	13	23	19	16	25	36	49	43	44	26	36	354

6. 危険物施設状況

令和5年3月31日現在

区分	施設別 製造所	貯蔵所							取扱所					合計		
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第一種販売	第二種販売	移送	一般		
数量の倍数別	5倍以下	11	1		11	1	6	1	31					4	4	35
	5倍を超え10倍以下	9	2	1	1		3	5	21	2				4	6	27
	10倍を超え50倍以下	1	2	2	3		3	2	13	22				2	24	37
	50倍を超え100倍以下				4				4					1	1	5
	100倍を超え150倍以下		2						2							2
	150倍を超え200倍以下									2					2	2
	200倍を超え1,000倍以下									13					13	13
	1,000倍を超え5,000倍以下		3						3							3
	5,000倍を超え10,000倍以下															
	10,000倍を超えるもの															
合計		26	5	3	19	1	12	8	74	39				11	50	124
種別	単独	第1類														
		第2類														
		第3類														
		第4類	24	5	3	19	1	12	8	72	39			11	50	124
		第5類														
		第6類														
	混在		2							2						2
	合計		26	5	3	19	1	12	8	74	39				11	50

※ 混在は同棟で貯蔵

7. 危険物施設数及び危険物関係事務処理状況

令和4年4月1日～令和5年3月31日

区分 施設 数 処理状況	製造 所	貯蔵所							取扱所			合 計
		屋内 内 タ ン ク	屋外 タ ン ク	屋内 タ ン ク	地下 タ ン ク	簡易 タ ン ク	移動 タ ン ク	屋外 油	給油	第一種 販売	第二種 販売	
		26	5	3	19	1	12	8	39			11 124
設置許可									1			1
変更許可					1				10			11
完成検査前検査												
完成検査（設置）					1							1
完成検査（変更）					1				8		1	10
仮使用					1				9			10
仮貯蔵・仮取扱												
廃止届		1							1		1	3
予防規程									10			10
軽微な変更		4	1				1		24		1	31
所有者等の変更届		1	1		4				10			16
保安監督者選解任届		4	2		1				7		1	15
取扱者選解任届		1	1		5				12		2	21
その他の		1			2				2			5
合計		12	5		16		1		94		6	134

(単位：件)

8. 中高層建物状況

令和5年3月31日現在

区分			5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階以上	合計
業態別	1	イ	劇場、映画館等							
	4		百貨店、マーケット							
	5	イ	旅館、ホテル、宿泊所							
		ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	214		4		1	1	231
	6	イ	病院、診療所、助産所							
		ロ	要介護老人・社会福祉施設等							
		ハ	老人・社会福祉施設(ロを除く)等							
		ニ	幼稚園、特別支援学校							
	7		学校(各種学校)	1		1				2
	12	イ	工場、作業所	2						2
	14		倉庫	1						1
	15		前各号に該当しない事業所	3						3
	16	イ	特定複合用途防火対象物	3		1	1			5
		ロ	複合用途防火対象物	1						1
合計			225		6	1	1	1	11	245

(単位:件)

9. 防火管理者及び消防計画届出状況

令和5年3月31日現在

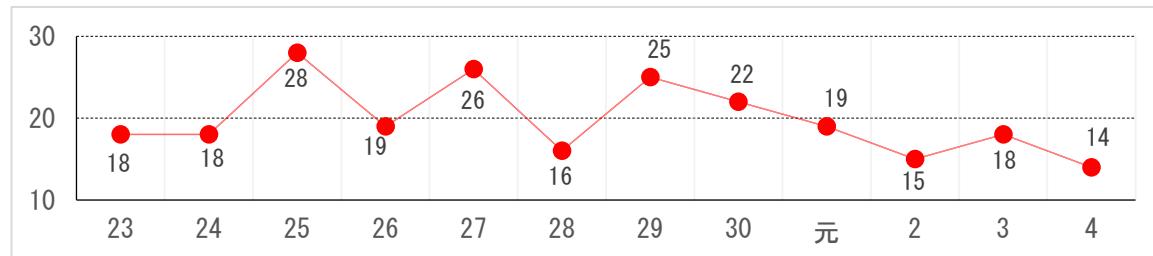
区分 用途別	必要な事業所数 防火管理者が 選任届出済数	防火管理者		消防計画	
		選任率 %	届出済数	提出率 %	
劇場、映画館、演芸場、観覧場	6	4	66.7	4	66.7
遊技場、ダンスホール	2	2	100.0	2	100.0
カラオケボックス、ネットカフェ、個室ビデオ等	1	1	100.0	1	100.0
飲食店	44	42	95.5	40	90.9
物品販売業及び展示場、百貨店、マーケット、その他	62	46	74.2	44	71.0
旅館、ホテル、宿泊所	3	3	100.0	3	100.0
寄宿舎、下宿、共同住宅	48	14	29.2	12	25.0
病院、診療所、助産所	5	5	100.0	5	100.0
要介護老人・社会福祉施設等	19	18	94.7	18	94.7
老人・社会福祉施設(6項目を除く)等	21	20	95.2	20	95.2
幼稚園、特別支援学校	5	5	100.0	5	100.0
学校(各種学校含む)	15	14	93.3	14	93.3
図書館、博物館、美術館	2	2	100.0	2	100.0
公衆浴場(9項目以外)	2	2	100.0	2	100.0
神社、寺院、教会の類	6	2	33.3	2	33.3
工場、作業所	17	16	94.1	16	94.1
倉庫	8	8	100.0	7	87.5
前各号に該当しない事業場	39	34	87.2	34	87.2
特定防火対象物が存在する複合用途防火対象物	29	18	62.1	17	58.6
上記以外の複合用途防火対象物	6	4	66.7	4	66.7
重要文化財、重要民族資料等の建築物	2	2	100.0	2	100.0
合計	342	262	76.6	254	74.3

※ 率は小数点第2位で四捨五入

10. 防火管理者資格取得状況

単位:人

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	元年	2	3	4
取得者数	18	18	28	19	26	16	25	22	19	15	18	14



11. 消防用設備等設置状況 1

令和5年3月31日現在

防火対象物の区分		設 備		屋内消火栓 設 備		スプリンクラー 設 備		水噴霧消火 設 備 等		動力ポンプ 設 備	
		要設置	設置済	要設置	設置済	要設置	設置済	要設置	設置済	要設置	設置済
(1)	イ 劇 場 等	3	3	1	1						
	ロ 集 会 場 等	1	1								
(2)	イ キ ャ バ レ 一 等										
	ロ 遊 技 場 等	2	2								
(3)	ハ 風 俗 営 業 等 を 営 む 店 舗										
	ニ カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等 個 室 店 舗										
(4)	イ 料 理 店 等										
	ロ 飲 食 店										
(5)	(4) マ ー ケ ッ ト 等	6	6	9	9	9	9				
(6)	イ 旅 館 等	3	3								
	ロ 共 同 住 宅 等	7	7					8	8		
(7)	イ 病 院 等	2	2	4	4						
	ロ 要介護老人・社会福祉施設等			19	19						
(8)	ハ 老人・社会福祉施設・保育園等	3	3	1	1						
	ニ 幼 稚 園 等										
(9)	(7) 学 校 (各種学校含む)	33	33	1	1	4	4				
(10)	(8) 図 書 館 等	1	1								
(11)	イ 蒸 気 浴 場 等										
	ロ イ 以 外 の 公 衆 浴 場										
(12)	(10) 車 両 の 停 車 場 等										
(13)	(11) 神 社 、 寺 院 等										
(14)	イ 工 場 、 作 業 場	47	45(1)			8	8	6	6		
	ロ 映 画 ・ テ レ ビ 施 庫										
(15)	イ 自 動 車 車 庫 、 駐 車 場					10	10				
	ロ 飛 行 機 等 の 格 納 庫										
(16)	(14) 倉 庫	42	42			9	9	4	4		
(17)	(15) 前各項に該当しない事業場	24	24	1	1	6	6				
(18)	イ 特 定 複 合 用 途 防 火 対 象 物	4	4	1	1	3	3				
	ロ イ 以 外 の 複 合 用 途 防 火 対 象 物					1	1				
(19)	(17) 文 化 財 保 護 法 に 基 づ く 建 造 物	1	1					1	1		
合 計		179	177 (1)	37	37	58	58	11	11		

1. 防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1による区分であり、施設の名称はその例示である。

2. 消防庁の実態調査要領に基づく。

3. () 内は、消防法施行令第31条、第32条の適用ならびに経過措置中である。

11. 消防用設備等設置状況 2

令和5年3月31日現在

設 備			屋外消火栓 設 備		自動火災報知 設 備		漏電火災警報 設 備		非 常 警 報 設 備	
防火対象物の区分			要設置	設置済	要設置	設置済	要設置	設置済	要設置	設置済
(1)	イ	劇 場 等			3	3			3	3
	ロ	集 会 場 等			2	2			4	4
(2)	イ	キ ャ バ レ 一 等								
	ロ	遊 技 場 等			2	2			2	2
(3)	ハ	風俗営業等を営む店舗								
	ニ	カラオケボックス等個室店舗			2	2			1	1
(4)	イ	料 理 店 等								
	ロ	飲 食 店			24	24			23	23
(5)	マ	ー ケ ッ ト 等			46	46	2	2	39	39
(6)	イ	旅 館 等			6	6			1	1
	ロ	共 同 住 宅 等		-	88	87(1)	28	28	68	68
(7)	イ	病 院 等			12	12			9	9
	ロ	要介護老人・社会福祉施設等			19	19			6	6
(8)	ハ	老人・社会福祉施設・保育園等			29	29	3	3	5	5
	ニ	幼 稚 園 等			6	6				
(9)	マ	ー	学 校 (各種学校含む)		40	40	1	1	32	32
(10)	図	書 館 等			4	4				
(11)	イ	蒸 気 浴 場 等								
	ロ	イ以外の公衆浴場			2	2				
(12)	イ	車 両 の 停 車 場 等								
(13)	工	場 、 作 業 場	17	17	129	128			6	6
(14)	映	画 ・ テ レ ビ ス タ ジ オ								
	イ	自 動 車 車 庫 、 駐 車 場			7	7				
(15)	ロ	飛 行 機 等 の 格 納 庫								
	カ	倉 庫	12	11(1)	93	93			1	1
(16)	前	各 項 に 該 当 し な い 事 業 場			81	81	2	2	34	34
(17)	イ	特 定 複 合 用 途 防 火 対 象 物			42	41(2)	1	1	15	15
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物			4	4	1	1	8	8
合	計		30	29(1)	676	673(2)	39	39	260	260

1. 防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1による区分であり、施設の名称はその例示である。

2. 消防庁の実態調査要領に基づく。

3. () 内は、消防法施行令第31条、第32条の適用ならびに経過措置中である。

11. 消防用設備等設置状況 3

令和5年3月31日現在

防火対象物の区分		設 備		避 難 器 具		誘 導 灯		消 防 用 水		排 煙 設 備	
		要設置	設置済	要設置	設置済	要設置	設置済	要設置	設置済	要設置	設置済
(1)	イ	劇 場 等	1	1	3	3				3	3
	ロ	集 会 場 等	1	1	5	5					
(2)	イ	キ ャ バ レ 一 等									
	ロ	遊 技 場 等			2	2				1	1
	ハ	風俗営業等を営む店舗									
	ニ	カラオケボックス等個室店舗			2	2					
(3)	イ	料 理 店 等									
	ロ	飲 食 店	1	1	51	51					
(4)		マ ー ケ ッ ト 等	4	4	79	79	2	2	5	5	
(5)	イ	旅 館 等	1	1	6	6					
	ロ	共 同 住 宅 等	73	73	56	56	5	5			
(6)	イ	病 院 等	6	6	24	24					
	ロ	要介護老人・社会福祉施設等	5	5	19	19	1	1			
	ハ	老人・社会福祉施設・保育園等	4	4	39	39					
	ニ	幼 稚 園 等			6	6					
(7)		学 校 (各種学校含む)	5	5	26	26	1	1			
(8)		図 書 館 等									
(9)	イ	蒸 気 浴 場 等									
	ロ	イ以外の公衆浴場			1	1					
(10)		車 両 の 停 車 場 等									
(11)		神 社 、 寺 院 等	2	2	1	1					
(12)	イ	工 場 、 作 業 場	2	2	54	54	3	3			
	ロ	映画・テレビスタジオ									
(13)	イ	自動車車庫、駐車場			2	2			2	2	
	ロ	飛 行 機 等 の 格 納 庫									
(14)		倉 庫	4	4	92	92	8	8			
(15)		前各項に該当しない事業場	12	12	111	111	1	1			
(16)	イ	特定複合用途防火対象物	22	22	56	56			4	4	
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	4	4	13	13					
(17)		文化財保護法に基づく建造物			1	1					
合 計			147	147	649	649	21	21	15	15	

1. 防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1による区分であり、施設の名称はその例示である。

2. 消防庁の実態調査要領に基づく。

1.1. 消防用設備等設置状況 4

令和5年3月31日現在

防火対象物の区分		設 備		連結散水設備		連結送水管		非常コンセント設 備		ガス漏れ火災警報設備	
		要設置	設置済	要設置	設置済	要設置	設置済	要設置	設置済	要設置	設置済
(1)	イ	劇 場 等				1	1			1	1
	ロ	集 会 場 等									
(2)	イ	キ ャ バ レ 一 等									
	ロ	遊 技 場 等									
	ハ	風俗営業等を営む店舗									
	二	カラオケボックス等個室店舗									
(3)	イ	料 理 店 等									
	ロ	飲 食 店									
(4)		マ ー ケ ッ ト 等			1	1					
(5)	イ	旅 館 等									
	ロ	共 同 住 宅 等			16	16	10	10	1	1	
(6)	イ	病 院 等									
	ロ	要介護老人・社会福祉施設等									
	ハ	老人・社会福祉施設・保育園等									
	二	幼 稚 園 等									
(7)		学校(各種学校含む)			1	1			1	1	
(8)		図 書 館 等									
(9)	イ	蒸 気 浴 場 等									
	ロ	イ以外の公衆浴場									
(10)		車両の停車場等									
(11)		神 社 、 寺 院 等									
(12)	イ	工 場 、 作 業 場			2	2					
	ロ	映画・テレビスタジオ									
(13)	イ	自動車車庫、駐車場									
	ロ	飛行機等の格納庫									
(14)		倉 庫			1	1					
(15)		前各項に該当しない事業場			1	1					
(16)	イ	特定複合用途防火対象物			1	1			1	1	
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物									
(17)		文化財保護法に基づく建造物									
合 計					24	24	10	10	4	4	

1. 防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1による区分であり、施設の名称はその例示である。

2. 消防庁の実態調査要領に基づく。

11. 消防用設備等設置状況 5

令和5年3月31日現在

防火対象物の区分			消防機関へ通報する 火災報知設備		非常電源設備			
					設置済み			
			要設置	設置済	専用受電 設備	自家発電 設備	蓄電池 設備	燃料電池 設備
(1)	イ	劇場等			2	3	2	
	ロ	集会場等			1			
	イ	キャバレー等						
	ロ	遊技場等				2	2	
	ハ	風俗営業等を営む店舗						
	ニ	カラオケボックス等個室店舗						
	イ	料理店等						
	ロ	飲食店			2			
(4) マーケット等					5	10	7	
	イ	旅館等	3	3	2	3	3	
	ロ	共同住宅等			16	2	9	1
	イ	病院等	5	5	3	4	1	
	ロ	要介護老人・社会福祉施設等	19	19	2	8	3	
	ハ	老人・社会福祉施設・保育園等	25	25	5	1	1	
	ニ	幼稚園等	1	1				
(7) 学校(各種学校含む)					26	5		
(8) 図書館等					1			
	イ	蒸気浴場等						
	ロ	イ以外の公衆浴場						
(10) 車両の停車場等								
(11) 神社、寺院等			1	1				
	イ	工場、作業場			41	2	2	
	ロ	映画・テレビスタジオ						
	イ	自動車車庫、駐車場				1	1	
	ロ	飛行機等の格納庫						
(14) 倉庫					44	2	5	
(15) 前各項に該当しない事業場					13	12	1	
	イ	特定複合用途防火対象物	2	2	3	3	2	
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物						
(17) 文化財保護法に基づく建造物			2	2			1	
合計			58	58	167	58	40	1

1. 防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1による区分であり、施設の名称はその例示である。

2. 消防庁の実態調査要領に基づく。

警 備 編

警 備 編

目次

1. 消防車両の配置状況	61
2. 消防無線の概要	62
3. 火災等防ぎよ体制	63
(1) 出動状況	63
(2) 出動状況（過去5年間）	63
(3) 火災概況（過去5年間）	64
(4) 月別火災発生状況	65
(5) 地区別火災発生状況及び前年との比較	66
(6) 建物用途別火災発生状況	67
(7) 曜日別火災発生状況	67
(8) 出火原因別発生状況及び損害額	68
(9) 天候別火災発生状況	69
(10) 風向別火災発生状況	69
(11) 風速別火災発生状況	69
(12) 湿度別火災発生状況	69
(13) 消防水利の状況	70
4. 救助体制	71
(1) 救助概況（過去5年間）	71
(2) 機械器具一覧	71
(3) 事故種別救助出動状況	73
(4) 月別救助出動状況	74
(5) 曜日別救助出動状況	75
5. 救急体制	76
(1) 救急概況及び前年比較	76
(2) 地区別救急出動件数人口比	77
(3) 地区別月別救急出動件数	78
(4) 病院別月別救急搬送人員数	79
(5) 事故種別管内管外別救急搬送人員数	80
(6) 覚知別月別救急出動件数	81
(7) 事故種別月別救急出動件数	82
(8) 事故種別年齢区分別救急搬送人員数	83
(9) 男女別月別救急搬送人員数	83
(10) 曜日別月別1日平均救急出動件数	84
(11) 時間別月別救急出動件数	85
(12) 応急処置実施状況	86
6. 気象統計	87
(1) 風速・気温・湿度・降雨量	87
(2) 注意報・警報・特別警報発令回数	87
(3) 過去の気温、降雨量（平成15年以降）	88

1. 消防車両の配置状況

令和5年4月1日現在

車種	社名	購入年月日	登録番号	ポンプ種別
先端屈折水路付30m級 梯子付消防自動車	日野	平成23年11月17日	京都830は・15	
災害対応特殊 化学消防ポンプ自動車	日野	平成21年12月1日	京都830ぬ・13	A-2級
災害対応特殊 水槽付き消防ポンプ自動車	日野	令和4年3月22日	京都830ね・14	A-2級
C A F S 搭載型 消防ポンプ自動車	日野	平成25年11月20日	京都830り・11	A-2級
災害対応特殊 普通消防ポンプ自動車	日野	平成17年8月30日	京都830さ・12	A-2級
救助工作車(Ⅱ型)	日野	平成26年11月27日	京都830は・16	
災害対応特殊救急自動車	トヨタ	平成29年2月17日	京都830ら・51	
高規格救急自動車	トヨタ	令和2年3月16日	京都830と・52	
高規格救急自動車	日産	令和5年3月22日	京都830に・53	
指令令車	トヨタ	平成24年12月19日	京都809な・1	
指揮車	トヨタ	令和4年3月28日	京都800そ2522	
広報車	日産	平成24年1月27日	京都800せ1677	
消防資機材搬送車	マツダ	平成12年8月31日	京都800さ3287	
クレーン付資機材搬送車	日野	平成18年12月28日	京都830み・4	
人員搬送車	三菱	平成27年8月20日	京都301め・161	
資機材搬送車(軽トラック)	スズキ	平成12年3月28日	京都80あ1963	
事務連絡車(ライトバン)	日産	平成24年9月27日	京都480た・381	
事務連絡車(軽自動車)	三菱	平成14年3月25日	京都41み8250	
赤バイク(原付)	ホンダ	平成3年9月14日	八幡市く2815	
救急普及啓発広報車	日産	令和4年12月2日	京都830す・7119	

2. 消防無線の概要

消防無線は、災害の通報、伝達、情報の収集などあらゆる災害情報連絡体制の中核です。

通信指令室においては、火災、救急等の緊急通報受理、出動指令、災害情報、救急医療情報の伝達、出動隊の活動統制、関係機関との連絡及び出動要請や報道機関への情報提供などの業務処理を効果的かつ迅速に行ってています。

種 別	内 容	設置状況
無 線 電 話	災害現場からの情報収集、各消防隊等への適切な行動の指示。 基地局と移動局相互間において、無線通信を行う電話。	基地局 1 局 移動局 26 局 (車載 14 局 携帯 12 局)



通信指令室（平成 29 年 3 月：更新）

3. 火災等防ぎよ体制

消防隊の出動は、覚知と同時に、出動指令により災害の状況に応じて出動し、機材装備を最大限に活用して、人命救助・消火・延焼防止など、効果的な防ぎよ活動を行っています。

(1) 出動状況

令和4年1月1日～令和4年12月31日

出 動 区 分		件 数
火 災 出 動		2 2
救 急 出 動		4, 2 9 6
救 助 出 動		6 4
警 戒 出 動		2 0 5
救急支援		1 3
消防事故		3
再燃防止		2 4
焼 却		1
怪 煙		2 5
警報器感知		2 0
誤 報		0
虚 報		1 6
危険物流出		2
ガス等漏洩		0
風水害等		0
搜 索		1 5
そ の 他		7
管 外		3 3 1
合 計		4, 7 1 3

(2) 出動状況（過去5年間）

年 区分	3 0	元年	2	3	4
火災出動	9	1 3	5	1 0	2 2
救急出動	3, 9 6 3	4, 0 0 1	3, 6 3 4	3, 8 1 0	4, 2 9 6
救助出動	4 5	4 3	3 7	4 7	6 4
警戒出動	2 2 8	1 9 3	2 6 3	2 9 3	3 3 1
合 計	4, 2 4 5	4, 2 5 0	3, 9 3 9	4, 1 6 0	4, 7 1 3

(3) 火災概況（過去5年間）

(各年いざれも1月1日から12月31日)

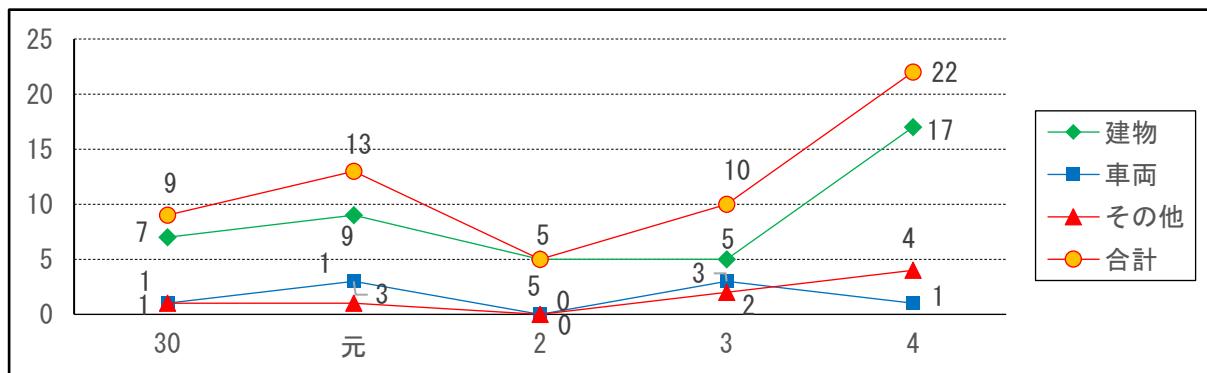
区分	年	30	元年	2	3	4
		7	9	5	5	17
火災別	建物					
	林野					
	車両	1	3		3	1
	その他	1	1		2	4
	合計	9	13	5	10	22
焼損内訳	建物	焼損床面積(m ²)	157.2	48.6	393.1	169.3
		焼損表面積(m ²)	33.3	23.1	75.0	36.8
		林野(a)				
		車両(台)	1	4	3	6
		その他	※1	※2		※3
損害額(千円)	建物火災	24,508	5,144	55,243	5,590	93,360
	建物火災以外	119	16,077		2,732	738
	合計	24,627	21,221	55,243	8,322	94,098
焼損棟数	全焼		2	3	1	6
	半焼	2				1
	部分焼	3	3	7	4	6
	ぼや	3	4	4	3	12
爆発	建物(棟)					
	その他					
り災世帯数	全損	1		3	1	8
	半損					
	小損	3	3	8	6	23
り災者数		14	10	26	18	62
人的被害	死者			1		2
	負傷者			2	2	5
1カ月の平均出火件数		0.8	1.1	0.4	0.8	1.8
1カ月の平均損害額(千円)		2,052.3	1,768.4	4,603.6	693.5	7,841.5
1件当たりの平均損害額(千円)		2,736.3	1,632.4	11,048.6	832.2	4,277.2

※小数点第二位以下は四捨五入 ※建物火災の損害額は、火災種別が建物火災に該当するものを計上

※1 木製橋脚一部焼損 ※2 スマートメーター1基焼損 ※3 解体された車両部品・衣類

※4 再生資源物品・橋・分電盤

火災件数の推移



(4) 月別火災発生状況

令和4年1月1日～令和4年12月31日

区分 月別	火 灾 件 数					焼 損 状 況				焼損棟数				
	合 計	建 物	林 野	車 両	その 他	建物 (m ²)		林 野 (a)	車 両 (台)	その 他	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や
						焼 損 床 面 積	焼 損 表 面 積							
1月	2	2				55.1	0.1						1	1
2月	3	3				189.0	0.1		4		3	1		2
3月	1	1					6.0						1	
4月	3	1		1	1					8	※1			1
5月	3	3				12.0	20.0						2	1
6月														
7月	1	1				55.5							1	
8月	1	1				475.3					1			
9月														
10月	2				2						※2			
11月	4	3			1	63.1	3.0				※3	1	1	6
12月	2	2				42.3				1		1		1
合計	22	17		1	4	892.3	29.4		13		6	1	6	12

※1 再生資源物品

※2 木造橋脚

※3 分電盤

区分 月別	爆発			り災世帯		り 災 人 員 (人)	死傷者		損 害 額				
	建 物	その 他	全 損	半 損	小 損		死 者	負 傷 者	建物火災 (千円)	建物火災 以 外 (千円)	合 計 (千円)		
1月			1		4	11		1	2,390			2,390	
2月			2		2	8	1		2,480			2,480	
3月									3,721			3,721	
4月									34	286		320	
5月					3	4		1	5,541			5,541	
6月													
7月			1		8	20		3	9,311			9,311	
8月			2			6		1	64,403			64,403	
9月													
10月										452		452	
11月			1		6	10		2	2,403	調査中		2,403	
12月			1			3	1		3,077			3,077	
合計			8		23	62	2	8	93,360	738		94,098	

*小数点第二位以下は、四捨五入

*建物火災の損害額は、火災種別が建物火災に該当するものを計上

(5) 地区別火災発生状況及び前年との比較

各年いざれも1月1日～12月31日

区分 年 地区別	火 災 件 数							
	合 計		建 物		車両		その他の	
	令和 3年	令和 4年	令和 3年	令和 4年	令和 3年	令和 4年	令和 3年	令和 4年
八幡地区	3	9		7	1	1	2	1
橋本地区		1		1				
川口地区								
岩田地区	1	2		1	1			1
野尻地区								
上津屋地区		3		1				2
上奈良地区		1		1				
下奈良地区								
内里地区	1	1	1	1				
戸津地区								
美濃山地区	1				1			
男山地区	4	5	4	5				
西山地区								
欽明台地区								
高速道路								
合 計	10	22	5	17	3	1	2	4

(6) 建物用途別火災発生状況

令和4年1月1日～令和4年12月31日

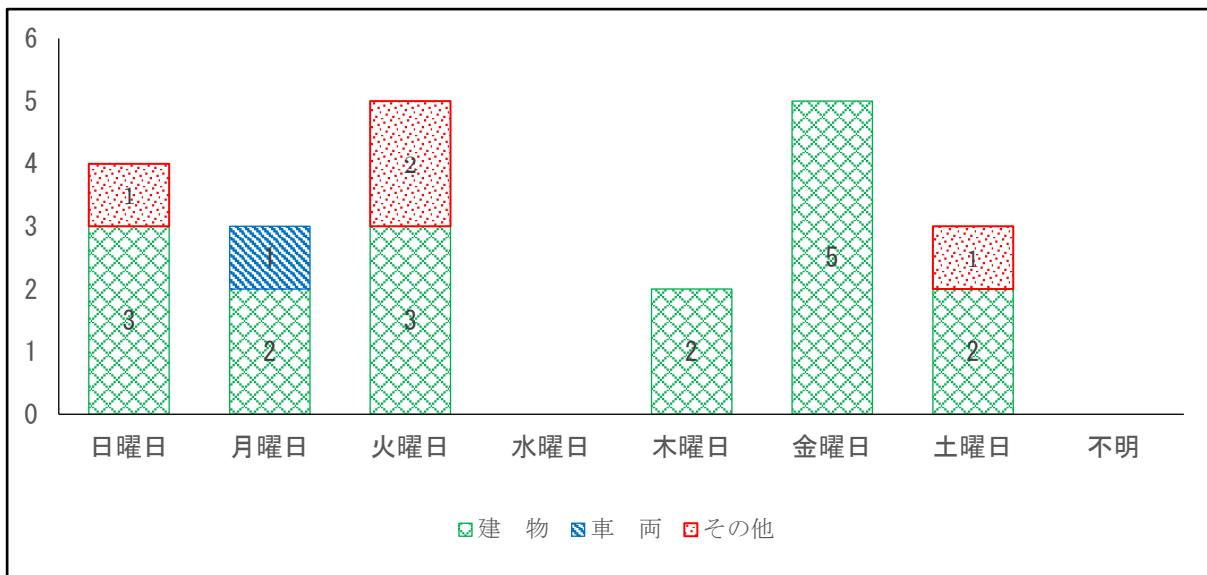
建物用途 区分	焼損棟数 (棟)	焼損面積 (m ²)		損害額 (千円)
		焼損床面積	焼損表面積	
住 宅	11	273.1	0.1	7,058
共 同 住 宅	5	122.6	0.1	13,172
店舗併用共同住宅	1			7
事 務 所	1	6.0		15
作 業 場	3	15.0	26.0	8,370
工 場	1			34
学 習 塾	1	0.3		30
倉 庫	1		3.0	271
寺 院	1	475.3		64,403
合 計	25	892.3	29.2	93,360

※小数点第二位以下は四捨五入

(7) 曜日別火災発生状況

令和4年1月1日～令和4年12月31日

曜日 区分	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	不明	合 計
建 物	3	2	3		2	5	2		17
車 両		1							1
その他の	1		2				1		4
合 計	4	3	5		2	5	3		22

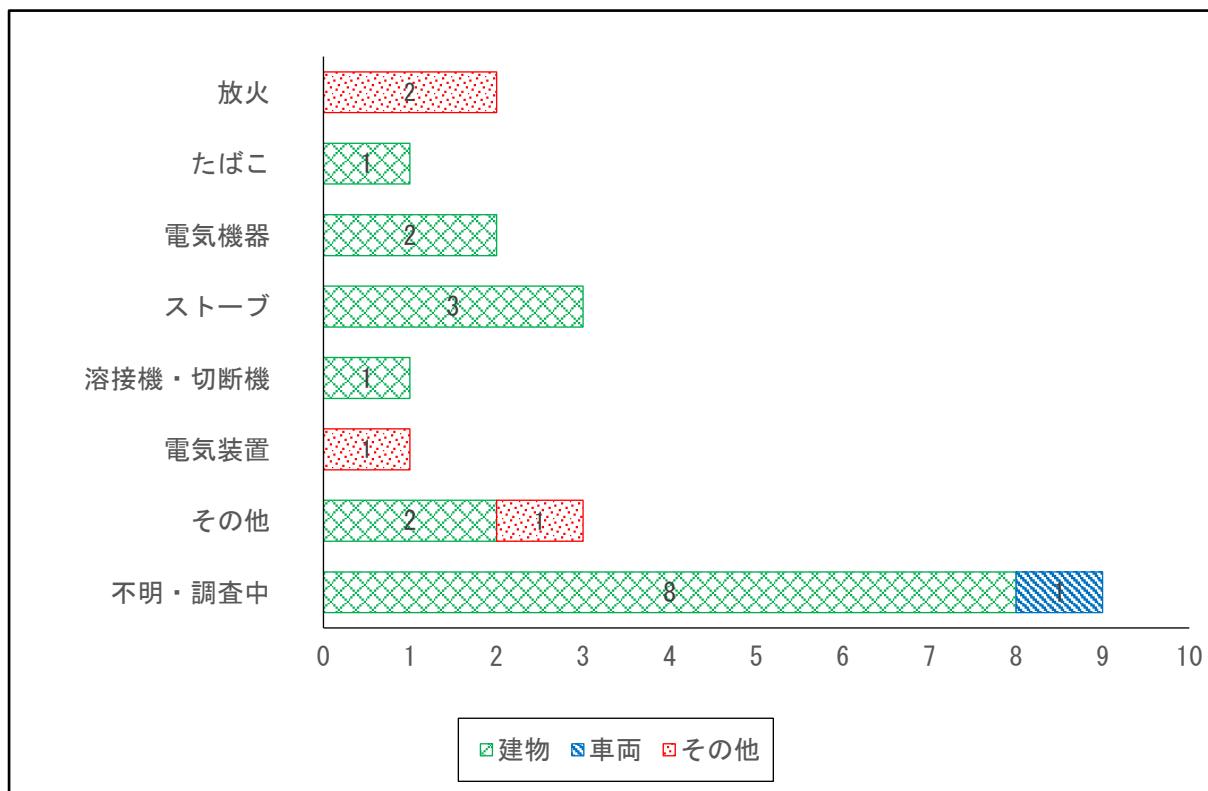


(8) 出火原因別発生状況及び損害額

令和4年1月1日～令和4年12月31日

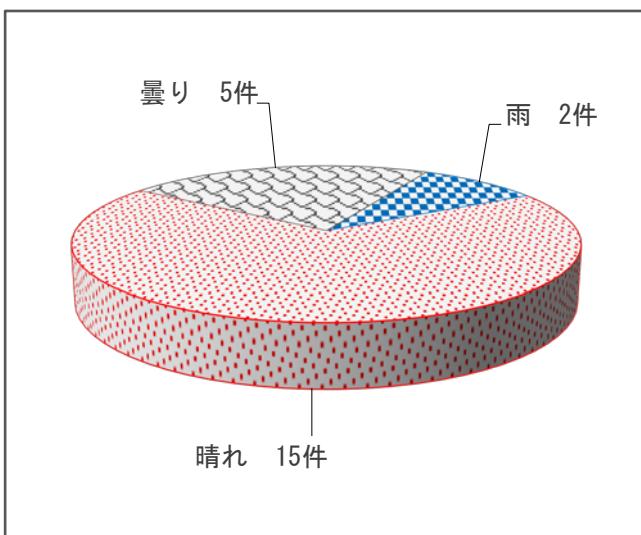
区分 出火原因	出 火 件 数				損害額 (千円)	焼 損 程 度 (棟 数・台 数を記載)
	合計	建物	車両	その他		
放 火	2			2	452	木造橋脚
たばこ	1	1			2,383	部分焼1棟
電気機器	2	2			9,318	部分焼1棟、ぼや1棟
ストーブ	3	3			289	部分焼1棟、ぼや2棟
溶接機・切断機	1	1			3,721	部分焼1棟
電気装置	1			1	調査中	分電盤
その他	3	2		1	4,132	部分焼1棟、ぼや1棟、再生資源物品
不明・調査中	9	8	1		73,803	全焼6棟、半焼1棟、部分焼1棟、ぼや8棟、車両13台
合 計	22	17	1	4	94,098	全焼6棟、半焼1棟、部分焼6棟、ぼや12棟、車両13台、木造橋脚、分電盤、再生資源物品

*損害額については、調査中を除いた合計金額



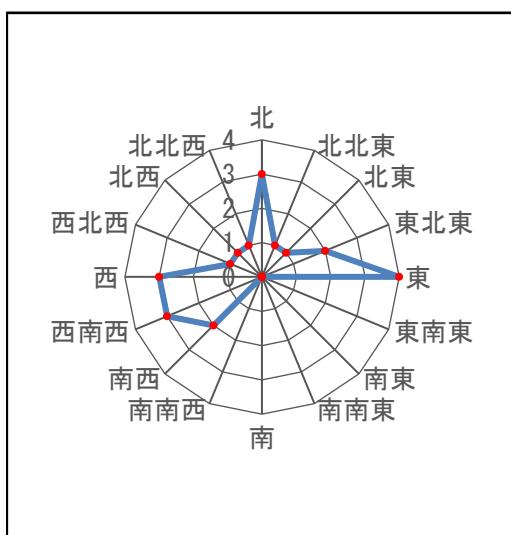
(9) 天候別火災発生状況

令和4年1月1日～令和4年12月31日



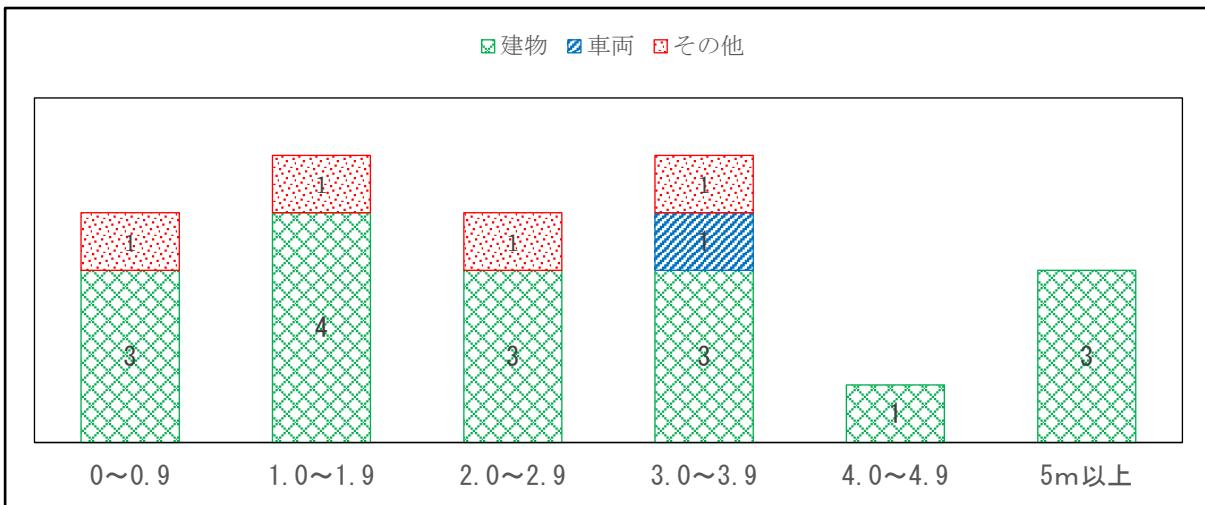
(10) 風向別火災発生状況

令和4年1月1日～令和4年12月31日



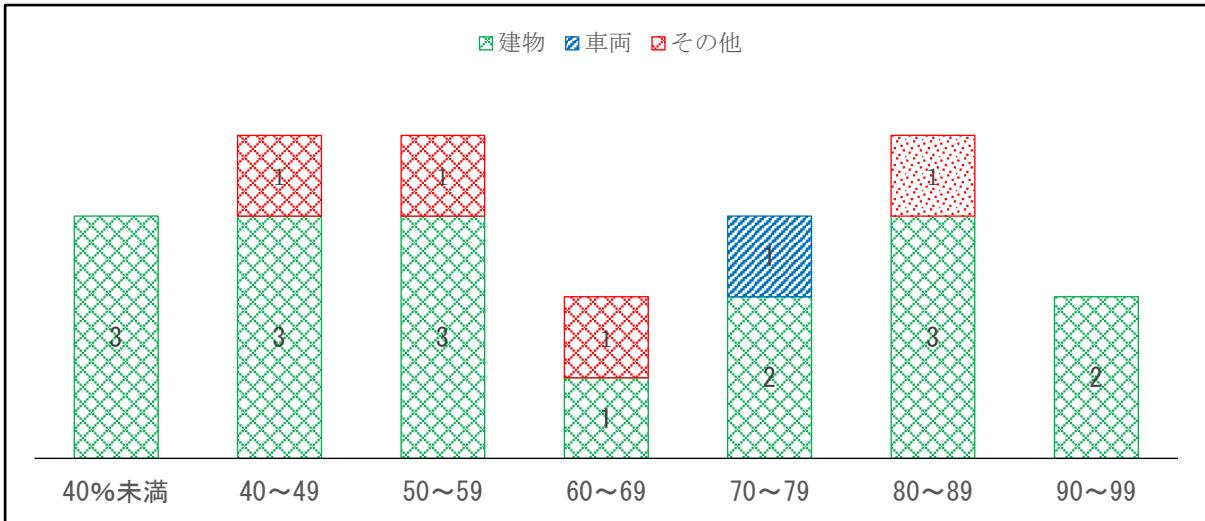
(11) 風速別火災発生状況

令和4年1月1日～令和4年12月31日



(12) 湿度別火災発生状況

令和4年1月1日～令和4年12月31日



(13) 消防水利の状況

消防水利は、消防用機械器具とともに消防活動上不可欠なものであるため、定期的な維持管理を実施し、有事にそなえ万全を期しています。

また、消火栓等の消防水利を確保するため、巡回パトロールを実施し、消防活動上の障害排除対策に力をいれています。

令和5年4月1日現在

区分 地区	消火栓				防火水槽			消防水利		消火栓 用器具 格納箱
	150Φ 以上	150Φ 未満	合計	(地上式)	40t 以上	40t 未満	合計	貯水槽	プール	
一 区	112	134	246	(2)	46	1	47		1	76
二 区	45	78	123	(1)	16	3	19		1	34
三 区	24	78	102	(4)	15	6	21			38
四 区	76	184	260		23	4	27		1	87
五 区	32	36	68		15	3	18			22
六 区	24	56	80	(1)	17	1	18		1	48
上 区	16	22	38		4	10	14	2		16
中 区	33	41	74		10	2	12			28
下 区	34	48	82		23	6	29	1		24
内 里	34	36	70		3	5	8		1	14
戸 津	18	10	28		12	4	16			11
美濃山	56	52	108		17	3	20			28
男 山	119	152	271	(12)	26		26		5	64
欽明台	46	59	105		14		14	1	1	28
小 計	669	986	1,655	(20)	241	48	289	4	11	518
合 計	1,641		—		289		—		15	518

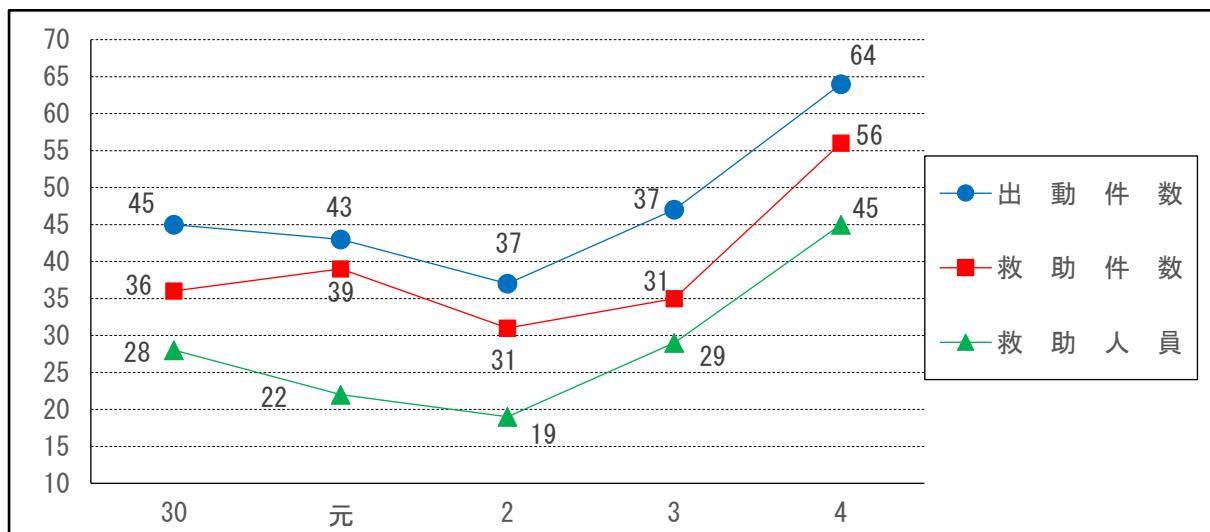
4. 救助体制

火災現場で逃げ遅れた人や交通事故により車内にとじこめられた人、あるいは工場内でけがをした人を救出できるように特殊機械器具を使用し、あらゆる災害現場を想定した訓練を重ね、即応できる体制をとっています。

(1) 救助概況（過去5年間）

各年いずれも1月1日～12月31日

年 区分	30	元年	2	3	4
出動件数	45	43	37	47	64
救助件数	36	39	31	35	56
救助人員	28	22	19	29	45



(2) 機械器具一覧

令和5年4月1日現在

消防用資器材				
種別	資器材名	数量	資器材名	数量
一般救助	かぎ付き梯子	6	三連梯子	6
	金属製折りたたみ梯子又はワイヤー梯子	3	空気式救助マット	1
	救命索発射銃	1	サーバイバスリング2 緑縛帶1 黄縛帶1	10
	平担架	1	ピタゴール4 エバック1 ニュートン1	

令和5年4月1日現在

救助用器材・その他				
種別	資器材名	数量	資器材名	数量
重量物排除	油圧ジャッキ	3	油圧スプレッダー	6
	可搬ワインチ	2	マンホール救助器具	2
	救命用簡易起重機	1	マット型空気ジャッキ	2
	救助用支柱器具	1		
切断	油圧切断機	6	エンジンカッター	5
	ガス溶断機	1	チェンソー	4
	空気鋸	1		
	コンクリート・鉄筋切断用チェンソー	2		
破壊	万能斧	1	ハンマー	11
	携帯用コンクリート破壊器具	1	削岩機	2
	ハンマードリル	2		
測定	可燃性ガス測定器	3	有毒ガス測定器	3
	酸素濃度測定器	3	放射線測定器(表面2・空間3・個人10)	15
呼吸保護	空気呼吸器	23	空気補充用ボンベ	115
	酸素呼吸器	2	簡易呼吸器(パラート)	2
	防塵マスク	46	送排風機	2
隊員保護	耐電手袋	10	耐電衣	10
	耐電ズボン	10	耐電長靴	10
	防毒マスク(全面・半面)	21	携帯警報機(レスキューコール)	18
	陽圧式化学防護服	2	化学防護服	13
水難	救命胴衣	83	救命浮環	7
	救命ボート	3	船外機	3
その他	除染散布器	2	バスケット型担架	6
	簡易画像探索器	1	熱画像直視装置	2
	投光器	2	携帯投光器	11
	携帯拡声器	14	携帯無線機	6
	応急処置用セット	1	緩降機	2
	ロープ登降機	5	発電機	13

令和5年4月1日現在

救急用資器材・その他			
資器材名	数量	資器材名	数量
メインストレッチャー	3	スクープストレッチャー	3
バックボード(ロングボード)	3	頸椎固定救出用具(ショートボード)	2
患者監視装置	3	自動式心臓マッサージ器	3
半自動体外式除細動器	3	AED	2
成人用バックバルブマスク	3	小児用バックバルブマスク	3
人工呼吸器	3	吸引器	3
呼気終末二酸化炭素濃度測定器	3	携帶用血中酸素飽和度測定器	3
酸素ボンベ	9	血糖値測定器	3
デジタルカメラ	3	心臓蘇生訓練用人形(乳児)	3
心肺蘇生訓練用人形(成人)	14	訓練用AED	7
簡易型心肺蘇生訓練用キット	170		

(3) 事故種別救助出動状況

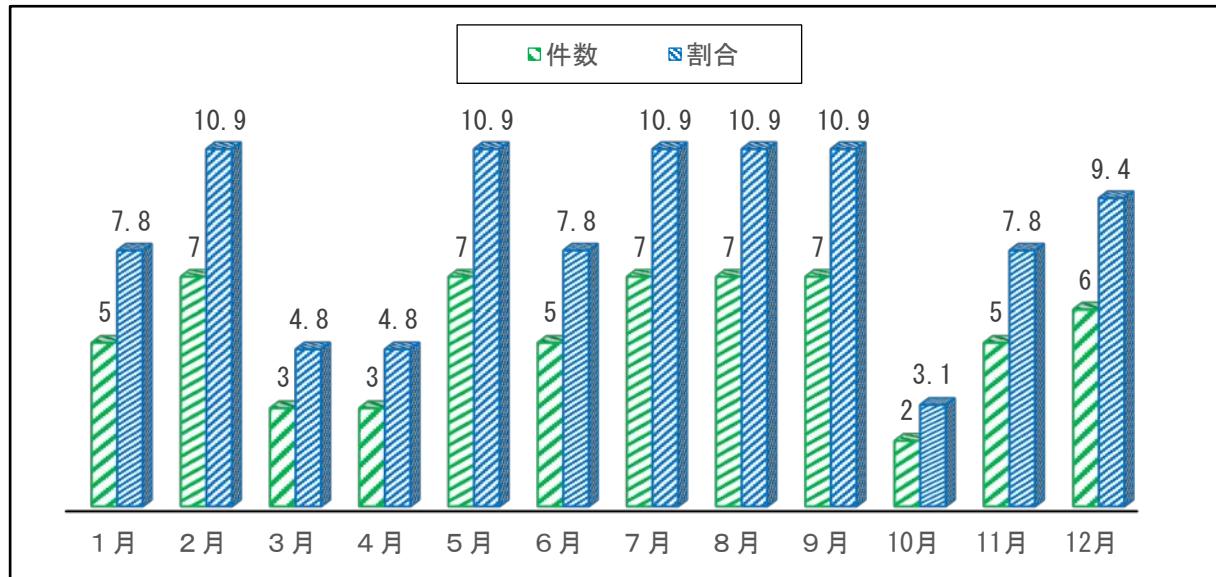
令和4年1月1日～令和4年12月31日

種別	件数及び人員	出動件数	救助活動件数	救助人員
火災	建物	8	8	4
	建物以外			
交通事故	10	7	7	
水難事故	3	3	3	1
破裂事故				
風水害等自然災害				
機械による事故	1			
建物等による事故	33	30	25	
ガス及び酸欠事故	1	1	1	
その他の事故	8	7	7	
合計	64	56	45	

(4) 月別救助出動状況

令和4年1月1日～令和4年12月31日

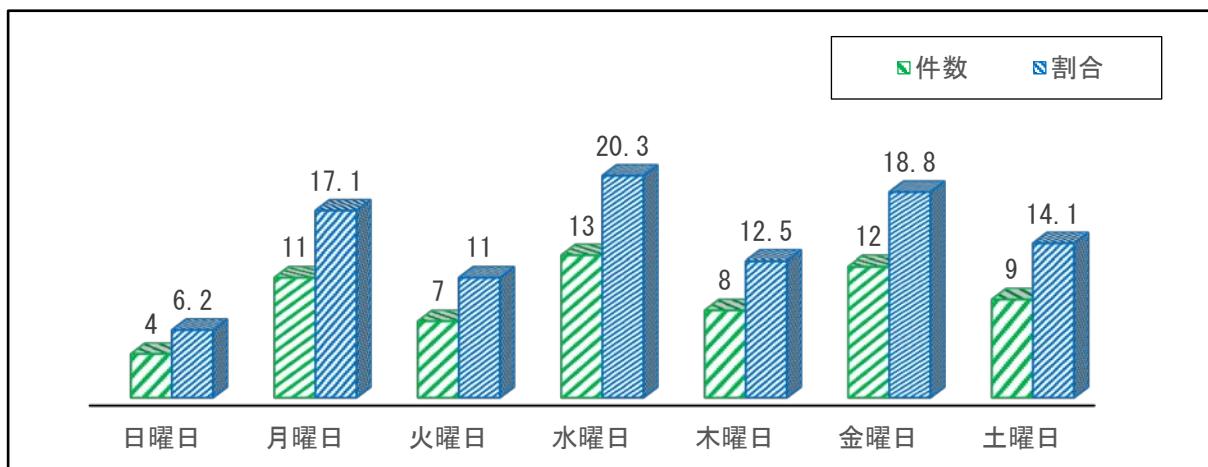
事故 概要 月別	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	其 他 の 事 故	合 計	比 率	
	建 物	建 物 以 外											
1月	1			1			2			1	5	7.8	
2月	1			2			3	1			7	10.9	
3月	1						2				3	4.8	
4月				2						1	3	4.8	
5月	2			3	1		1				7	10.9	
6月					1		2			2	5	7.8	
7月	1						6				7	10.9	
8月	1			2			1	2			1	7	10.9
9月					1		6				7	10.9	
10月							2				2	3.1	
11月							4			1	5	7.8	
12月	1						3			2	6	9.4	
合計	8			10	3		1	33	1		8	64	100



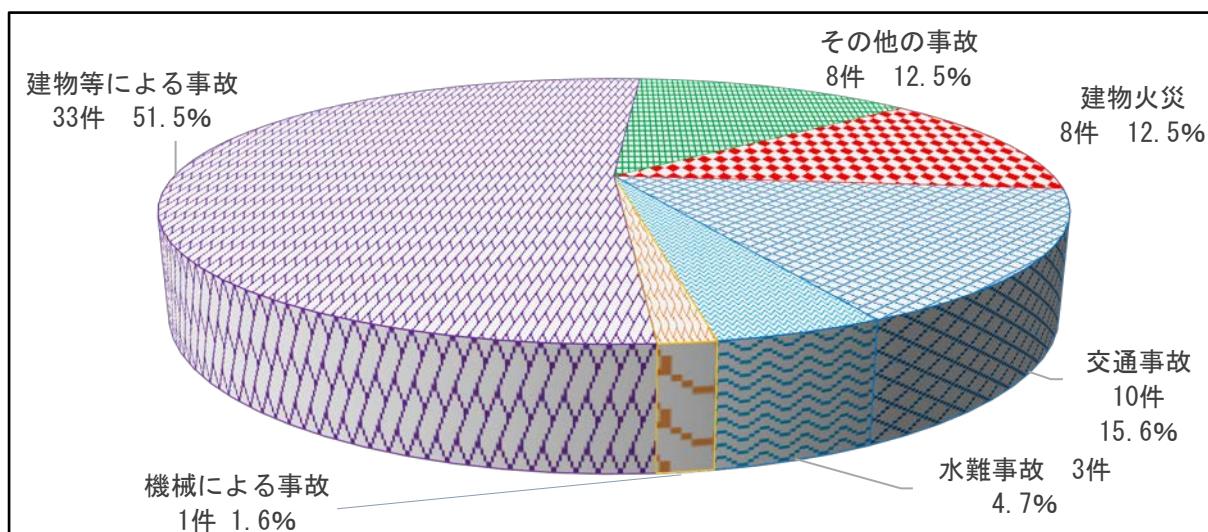
(5) 曜日別救助出動状況

令和4年1月1日～令和4年12月31日

事故概要 曜日	火災		交通事 故	水難事 故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	合計	比率
	建 物	建 物 以 外										
日曜日	1		1	1			1				4	6.2
月曜日			1	2			7			1	11	17.1
火曜日	1		1				5				7	11.0
水曜日						1	10			2	13	20.3
木曜日	2		3				1			2	8	12.5
金曜日	3		1				7			1	12	18.8
土曜日	1		3				2	1		2	9	14.1
合 計	8		10	3		1	33	1		8	64	100
比 率	12.5		15.6	4.7		1.6	51.5	1.6		12.5	100	



事故概要別比率



5. 救急体制

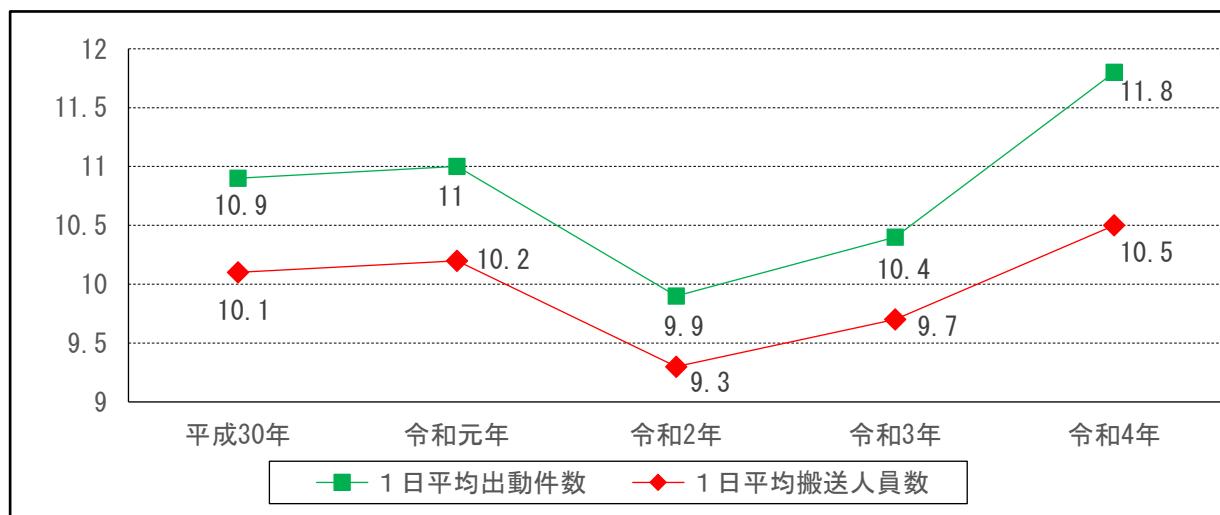
救急救命士の資格を持った救急隊員が、病気の人や交通事故や災害等で負傷した人を、高度な応急手当を行いながら、迅速に医療機関へ搬送できる体制をとっています。

(1) 救急概況及び前年比較

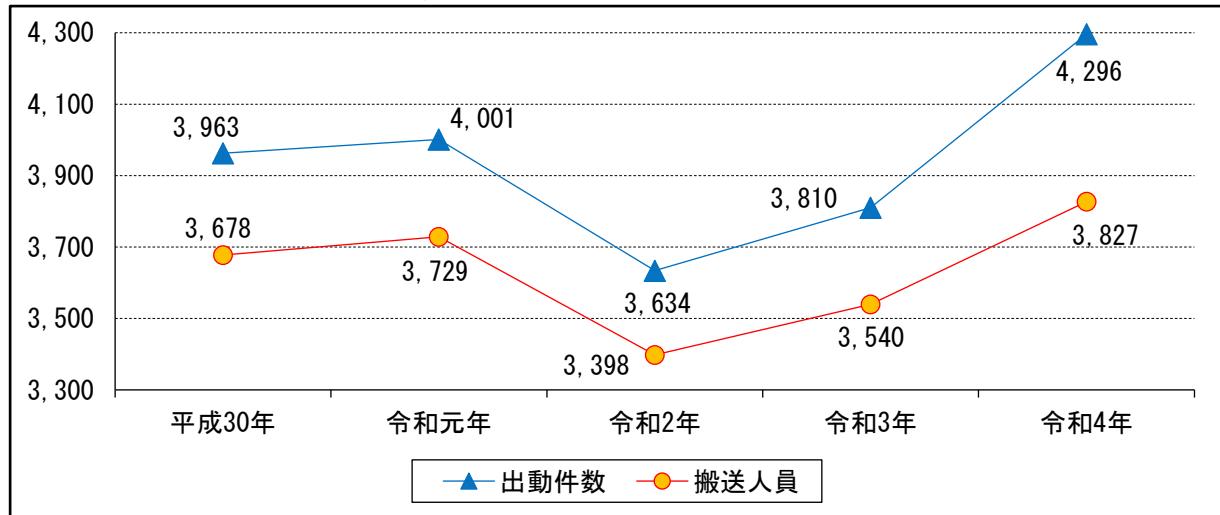
各年いずれも1月1日～12月31日

項目 年	出動件数	前年比較	搬送人員	前年比較	1日平均		1ヶ月平均	
					出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
30	3,963	230	3,678	196	10.9	10.1	330.3	306.5
元年	4,001	38	3,729	51	11.0	10.2	333.4	310.8
2	3,634	△367	3,398	△331	9.9	9.3	302.8	283.2
3	3,810	176	3,540	142	10.4	9.7	317.5	295.0
4	4,296	486	3,827	287	11.8	10.5	358.0	318.9

1日平均救急出動件数及び搬送人員



年間救急出動件数及び搬送人員



(2) 地区別救急出動件数人口比

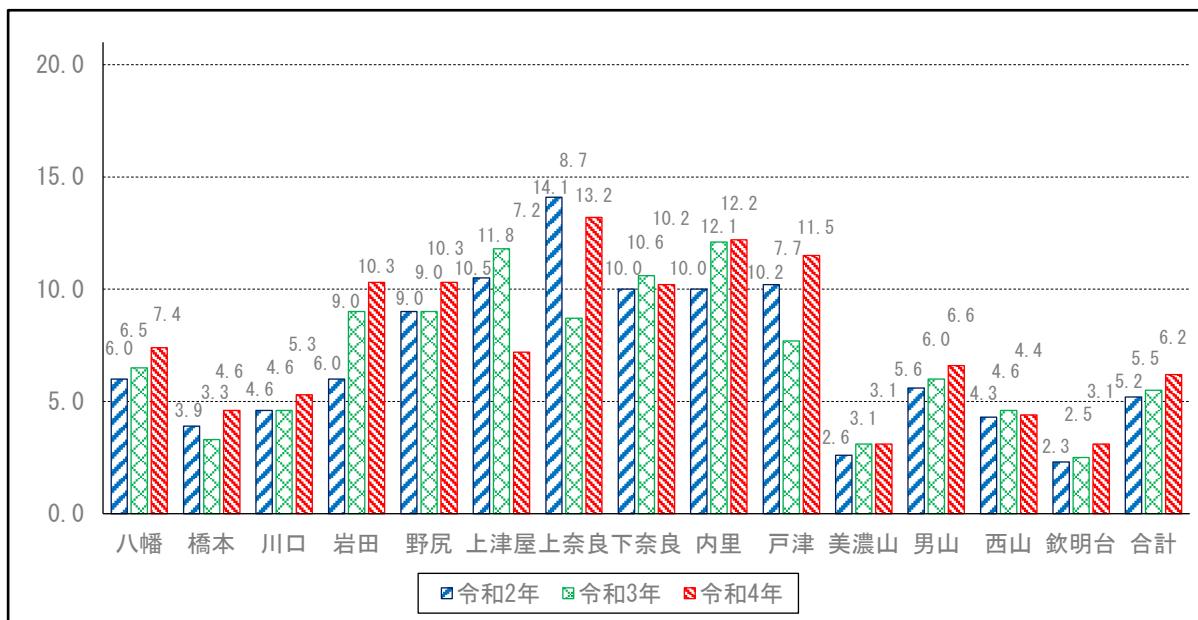
出動件数は、いずれも1月1日～12月31日

人口は、いずれも12月31日現在

年別 地区別	令和2年			令和3年			令和4年		
	地区人口	出動件数	出動割合	地区人口	出動件数	出動割合	地区人口	出動件数	出動割合
八幡	21,883	1,311	6.0	21,858	1,413	6.5	21,700	1,614	7.4
橋本	10,539	408	3.9	10,458	340	3.3	10,331	476	4.6
川口	2,618	120	4.6	2,567	118	4.6	2,584	136	5.3
岩田	535	32	6.0	533	48	9.0	524	54	10.3
野尻	100	9	9.0	97	11	11.3	97	10	10.3
上津屋	487	51	10.5	473	56	11.8	473	34	7.2
上奈良	163	23	14.1	172	15	8.7	167	22	13.2
下奈良	722	71	10.0	743	78	10.5	733	75	10.2
内里	943	94	10.0	896	108	12.1	876	107	12.2
戸津	647	66	10.2	626	48	7.7	616	71	11.5
美濃山	4,336	113	2.6	4,329	136	3.1	4,378	136	3.1
男山	20,232	1,123	5.6	20,041	1,210	6.0	19,906	1,310	6.6
西山	1,778	78	4.3	1,775	81	4.6	1,777	79	4.4
欽明台	5,415	127	2.3	5,384	133	2.5	5,307	162	3.1
高速道路		2			6			3	
管外		6			9			7	
合計	70,398	3,634	5.2	69,952	3,810	5.4	69,469	4,296	6.2

※出動件数÷地区人口×100=出動割合

地区別救急出動件数人口比

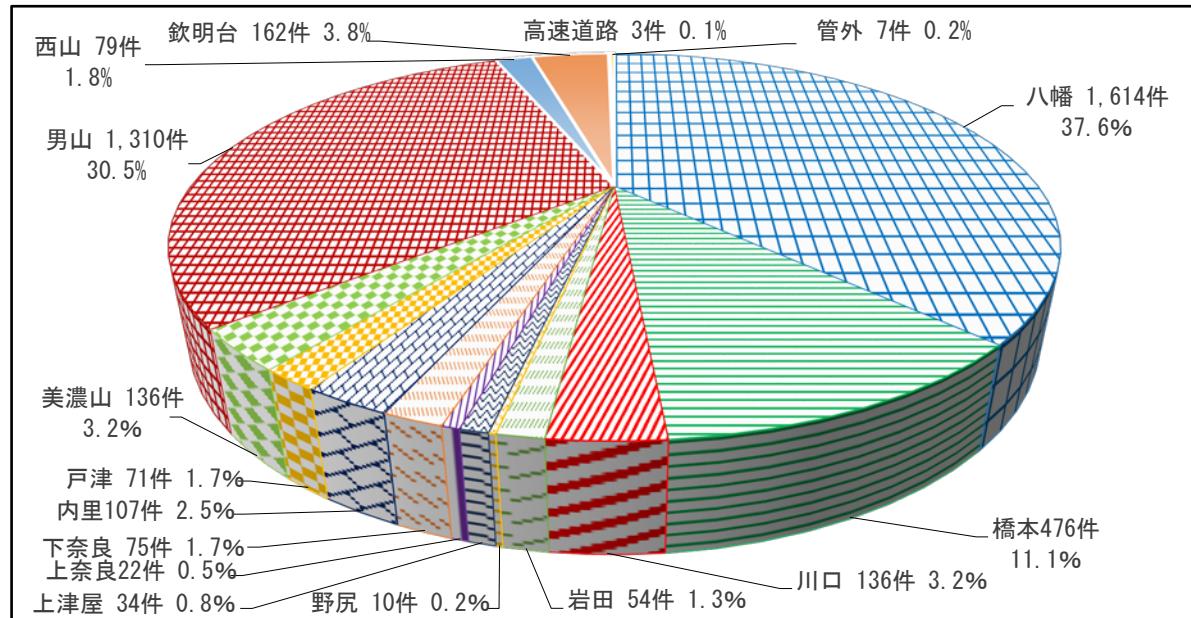


(3) 地区別月別救急出動件数

令和4年1月1日～令和4年12月31日

月別 地区別	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計 (件)	比率 %
八幡	152	128	126	132	140	106	154	151	127	117	139	142	1,614	37.6
橋本	52	42	32	31	32	41	52	37	27	54	32	44	476	11.1
川口	8	9	10	5	12	10	14	20	13	11	10	14	136	3.2
岩田	7	7	4	3	4	3	3	4	4	2	5	8	54	1.3
野尻	1	0	0	1	2	2	1	2	1	0	0	0	10	0.2
上津屋	2	3	5	5	2	3	1	3	3	1	3	3	34	0.8
上奈良	0	4	1	0	4	2	3	1	1	2	3	1	22	0.5
下奈良	8	5	6	4	8	4	2	14	1	7	5	11	75	1.7
内里	13	9	5	4	5	8	9	10	11	10	15	8	107	2.5
戸津	6	2	7	7	5	5	2	10	3	13	5	6	71	1.7
美濃山	8	4	12	8	10	4	15	11	19	14	15	16	136	3.2
男山	114	92	106	72	133	105	117	126	108	111	99	127	1,310	30.5
西山	8	6	4	3	5	8	6	11	5	10	8	5	79	1.8
欽明台	15	14	16	10	10	11	15	19	10	12	12	18	162	3.8
高速道路	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	3	0.1
管外	0	1	0	2	0	1	1	1	1	0	0	0	7	0.2
合計	394	326	334	288	373	313	395	420	334	364	352	403	4,296	100.0

地区別救急出動件数



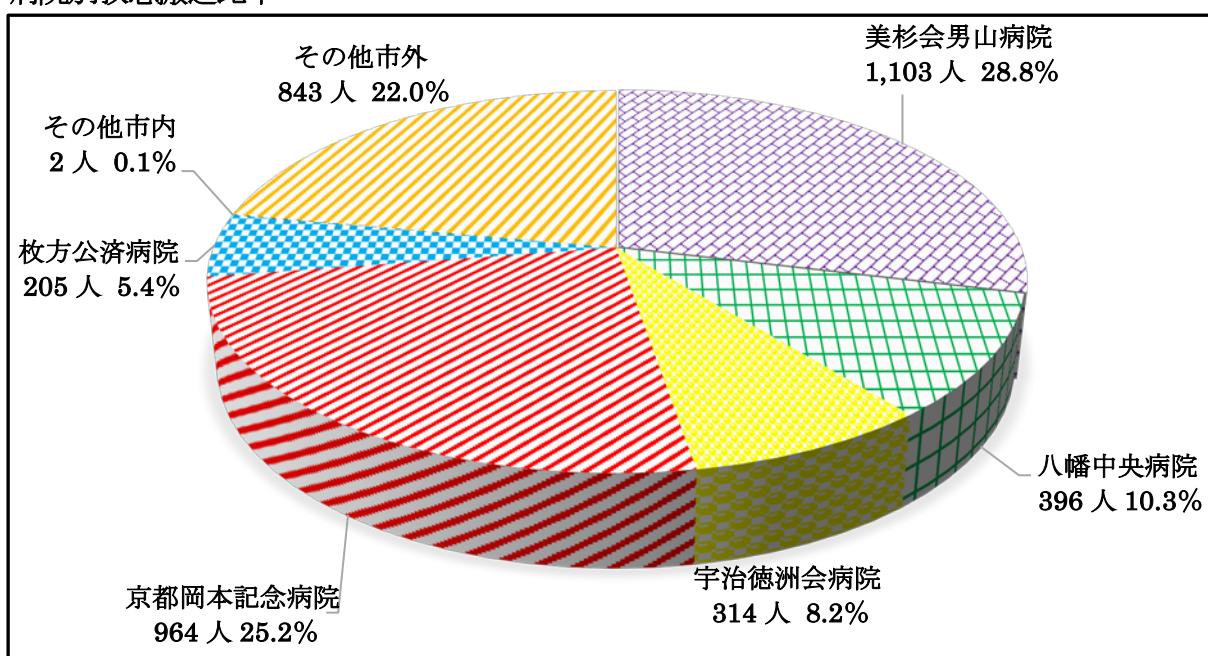
(4) 病院別月別救急搬送人員数

令和4年1月1日～令和4年12月31日

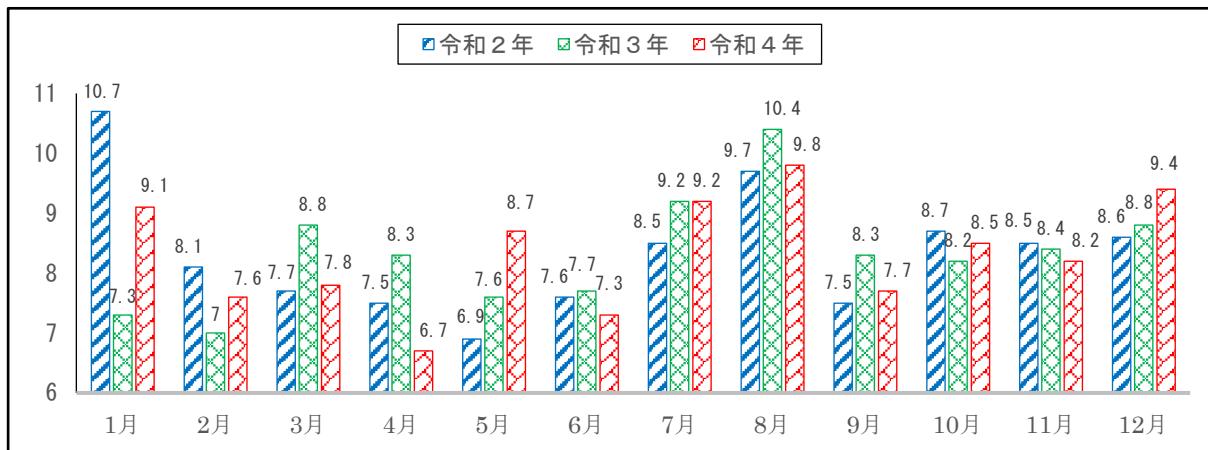
月別 病院別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	比率
美杉会男山病院	83	47	86	67	116	98	69	66	111	136	117	107	1,103	28.8
八幡中央病院	41	27	23	31	35	33	47	38	26	20	35	40	396	10.3
宇治徳洲会病院	31	36	29	15	22	14	44	39	21	13	20	30	314	8.2
京都岡本記念病院	96	79	63	85	94	78	55	105	72	86	76	75	964	25.2
枚方公済病院	24	28	13	12	18	12	22	22	12	7	14	21	205	5.4
その他	市内	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0.1
	市外	82	63	80	57	61	53	113	85	52	68	52	843	22.0
合 計	358	280	294	267	346	289	350	355	294	330	314	350	3,827	100
月別 比率	R4年	9.1	7.6	7.8	6.7	8.7	7.3	9.2	9.8	7.7	8.5	8.2	9.4	100
	R3年	7.3	7.0	8.8	8.3	7.6	7.7	9.2	10.4	8.3	8.2	8.4	8.8	100
	R2年	10.7	8.1	7.7	7.5	6.9	7.6	8.5	9.7	7.5	8.7	8.5	8.6	100

(単位：人 比率：%)

病院別救急搬送比率



月別救急搬送人員比率



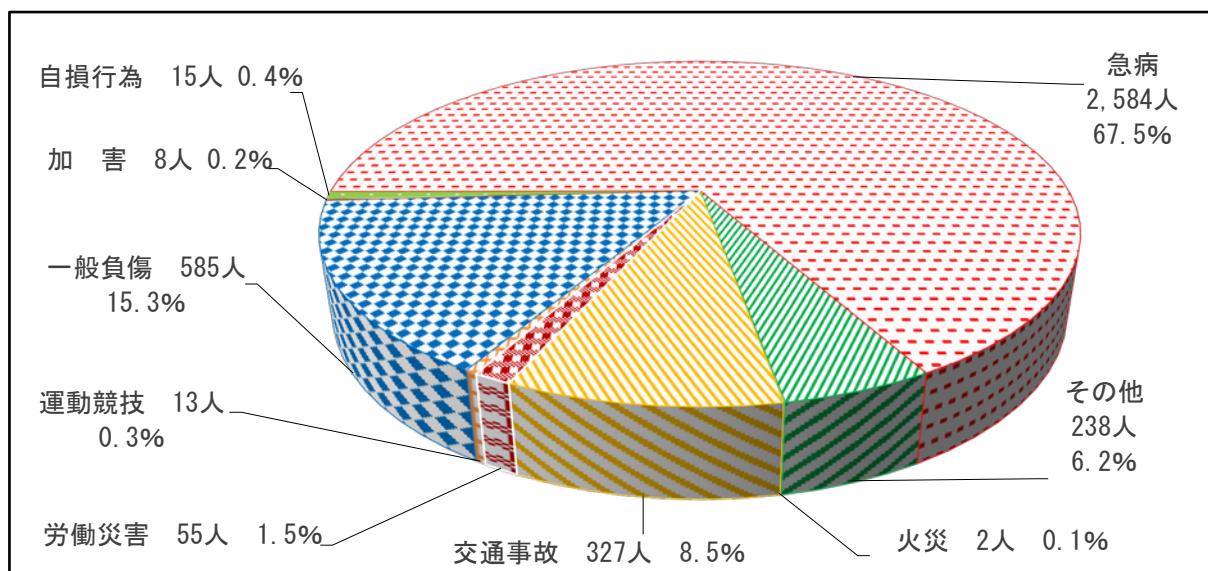
(5) 事故種別管内管外別救急搬送人員数

令和4年1月1日～令和4年12月31日

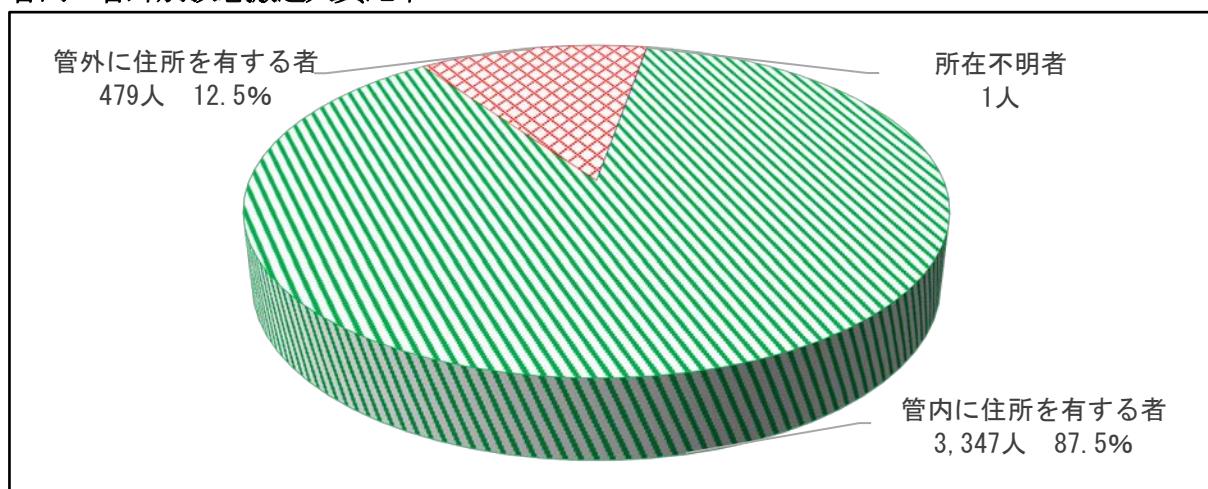
事故種別 区分	火 災	自 然 災 害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他	合 計	比 率
管内に住所 を有する者	2	0	0	186	15	5	538	6	14	2,423	158	3,347	87.5
管外に住所 を有する者	0	0	0	140	40	8	47	2	1	161	80	479	12.5
所在不明者	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
合 計	2	0	0	327	55	13	585	8	15	2,584	238	3,827	100.0
比率	0.1	0	0	8.5	1.5	0.3	15.3	0.2	0.4	67.5	6.2	100.0	

(単位：人 比率：%)

事故種別救急搬送人員比率



管内・管外別救急搬送人員比率



(6) 覚知別月別救急出動件数

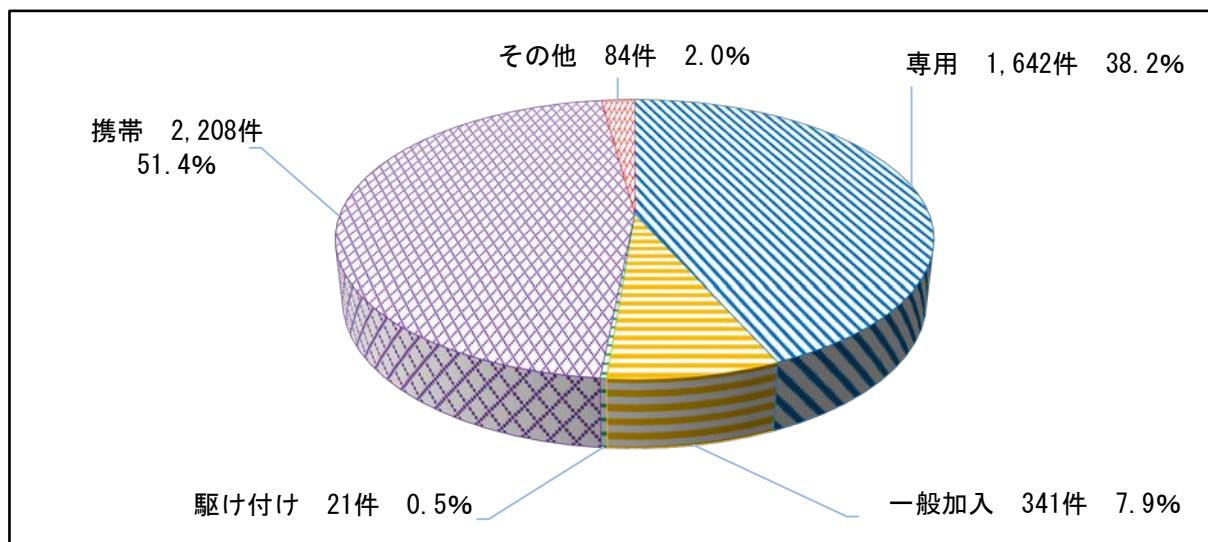
令和4年1月1日～令和4年12月31日

月別 覚知別	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計	比率
専用	141	135	122	96	141	126	143	151	144	145	145	153	1,642	38.2
一般加入	38	23	31	32	37	20	33	27	21	19	30	30	341	7.9
駆け付け	1	1	3	2	2	1	4	0	3	3	1	0	21	0.5
携帯	203	164	173	150	183	158	207	238	161	191	169	211	2,208	51.4
その他	11	3	5	8	10	8	8	4	5	6	7	9	84	2.0
合計	394	326	334	288	373	313	395	420	334	364	352	403	4,296	100.0
月別 比率	R4	9.1	7.6	7.7	6.7	8.7	7.3	9.2	9.8	7.8	8.5	8.2	9.4	100.0
	R3	7.5	7.0	8.7	8.4	7.5	7.8	9.3	10.4	8.0	8.1	8.3	9.0	100.0
	R2	10.6	8.1	7.6	7.3	6.7	7.3	8.6	10.1	7.7	8.8	8.8	8.4	100.0

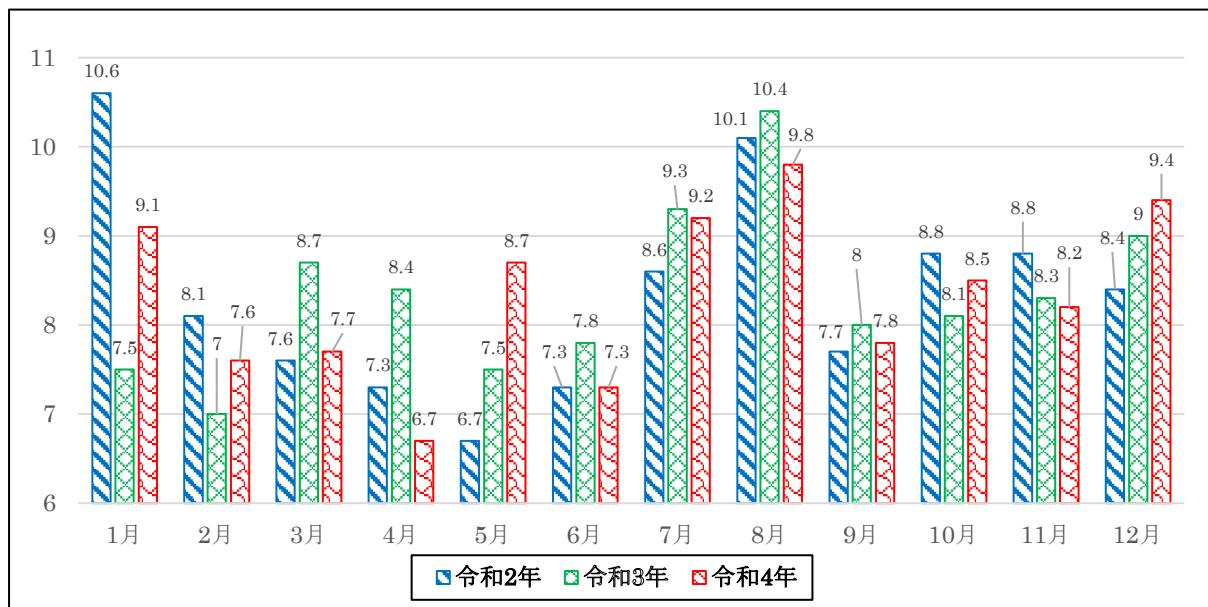
※小数点第2位四捨五入

(単位: 件 比率: %)

覚知別救急出動比率



月別救急出動比率



(7) 事故種別月別救急出動件数

令和4年1月1日～令和4年12月31日

事故種別 月 別		合 計	火 災	自 然 災 害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	転 院 搬 送	そ の 他	不 搬 送
1月	出動作数	394	2	0	0	33	2	0	64	2	0	255	29	7	38
	搬送人員	358	1	0	0	34	2	0	59	2	0	231	29	0	
2月	出動作数	326	3	0	0	29	2	0	40	1	2	229	17	3	48
	搬送人員	280	0	0	0	30	2	0	37	1	2	192	16	0	
3月	出動作数	334	1	0	0	32	3	1	51	3	2	209	23	9	40
	搬送人員	294	0	0	0	30	3	1	49	1	2	185	23	0	
4月	出動作数	288	2	0	0	35	3	2	40	2	0	178	23	3	26
	搬送人員	267	0	0	0	33	3	2	37	2	0	167	23	0	
5月	出動作数	373	3	0	1	30	6	1	65	2	3	242	18	2	34
	搬送人員	346	1	0	0	34	6	1	59	1	2	224	18	0	
6月	出動作数	313	0	0	1	21	11	1	65	0	3	193	16	2	24
	搬送人員	289	0	0	0	19	11	1	60	0	1	181	16	0	
7月	出動作数	395	1	0	0	29	9	0	51	0	4	273	23	5	47
	搬送人員	350	0	0	0	24	9	0	49	0	3	243	22	0	
8月	出動作数	420	1	0	0	25	8	4	50	0	2	304	24	2	66
	搬送人員	355	0	0	0	23	8	4	43	0	2	252	23	0	
9月	出動作数	334	0	0	0	23	2	3	43	1	0	249	10	3	42
	搬送人員	294	0	0	0	21	1	2	36	1	0	223	10	0	
10月	出動作数	364	0	0	0	23	4	1	58	0	0	258	16	4	35
	搬送人員	330	0	0	0	23	3	1	54	0	0	233	16	0	
11月	出動作数	352	2	0	0	33	5	1	53	0	2	232	21	3	39
	搬送人員	314	0	0	0	30	5	1	50	0	1	206	21	0	
12月	出動作数	403	1	0	0	30	3	0	63	0	3	278	21	4	55
	搬送人員	350	0	0	0	26	2	0	52	0	2	247	21	0	
合計	出動作数	4,296	16	0	2	343	58	14	643	11	21	2,900	241	47	494
	搬送人員	3,827	2	0	0	327	55	13	585	8	15	2,584	238	0	

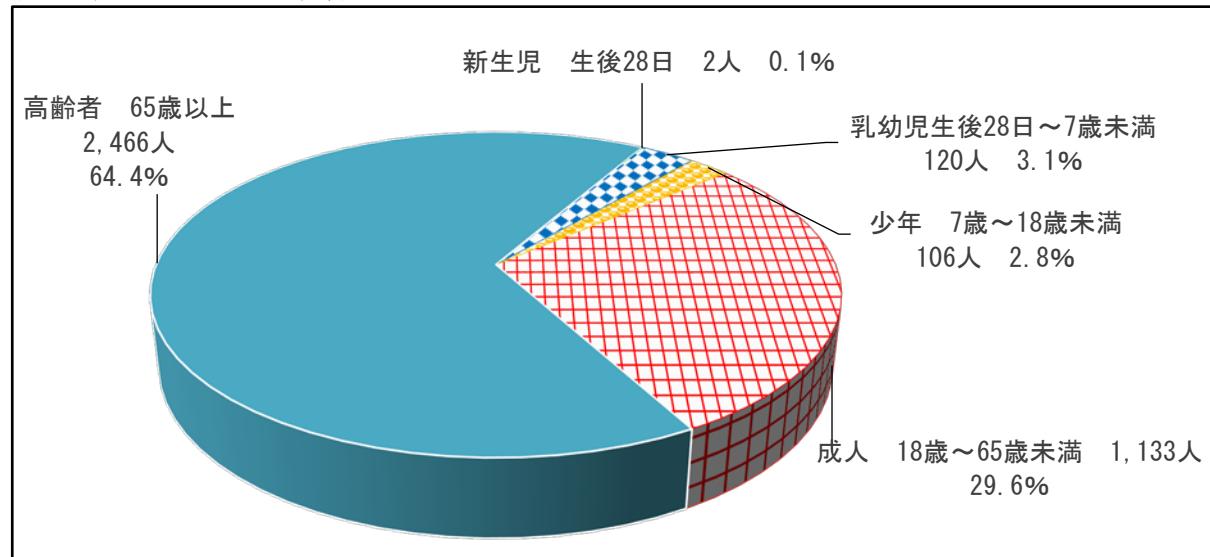
(8) 事故種別年齢区分別救急搬送人員数

令和4年1月1日～令和4年12月31日

事故種別 区分	火 災	自 然 災 害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他	合 計	年 齢 分 区 比 率
新生児 生後28日未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0.1
乳幼児 生後28日～7歳未満	0	0	0	5	0	1	29	0	0	84	1	120	3.1
少年 7歳～18歳未満	0	0	0	24	1	8	16	1	2	53	1	106	2.8
成人 18歳～65歳未満	1	0	0	221	48	3	89	7	12	654	98	1,133	29.6
高齢者 65歳以上	1	0	0	77	6	1	451	0	1	1,791	138	2,466	64.4
合 計	2	0	0	327	55	13	585	8	15	2,584	238	3,827	100.0

(単位：人 比率：%)

年齢区分別救急搬送人員数比率



(9) 男女別月別救急搬送人員数

令和4年1月1日～令和4年12月31日

月別 性別	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合 計	比 率
男性	187	156	159	164	201	144	175	189	154	175	145	190	2,039	53.3
女性	171	124	135	103	145	145	175	166	140	155	169	160	1,788	46.7
合 計	358	280	294	267	346	289	350	355	294	330	314	350	3,827	100.0

(単位：人 比率：%)

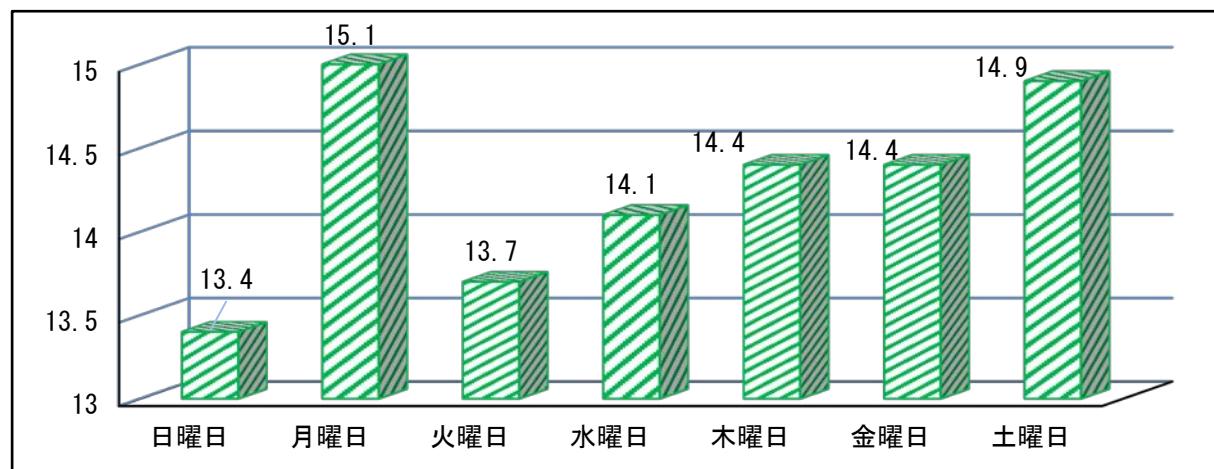
(10) 曜日別月別1日平均救急出動件数

令和4年1月1日～令和4年12月31日

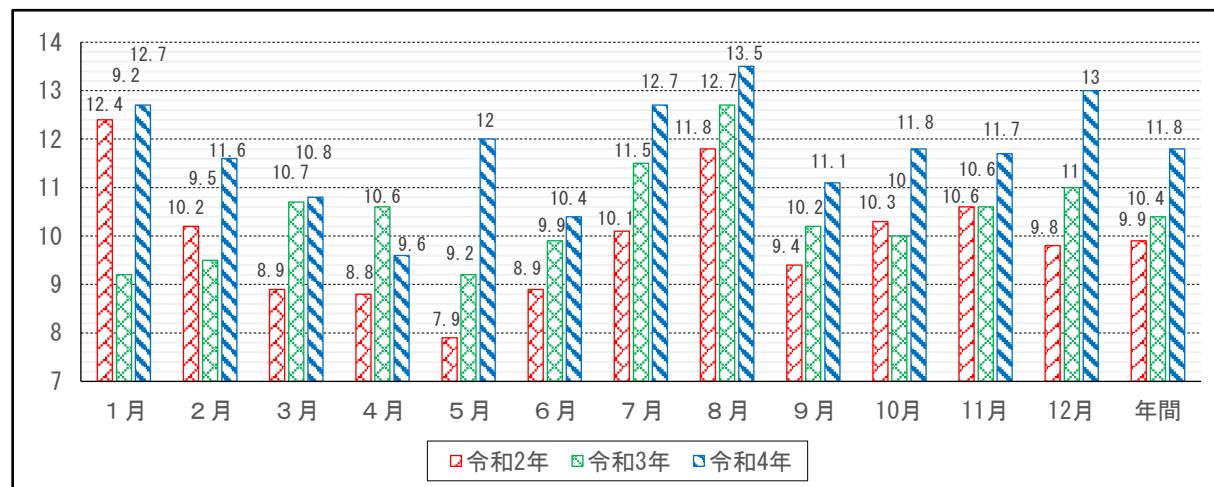
月別 曜日別	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計	曜日別 比 率	
日曜日	67	41	36	39	59	40	65	58	41	47	47	38	578	13.4	
月曜日	63	53	38	40	60	40	54	63	50	70	60	60	651	15.1	
火曜日	52	62	56	38	54	35	59	66	33	44	52	36	587	13.7	
水曜日	45	31	51	36	55	51	60	77	38	45	61	54	604	14.1	
木曜日	58	38	52	38	42	57	48	56	75	44	34	77	619	14.4	
金曜日	36	60	50	40	58	44	56	43	56	56	46	74	619	14.4	
土曜日	73	41	51	57	45	46	53	57	41	58	52	64	638	14.9	
合 計	394	326	334	288	373	313	395	420	334	364	352	403	4,296	100.0	
1 日 平 均	R4	12.7	11.6	10.8	9.6	12.0	10.4	12.7	13.5	11.1	11.8	11.7	13.0	11.8	—
	R3	9.2	9.5	10.7	10.6	9.2	9.9	11.5	12.7	10.2	10.0	10.6	11.0	10.4	—
	R2	12.4	10.2	8.9	8.8	7.9	8.9	10.1	11.8	9.4	10.3	10.6	9.8	9.9	—

(単位：件 比率：%)

曜日別救急出動件数（率）



月別1日平均救急出動件数



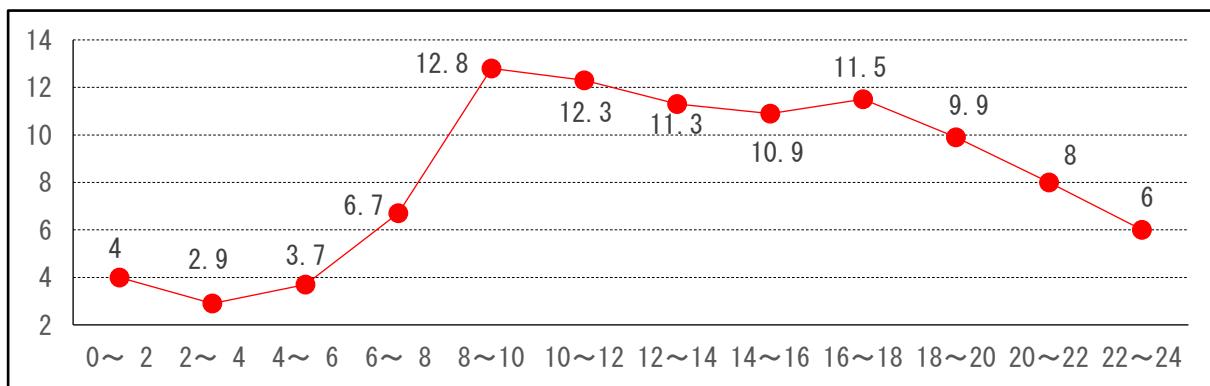
(11) 時間別月別救急出動件数

令和4年1月1日～令和4年12月31日

月別 時間別	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計	時間別 比率
0～2	15	12	11	13	15	7	11	16	19	22	16	15	172	4.0
2～4	8	5	12	7	18	8	14	14	10	17	7	7	127	2.9
4～6	17	16	16	7	10	8	16	17	9	19	11	12	158	3.7
6～8	16	24	16	22	26	24	25	30	24	23	23	34	287	6.7
8～10	45	46	44	28	49	36	51	50	48	50	48	57	552	12.8
10～12	58	39	43	34	40	35	53	52	33	56	46	38	527	12.3
12～14	44	37	31	38	38	38	58	45	37	39	39	42	486	11.3
14～16	47	37	32	40	42	39	35	38	32	30	43	52	467	10.9
16～18	49	36	43	38	47	36	44	48	38	32	48	34	493	11.5
18～20	32	29	36	28	39	40	39	44	29	31	31	48	426	9.9
20～22	36	28	26	19	27	21	31	42	31	24	23	36	344	8.0
22～24	27	17	24	14	22	21	18	24	24	21	17	28	257	6.0
合 計	394	326	334	288	373	313	395	420	334	364	352	403	4,296	100.0

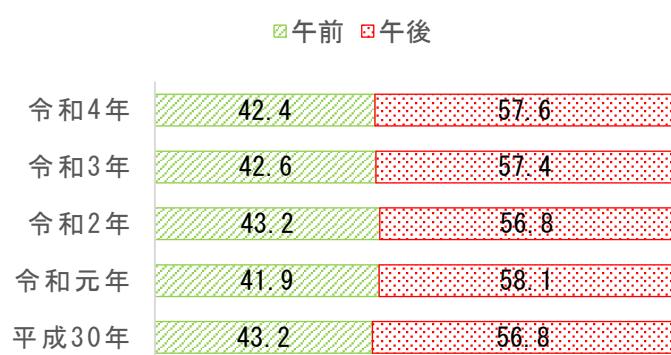
(単位：件 比率：%)

時間別救急出動比率



午前午後の比率

区分 年	午前	午後
令和 4 年	42.4	57.6
令和 3 年	42.6	57.4
令和 2 年	43.3	56.7
令和 元年	43.2	56.8
平成 30 年	41.9	58.1



(12) 応急処置実施状況

令和4年1月1日～令和4年12月31日

事故種別 応急措置	交通事故	一般負傷	急 病	その 他	合 計
処置対象人員	327	585	2, 584	331	3, 827
止 血	22	72	8	10	112
固 定	65	35	6	14	120
心 肺 蘇 生	1	2	69	4	76
酸 素 投 与	16	16	415	69	516
気 道 確 保	1	2	82	5	90
保 温	49	104	605	87	845
被 覆	35	75	4	13	127
除 細 動	0	0	6	0	6
静 脈 路 確 保	0	1	30	0	31
器具を用いた 気 道 確 保	0	0	35	0	35
血 壓 測 定	324	573	2, 487	325	3, 709
聴 診 器 に よ る 心 音 等 の 聽 取	141	149	1, 125	73	1, 488
血中酸素飽和度測定	325	579	2, 513	327	3, 744
心 電 図 測 定	182	408	2, 270	246	3, 106
その他の応急処置	278	514	2, 229	284	3, 305
合 計	1, 439	2, 530	11, 884	1, 457	17, 310

単位：件、人

6. 気象統計

(1) 風速、気温、湿度、降雨量

令和4年1月1日～令和4年12月31日

月区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
平均風速	1.7	2.0	2.0	2.5	2.0	2.3	1.8	1.9	2.3	1.9	1.4	2.1	2.0
平均風向	西南西	西南西	南西	北東	北東	南西	南西	東	東	東	東	西南西	東
最大瞬間風速	16.2	15.4	15.4	20.8	13.1	14.3	14.0	16.1	21.3	14.1	17.1	16.4	—
平均気温	4.3	4.4	10.5	16.5	19.8	24.4	28.5	29.3	26.1	18.1	13.9	6.6	16.9
最高気温	13.8	14.8	22.5	30.2	34.4	37.1	39.9	37.5	36.4	31.7	24.3	16.7	—
最低気温	-1.7	-2.7	-1.1	2.3	7.8	12.9	21.7	20.3	15.9	7.2	5.6	-1.2	—
平均相対湿度	76.1	68.3	72.0	68.2	65.5	73.5	77.4	76.7	77.3	68.9	72.9	61.2	71.5
実効湿度	75.7	69.2	70.9	68.3	65.7	73.1	77.3	75.9	77.1	69.3	72.0	62.1	71.4
10分最大雨量	1.0	0.5	8.5	9.0	6.0	8.5	10.0	15.5	6.5	5.0	9.5	1.0	—
時間最大雨量	3.0	2.0	12.0	17.0	12.5	23.5	17.5	28.0	17.0	14.0	28.5	4.0	—
月最大雨量	13.0	7.5	33.5	48.5	15.0	69.5	48.5	76.5	40.0	38.0	45.0	10.0	—
月積算雨量	25.5	15.0	93.5	129.0	87.5	136.0	192.5	138.5	178.0	92.5	104.5	22.0	—

(2) 注意報・警報・特別警報発令回数 ※京都地方気象台発表

令和4年1月1日～令和4年12月31日

月区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
注意報	風雪												
	強風	1			1				3				5
	大雨					1	5	5	3				14
	大雪	3											3
	洪水						1	2					3
	着雪												
	乾燥		6	3	4	6	2	1	1		2	2	27
	濃霧										1		1
	霜			9	10	3							22
	低温												
	雷	5	4	3	6	6	14	14	14	9	5	4	86
	小計	9	10	15	21	15	17	21	22	15	7	5	161
警報	暴風								1				1
	大雨							1					1
	大雪												
	洪水												
	小計							1	1				2
特別警報(大雨)													
合計		9	10	15	21	15	17	21	23	16	7	5	163

(3) 過去の気温、降雨量（過去 15 年間）

各年いずれも 1 月 1 日～12 月 31 日

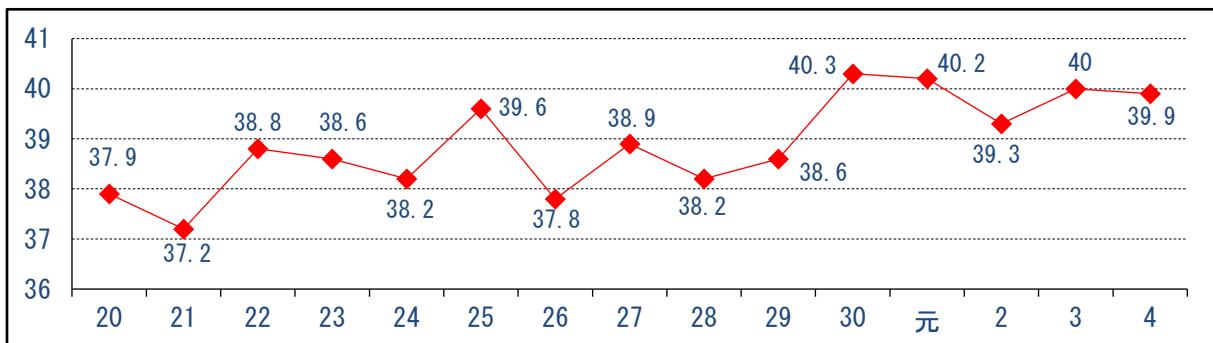
- ① 平均気温 (°C) ②最高気温 (°C) ③最低気温 (°C) ④年間降雨量 (mm)

年	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
①	15.8	15.9	16.4	16.2	15.9	16.3	16.6	16.5	17.0	16.1	17.0	17.0	17.0	17.0	16.9
②	37.9	37.2	38.8	38.6	38.2	39.6	37.8	38.9	38.2	38.6	40.3	40.2	39.3	40.0	39.9
③	-2.9	-3.4	-4.2	-3.5	-4.0	-3.0	-2.7	-1.7	-4.0	-2.9	-3.4	-1.8	-1.7	-3.4	-2.7
④	1496	1303	1687	1684	1822	1597	1283	1702	1581	1491	1552	1274	1608	1878	1215

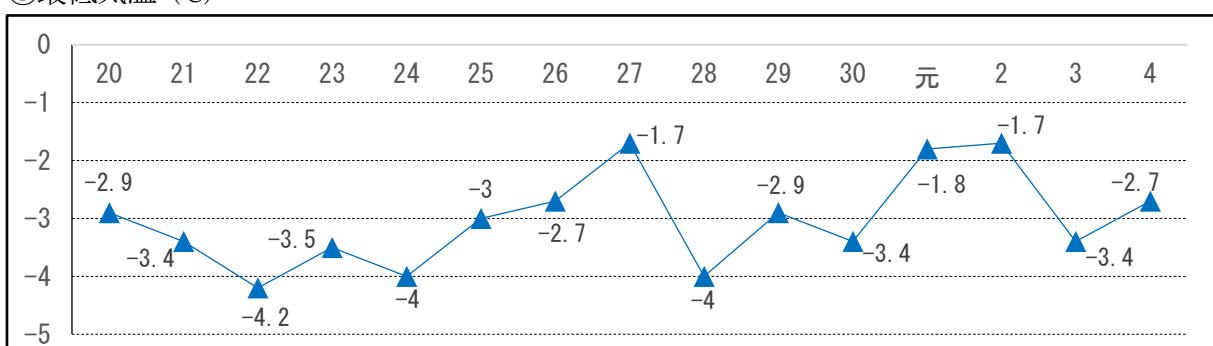
①平均気温 (°C)



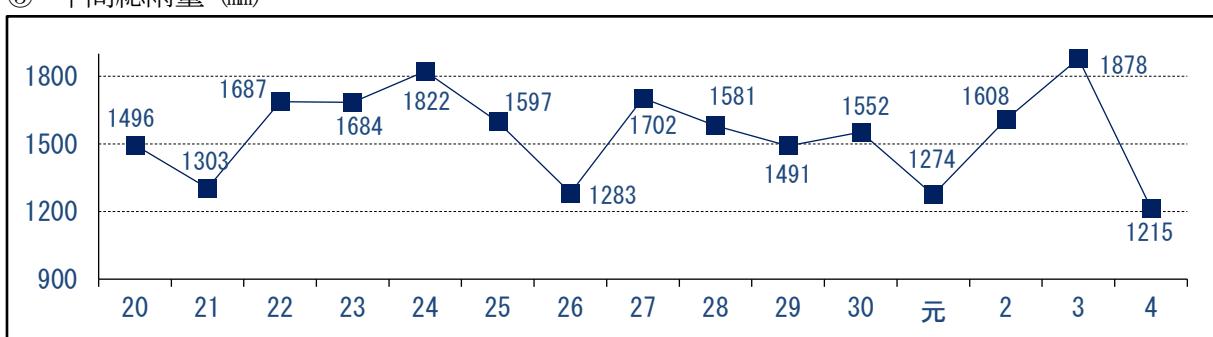
②最高気温 (°C)



③最低気温 (°C)



④年間総雨量 (mm)



消 防 団 編

消 防 団 編

目次

1. 消防団の沿革	9 1
2. 歴代消防団長	1 0 1
3. 消防団の組織	1 0 2
4. 報 酬	1 0 3
5. 消防団員年齢構成	1 0 3
6. 消防団員数及び平均年齢（過去10年間）	1 0 4
7. 消防団員勤続年数	1 0 4
8. 消防力（消防団）	1 0 5
9. 消防団員職業別構成	1 0 5
10. 過去5年間の出動状況（消防団）	1 0 6
11. 消防団員等の教育状況	1 0 6
12. 消防団車両の配置状況	1 0 7

1. 消防団の沿革

年 次	沿革・主な事業
昭和29年10月	町村合併に伴い、八幡町消防団として発足する。
昭和31年 2月	八幡町消防団条例を制定する。 1団、12部、団員300人をもって再発足する。
昭和32年 2月	三輪ポンプ自動車を9部、10部に配置する。
3月	上奈良に水防倉庫を設置する。
昭和33年 1月	京都市・八幡町消防応援協定を締結する。
昭和34年 3月	浜上津屋に水防倉庫を設置する。
昭和35年 4月	普通消防ポンプ自動車を2部に配置する。
昭和37年 4月	小型動力ポンプ積載車を11部に配置する。
11月	橋本に水防倉庫を設置する。
昭和38年12月	普通消防ポンプ自動車を4部に配置する。
昭和39年12月	八幡町非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例を制定する。
昭和40年 9月	普通消防ポンプ自動車を1部に配置する。
昭和41年11月	八幡町消防団員等公務災害補償条例を制定する。
昭和42年 1月	普通消防ポンプ自動車を6部に配置する。
11月	普通消防ポンプ自動車を3部に配置する。
昭和43年 3月	川口に水防倉庫を設置する。 小型動力ポンプ積載車を5部、7部、8部、11部、12部に配置し、これによりすべての部に消防ポンプ車の配置が完了する。
10月	京都府知事より表彰される。(表彰旗授与:24日)
昭和44年 1月	消防団本部に専門部長制度を採用する。
4月	第2分団第2部に消防団消防器具庫を新設する。
12月	普通消防ポンプ自動車を9部、10部に更新配置する。
昭和46年 1月	小型動力ポンプを4部、7部、9部に配置する。
2月	第1分団第1部に消防団消防器具庫を新設する。
昭和47年 3月	消防庁長官より表彰される。(竿頭綬授与:1日) 第2分団第1部に消防団消防器具庫を新設する。
昭和48年 3月	第4分団第3部に消防団消防器具庫を新設する。
4月	消防団の組織強化を図り、1団、4分団、12部制を採用する。
10月	京都府知事より表彰される。(竿頭綬授与)
昭和50年12月	消防庁舎の新築に伴い、消防団の本部を八幡町大字八幡小字高畑1-1に移転する。
昭和51年 2月	第2分団第3部に消防団消防器具庫を新設する。
昭和52年 3月	消防庁長官より表彰される。(表彰旗授与:4日)
9月	第3分団第3部に消防団消防器具庫を新設する。
11月	市制施行に伴い、八幡市消防団となる。 団長以下300人、ポンプ自動車7台、小型動力ポンプ積載車5台、台車付小型動力ポンプ3台の機械力を擁する。

年 次	沿革・主な事業
昭和52年12月	第3分団第3部に小型動力ポンプ積載車を配置する。
	第4分団第1部に公会堂と併設で、消防団消防器具庫を新設する。
	第1分団第2部の消防ポンプ自動車を更新配置する。
昭和53年 3月	第1分団第2部に消防団消防器具庫を新設する。
昭和54年12月	第2分団第3部、第3分団第1部及び第2部、第4分団第2部及び第3部の積載車を更新する。
昭和56年 3月	第3分団第1部に消防団消防器具庫を新設する。
4月	男山団地の消防団を充実させるため、団員の増員を図る。消防団に組織改正を行い、1団、4分団、13部、325人となる。
昭和57年 1月	第3分団第2部に消防団消防器具庫を新設する。
3月	第2分団第2部の消防ポンプ自動車を更新する。
昭和58年 1月	第1分団第4部に、消防団消防器具庫を新設する。
	第1分団第4部に、小型動力ポンプ付積載車を配置する。
	第4分団第2部に消防団消防器具庫を新設する。
3月	第3分団第2部の小型動力ポンプ積載車を更新する。
昭和59年 3月	第3分団第1部の小型動力ポンプ積載車を更新する。
9月	第4分団第3部の小型動力ポンプ積載車を更新する
昭和60年 8月	第1分団第1部の消防ポンプ自動車を更新する。
9月	第4分団第2部の小型動力ポンプ積載車を更新する。
昭和61年12月	第1分団第3部に、消防団消防器具庫を新設する。
	第1分団第3部の消防ポンプ自動車を更新する。
	分団長以上に携帯用受信機を配置する。
昭和62年 9月	各部長に携帯用受信機を配置する。
10月	第1分団が京都府知事より表彰される。(竿頭綬授与)
昭和63年10月	第2分団が京都府知事より表彰される。(竿頭綬授与)
12月	第2分団第1部の消防ポンプ自動車を更新する。
平成 2年 3月	第3分団第3部及び第4分団第1部のポンプ自動車を更新する。
10月	第4分団が京都府知事より表彰される。(竿頭綬授与)
平成 3年 2月	第3分団第3部の小型動力ポンプ付積載車を更新する。
平成 6年 3月	第4分団第3部にホース干し台を新設する。
4月	緊急連絡用として、団長及び副団長にポケットベルを配置する。
7月	副分団長以上にトランシーバーを配置する。
10月	第1回消防団ソフトボール大会を開催する。
平成 7年 5月	緊急連絡用として、分団長にポケットベルを配備する。
7月	部長以上に災害現場用トランシーバーを配置する。
9月	第2回消防団ソフトボール大会を開催する。
	第3分団第3部に公会堂に併設して、消防団消防器具庫を新設する。
平成 8年 2月	第2分団第3部、第3分団第1部、第4分団第3部の消防団消防器具庫の改修を行う。
3月	消防団各車両(14台)に、発電機、投光器を積載する。

年 次	沿革・主な事業
平成 8年 3月	消防団小型ポンプ積載車（7台）に消火器10型を設置する。
4月	中野武司消防団長が京都府消防協会綴喜支部副支部長に就任される。
7月	第4分団第3部が第14回京都府消防操法大会の小型ポンプ操法の部に出場する。
11月	日本消防協会優良消防団表彰調査並びに市長査閲を実施する。（17日）
12月	消防団各部に、拡声器、強力ライトを配備する。
平成 9年 2月	日本消防協会より表彰される。（表彰旗授与：14日） 放火事案に対処して、消防団、警察署の合同による特別警戒を実施する。
平成10年 8月	第3分団第2部が第15回京都府消防操法大会の小型ポンプ操法の部に出場する。
10月	50周年記念事業で雲龍水並びに階梯操法（器械体操で、斜めに立てかけたはしご）を披露する。
平成11年 3月	第3分団第3部、第4分団第1部の消防団消防器具庫シャッターにイラストを入れる。
10月	消防団特別秋季訓練を実施する。
12月	コンピューター西暦2000年問題に対して、全地域で12月31日から翌年1月1日にかけて、年末特別警戒を実施する。
平成12年 4月	消防団ポンプ操法指導員を配置する。
8月	第4分団第1部が第16回京都府消防操法大会のポンプ車操法の部に出場し、奨励賞を受賞する。
10月	作業着を更新（灰色から紺色に変更）し、貸与する。併せて、アポロキャップを導入する。
11月	京都府消防協会長表彰旗表彰調査並びに市長査閲を実施する。（19日）
平成13年 1月	京都府消防協会長より表彰される。（表彰旗授与：7日）
2月	第3分団第2部の消防団消防器具庫を移転新築する。（シャッターにイラストを入れる。） 第1分団第2部の消防団消防器具庫を改築する。（シャッターにイラストを入れる。）
3月	石清水八幡宮において、第1分団、第2分団合同による山林火災想定訓練を実施する。
4月	中野武司消防団長が京都府消防協会綴喜支部長に就任される。
9月	八幡市防災訓練に出動する。（2日）
10月	消防団特別秋季訓練を実施する。
12月	第4分団第3部の消防団消防器具庫を移転新築する。
平成14年 6月	八幡市水防訓練に出動する。
8月	第4分団第2部が第17回京都府消防操法大会の小型ポンプ操法の部に出場する。
9月	橋本地区において、消防団、消防本部、自主防災隊との合同訓練を実施する。
12月	年末特別警戒を実施する。（25日～30日：各地域）
平成15年 1月	消防出初式を男山中学校グラウンドにおいて実施する。

年 次	沿革・主な事業
平成15年 2月	第1分団第2部及び第3分団1部、第3部の消防用車両を小型ポンプ付積載車(軽)に更新する。
8月	第17回京都府消防協会綾喜支部消防操法大会に出場する。(3日 小型の部: 第4分団、ポンプ自動車の部: 第1分団)
9月	八幡市防災訓練に出場する。(7日)
10月	秋季訓練を実施する。(16日、23日)
11月	火災予防運動で防火パレードに参加する。(8日) 自治体消防55周年記念大会に参加する。(19日、20日: 東京ドーム)
12月	年末特別警戒を実施する。(25日~30日: 各地域)
平成16年 1月	消防出初式を男山中学校グラウンドにおいて実施する。
2月	第2分団第3部及び第4分団第3部の消防用車両を小型動力ポンプ付積載車(軽)に更新する。
4月	消防団員数 315人(4月1日現在)
5月	淀川・木津川水防事務組合の合同水防訓練に参加する。(8日: 第3・第4分団)
6月	八幡市合同水防訓練に参加する。(5日)
8月	第18回京都府消防操法大会に参加する。(第3分団)
9月	八幡市防災訓練に参加する。(5日) 普通救命講習を受講する。(第1分団)
10月	夜間秋季訓練を実施する。(7日、14日) 普通救命講習を受講する。(第2分団)
11月	普通救命講習を受講する。(第3分団)
12月	普通救命講習を受講する。(第4分団) 年末特別警戒を実施する。(25日~30日: 各地域) 消防団ポンプ操法訓練用となる小型動力ポンプ(B-3級)を配置する。
平成17年 1月	消防出初式を男山第二中学校グラウンドで実施する。
3月	第2分団第2部及び第4分団第2部の消防用車両を小型動力ポンプ付積載車(軽)に更新する。
4月	消防団員数 307人(4月1日現在)
5月	淀川・木津川水防事務組合の合同水防訓練に参加する。 (17日: 第1・第2分団)
7月	第18回京都府消防協会綾喜支部消防操法大会に出場する。(31日: 宇治田原町 小型の部: 第4分団第3部 自動車の部: 第3分団第3部)
9月	八幡市防災訓練に参加する。(4日) 普通救命講習を受講する。(第4分団)
10月	秋季訓練を実施する。(礼式訓練、各個訓練) 普通救命講習を受講する。(第1分団)
11月	普通救命講習を受講する。(第2分団)
12月	普通救命講習を受講する。(第3分団) 年末特別警戒を実施する。(25日~30日: 各地域)
平成18年 1月	消防出初式を男山第二中学校グラウンドで実施する。

年 次	沿革・主な事業
平成18年 3月	第1分団第4部の消防用車両を小型動力ポンプ付積載車（軽）に更新する。
4月	消防団員数 313人（4月1日現在） 森口英明消防団長が京都府消防協会綾喜支部長に就任される。（17日）
5月	国土交通省主催による桂川、宇治川、木津川水防合同演習に消防団員31人が参加する。（14日：桂川久我橋下流左岸河川敷）
8月	第19回京都府消防操法大会に出場する。（6日：京都府立丹波自然運動公園 小型の部：第1分団第1部）
10月	秋季訓練を実施する。（13日） 森口英明消防団長が「府民の消防賞」を受賞される。（19日） 普通救命講習を受講する。（第3・第4分団）
11月	普通救命講習を受講する。（第1・2分団）
12月	年末特別警戒を実施する。（25日～30日：各地域）
平成19年 1月	消防出初式を男山中学校体育館で実施する。（7日）
2月	京都府知事から「特別表彰旗」を受賞する。（4日）
3月	第1分団第1部及び第1分団第3部の団車両を小型動力ポンプ付積載車（軽）に更新する。
4月	消防団員数 312人（4月1日現在）
5月	淀川・木津川水防事務組合の合同水防訓練に参加する。 (12日：第3・第4分団)
7月	第19回京都府消防協会綾喜支部消防操法大会に出場する。（20日：京田辺市 小型の部：第2分団第2部 自動車の部：第2分団第1部）
9月	普通救命講習を受講する。（9日：第3・4分団） 普通救命講習を受講する。（30日：第1・2分団）
10月	秋季訓練を実施する。（5日）
12月	年末特別警戒を実施する。（25日～30日：各地域）
平成20年 1月	消防出初式を男山中学校グラウンドで実施する。（6日）
3月	自治体消防60周年記念式典（日本武道館）に、団長、副団長が参加する。
4月	消防団員数 318人（4月1日現在）
5月	淀川・木津川水防事務組合の合同水防訓練に参加する。 (10日：第1・第2分団)
6月	八幡市水防訓練に参加する。（7日）
7月	第20回京都府消防操法大会に参加し、特別賞を受賞する。 (27日：京都府立丹波運動自然公園)
9月	京都府防災訓練に参加する。（15日）
11月	市長査閲を実施する。（2日：美濃山小学校グラウンド）
12月	年末特別警戒を実施する。（27日～30日：各地域）
平成21年 1月	消防出初式を男山第二中学校グラウンドで実施する。（11日）
3月	第2分団第1部及び第4分団第1部の消防用車両を小型ポンプ付積載車（軽）に更新する。
4月	消防団員数 321人（4月1日現在）

年 次	沿革・主な事業
平成21年 5月	淀川・木津川水防事務組合の合同水防訓練に参加する。(9日:第3・第4分団)
7月	第20回京都府消防協会綴喜支部消防操法大会に出場する。(26日:宇治田原町住民グラウンド 小型ポンプの部:第4分団第1部)
8月	機関員講習を実施する。(23日、30日)
9月	普通救命講習を受講する。(23日)
10月	秋季訓練を実施する。(各個訓練、礼式訓練)
12月	年末特別警戒を実施する。(27日~30日:各地域)
平成22年 1月	消防出初式を男山第二中学校グラウンドで実施する。(10日)
3月	第3分団第3部(下区及び二階堂地区の2台)の団車両を小型動力ポンプ付積載車(軽)に更新する。
4月	消防団員数 321人(4月1日現在)
5月	淀川・木津川水防事務組合の合同水防訓練に参加する。(8日:第1・第2分団)
8月	第21回京都府消防操法大会に出場する。(1日:京都府丹波自然運動公園) 機関員講習会を開催する。(22日、29日)
9月	普通救命講習会を受講する。(23日)
10月	秋季訓練(夜間)を実施する。(15日)
12月	年末警戒を実施する。(27日~30日:各地域)
平成23年 1月	消防出初式を男山中学校グラウンドで実施する。(9日)
4月	消防団員数 319人(4月1日現在) 新入団員訓練を実施する。(24日)
5月	淀川・木津川水防事務組合の合同水防訓練に参加する。(14日:第3・4分団)
7月	淀川右岸水防事務組合の水防訓練に参加する。(8日) 第21回京都府消防協会綴喜支部消防操法大会に出場し奨励賞を授与される。 (31日:宇治田原町住民グランド 小型ポンプの部:第2分団第3部)
8月	機関員講習会を実施する。(21日、28日)
9月	普通救命講習会を受講する。(23日)
10月	秋季訓練(夜間)を実施する。
12月	年末警戒を実施する。(27日~30日:各地域)
平成24年 1月	消防出初式に参加する。(8日:男山中学校グラウンド)
4月	消防団員数 320人(4月1日現在)
5月	淀川・木津川水防事務組合の合同水防訓練に参加する。 (12日:第1・第2分団)
6月	八幡市水防訓練に参加する。(2日:川口市民公園)
8月	第22回京都府消防操法大会に出場する。 (京都府丹波自然運動公園 小型の部:第3分団第2部) 機関員講習会を実施する。(19日、26日:市民防災広場)
9月	普通救命講習を受講する。(22日:コミュニティ消防・防災センター)
10月	秋季訓練(夜間)を実施する。(12日、26日)
12月	年末警戒を実施する。(27日~30日:各地域)

年 次	沿革・主な事業
平成25年 1月	消防出初式に参加する。(6日：男山第二中学校グラウンド)
4月	消防団員数 320人(4月1日現在) 新入団員訓練を実施する。(21日：市民防災広場)
5月	淀川・木津川水防事務組合水防訓練に参加する。(11日：第3・第4分団)
6月	八幡市水防訓練に参加する。(8日：川口市民公園)
7月	第22回京都府消防協会綾喜支部消防操法大会において、小型ポンプの部に第4分団第2部が出場し奨励賞が授与される。 (28日：宇治田原町住民グラウンド)
8月	機関員講習会を開催する。(18日、25日：市民防災広場)
9月	救命講習を受講する。(21日：コミュニティ消防・防災センター)
11月	秋季訓練を実施する。(1日) 京都府消防団長OB会発足30周年記念に西村忠雄団長が出席する。(6日) 消防団120年・自治体消防60周年記念式典に、西村忠雄団長他本部役員8人が参加する。(24日～25日：東京ドーム)
12月	年末警戒を実施する(27日～30日：各地域)
平成26年 1月	消防出初式に参加する。(12日：男山第二中学校グラウンド)
2月	第28回京都府消防大会に参加する。(9日)
4月	消防団員数 323人(4月1日現在) 消防団入退団式を開催する。(6日：コミュニティ消防・防災センター) 新入団員訓練を実施する。(20日：市民防災広場)
5月	淀川・木津川水防事務組合水防訓練に参加する。(10日：第1・第2分団) 八幡市水防訓練に参加する。(31日：川口市民公園)
8月	第23回京都府消防操法大会に出場する。 (3日：京都府丹波自然運動公園 小型ポンプの部：訓練指導員選抜チーム) 機関員講習会を実施する。(17日、24日：市民防災広場)
9月	普通救命講習会を受講する。(20日：コミュニティ消防・防災センター)
10月	秋季訓練を実施する。(17日、24日：市民防災広場)
12月	年末警戒を実施する。(27日～30日：各地域)
平成27年 1月	消防出初式に参加する。(11日：男山中学校グラウンド)
2月	京都府知事消防定例表彰式に参加する。(8日)
4月	消防団員数 316人(4月1日現在) 消防団入退団式(5日：コミュニティ消防・防災センター) 新入団員礼式訓練を実施する。(19日：市民防災広場)
5月	淀川・木津川水防事務組合水防訓練に参加する。(9日：第3・第4分団) 八幡市水防訓練に参加する。(30日：川口市民公園)
7月	第23回京都府消防協会綾喜支部消防操法大会が開催され、第1分団第2部が小型ポンプの部に出場し、38年ぶりに優勝する。 (26日：宇治田原住民グラウンド)
8月	機関員講習会を実施する。(23日、30日：市民防災広場)
9月	普通救命講習会に参加する。(26日：コミュニティ消防・防災センター)
11月	秋季訓練を実施する。(16日、23日：旧八幡東小グラウンド)

年 次	沿革・主な事業
12月	年末警戒を実施する。(27日～30日：各地域)
平成28年 1月	消防出初式に参加する。(10日：男山中学校グラウンド)
4月	消防団員数317人(4月1日現在) 消防団入退団式(3日：コミュニティ消防・防災センター) 新入団員訓練を実施する。(17日：市民防災広場)
5月	淀川・木津川水防事務組合水防訓練に参加する。(14日：第1・第2分団)
7月	八幡市水防訓練に参加する。(28日：川口市民公園) 第24回京都府消防操法大会に出場する。(31日：京都府丹波自然運動公園 小型ポンプの部 第2分団第2部)
8月	機関員講習会を実施する。(21日、28日：市民防災広場)
9月	普通救命講習会に参加する。(24日：コミュニティ消防・防災センター)
10月	秋季訓練を実施する。(14日、21日：旧八幡東小グラウンド)
12月	年末警戒を実施する。(27日～30日：各地域)
平成29年 1月	消防出初式に参加する。(8日：男山第二中学校体育館)
2月	京都府知事消防定例表彰式に参加する。(5日)
4月	消防団員数318人(4月1日現在) 消防団入退団式(9日：コミュニティ消防・防災センター) 新入団員訓練を実施する。(23日：市民防災広場)
5月	淀川・木津川水防事務組合水防訓練に参加する。(13日：第3・第4分団)
6月	二階堂消防器具庫建替に伴う入札を実施する。(26日)
7月	消防団綾喜支部合同訓練に参加する。(2日)
8月	第24回京都府消防協会綾喜支部消防操法大会が開催され、第3分団第2部が 小型ポンプの部に出場する。(6日：京都府立消防学校南部訓練拠点施設) 機関員講習会を実施する。(20日：第1・第2分団：市民防災広場) 機関員講習会を実施する。(27日：第3・第4分団：市民防災広場)
9月	京都府総合防災訓練に参加する。(3日) 普通救命講習会に参加する。(23日)
10月	西村忠雄消防団長「府民の消防賞」を受賞する。(26日) 京都府知事優良消防団事務審査を受ける。(30日)
11月	市長査閲並びに京都府知事優良消防団表彰調査を実施する。 (5日：八幡市民グラウンド) 二階堂消防器具庫の建替工事(新築移設)が完了する。(16日) 安全・安心のまちづくりパレードに参加する。(23日：市内)
12月	年末警戒を実施する。(27日～30日：各地域)
平成30年 1月	消防出初式に参加する。(12日：男山第二中学校体育館)
2月	第30回京都府消防大会に参加する。(4日：京都コンサートホール) 京都府知事表彰旗を受賞する。(4日：京都コンサートホール)
3月	自治体消防制度70周年記念式典に参加する。(7日：東京・両国国技館)
4月	消防団員数318人(4月1日現在) 西村忠雄消防団長が京都府消防協会綾喜支部長に就任される。(1日)

年 次	沿革・主な事業
平成30年 4月	消防団入退団式（8日：コミュニティ消防・防災センター） 新入団員訓練を実施する。（22日：旧八幡東小学校グラウンド）
5月	淀川・木津川水防事務組合水防訓練に参加する。（12日：第1・第2分団）
6月	消防団員数319人（6月1日現在） 八幡市水防訓練に参加する。（2日：川口市民公園）
7月	綴喜支部合同訓練に参加する。（8日：京都府立消防学校南部訓練拠点）
8月	第25回京都府消防操法大会が開催され、第4分団第3部が小型ポンプの部に出場する。（5日：京都府立丹波自然運動公園） 機関員講習会を実施する。（19日：第1・2分団） 機関員講習会を実施する。（26日：第3・4分団）
9月	普通救命講習会に参加する。（22日）
11月	安全・安心のまちづくりパレードに参加する（23日：市内）
12月	年末警戒を実施する。（27日～30日まで各地域）
平成31年 1月	消防出初式に参加する。（12日：男山中学校グラウンド）
4月	消防団員数318人（4月1日現在） 消防団入退団式（7日：コミュニティ消防・防災センター） 新入団員訓練を実施する。（21日：旧八幡東小学校）
令和元年 5月	淀川・木津川水防事務組合水防訓練に参加する。（11日：第3・第4分団）
6月	八幡市水防訓練に参加する。（1日：川口運動公園）
7月	綴喜支部合同訓練に参加する。（7日：京都府立消防学校南部訓練拠点） 第25回京都府消防協会綴喜支部消防操法大会が開催され、第1分団第3部が小型ポンプの部に出場する。（28日：京都府立消防学校南部訓練拠点施設）
8月	機関員講習会を実施する（18日：旧東小学校グランド）
9月	普通救命講習会に参加する。（21日）
11月	秋季訓練を実施する（1日：旧八幡東小学校） 安全・安心のまちづくりパレードに参加する。（23日：市内） 第31回京都府消防大会に参加する。（24日：国際会館）
12月	年末警戒を実施する。（27日～30日まで各地域）
令和2年 1月	消防出初式に参加する。（12日：男山中学校グラウンド）
4月	消防団員数317人（4月1日現在）
7月	新入団員訓練を実施する。（19日：市民防災広場）
12月	年末警戒を実施する。（27日～30日まで各地域）
令和3年 1月	消防出初式に参加する。（10日：男山第二中学校グラウンド）
4月	消防団員数314人（4月1日現在） 消防団入退団式（4日：八幡市文化センター）
7月	普通救命講習会に参加する。（10日）
12月	年末警戒を実施する。（27日～30日まで各地域）
令和4年 4月	消防団員数313人（4月1日現在） 消防団入退団式（3日：八幡市文化センター）

年 次	沿革・主な事業
令和4年 8月	第28回京都府消防操法大会が開催され、第4分団第1部が小型ポンプの部に 出場する。(28日：京都府立丹波自然運動公園)
9月	普通救命講習会に参加する。(17日)
11月	秋季訓練を実施する。(11日、18日：旧八幡東小学校グラウンド)
12月	年末警戒を実施する。(27日～30日まで各地域)
令和5年 1月	消防出初式に参加する。(8日：男山中学校グラウンド)
2月	第32回京都府消防大会に参加する。(12日：国立京都国際会館)
4月	消防団員数310人(4月1日現在)
	消防団入退団式(9日：消防庁舎4階、コミュニティ消防・防災センター)
	新入団員訓練を実施する。(23日：消防庁舎)
	機関員講習会を実施する。(23日：市民防災広場)
5月	淀川・木津川水防事務組合水防訓練に参加する。(13日：第1・2分団)

2. 歴代消防団長

年代	氏名	在職期間	在職年数	備考
初代	辻井伊三郎	昭和29年10月～昭和38年3月	8年6月	
2	狩野光雄	昭和38年4月～昭和47年9月	9年6月	
3	橋本金造	昭和47年10月～昭和59年3月	11年6月	
4	前田榮次	昭和59年4月～平成2年3月	6年	
5	藤本昌治	平成2年4月～平成6年3月	4年	
6	中野武司	平成6年4月～平成14年3月	8年	※1
7	藤本次郎	平成14年4月～平成15年4月	1年1月	
8	森口英明	平成15年5月～平成21年3月	5年11月	※2
9	松田孝夫	平成21年4月～平成23年3月	2年	
10	西村忠雄	平成23年4月～令和4年3月	11年	※3
11	吉川栄樹	令和4年4月～		

※1 中野武司 消防協会綴喜支部長 平成13年4月1日～平成14年3月31日

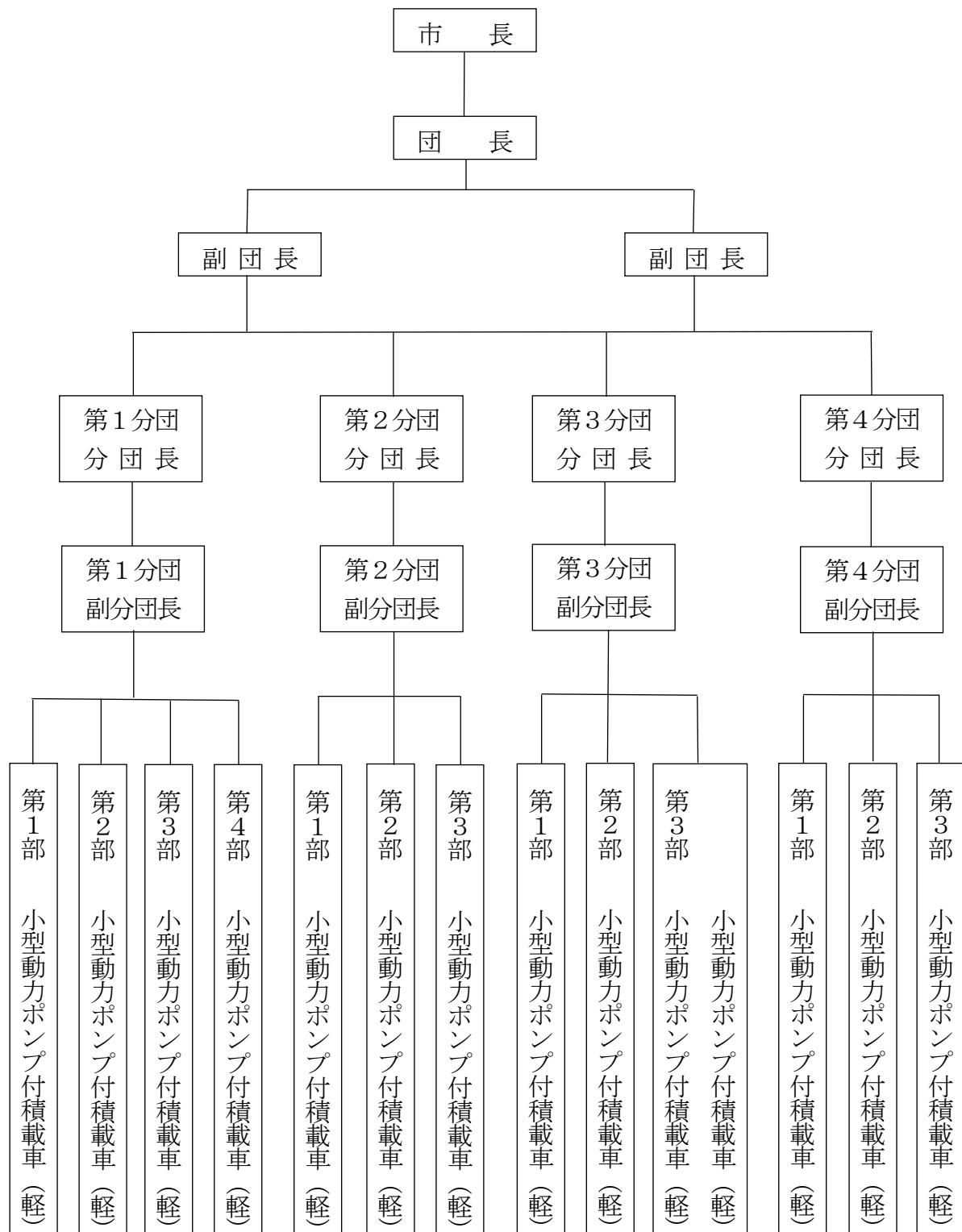
※2 森口英明 消防協会綴喜支部長 平成18年4月1日～平成19年3月31日

※3 西村忠雄 消防協会綴喜支部長 平成30年4月1日～令和2年3月31日

3. 消防団の組織

八幡市では、火事のないまちづくりを目指して、消防団の充実と強化を図り、火災、震災、その他の事情に応じた活動を実施しています。

令和5年4月1日現在



4. 報酬

八幡市消防団条例に基づき、年額報酬及び水難や火災等に出動した場合に出動報酬が支給されます。

令和5年4月1日現在

階級区分	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
年額報酬	169,500	128,500	107,500	87,500	71,500	39,500	36,500
出動報酬	出動1回につき1,000円を支給。ただし、勤務の状況により、7,000円以内において加算。						

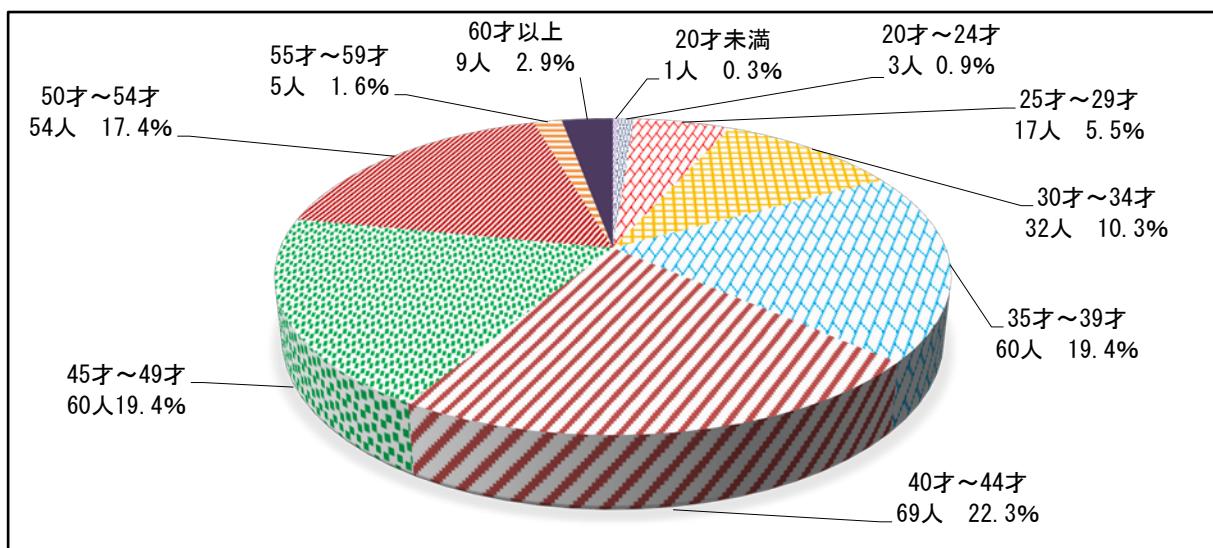
(単位：円)

5. 消防団員年齢構成

令和5年4月1日現在

年齢別 階級別	20才未満	20才24才	25才29才	30才34才	35才39才	40才44才	45才49才	50才54才	55才59才	60才以上	計(人)	構成比率
団長										1		1 0.3
副団長									2			2 0.6
分団長						1	3				4	1.3
副分団長					1	3					4	1.3
部長			1	1	3	4	3	1			13	4.2
班長			2	5	6	11	6	7	1	1	39	12.6
団員	1	3	14	26	50	50	48	44	3	8	247	79.7
計	1	3	17	32	60	69	60	54	5	9	310	100.0
構成比率	0.3	0.9	5.5	10.3	19.4	22.3	19.4	17.4	1.6	2.9	100.0	

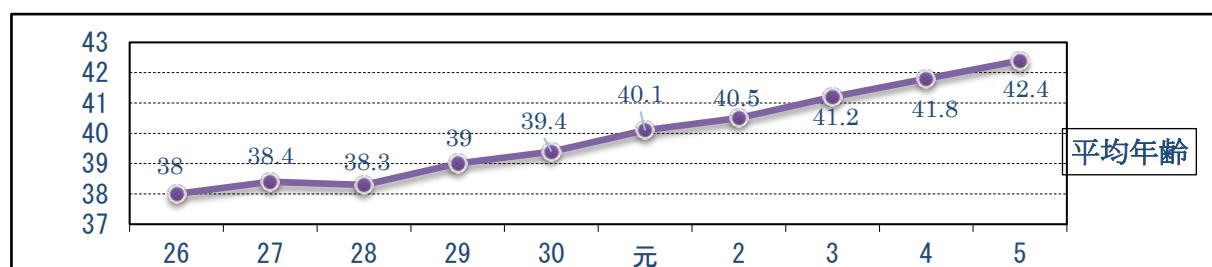
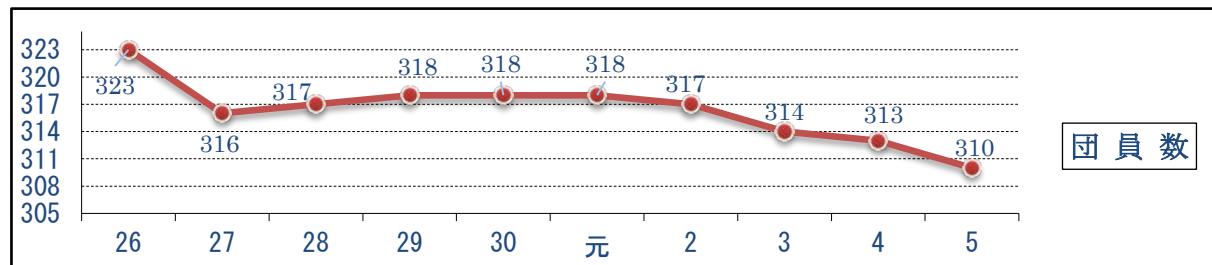
※ 平均年齢：42.4才



6. 消防団員数及び平均年齢（過去10年間）

各年4月1日現在

年度	26	27	28	29	30	元年	2	3	4	5
団員数	323	316	317	318	318	318	317	314	313	310
平均年齢	38.0	38.4	38.3	39.0	39.4	40.1	40.5	41.2	41.8	42.4

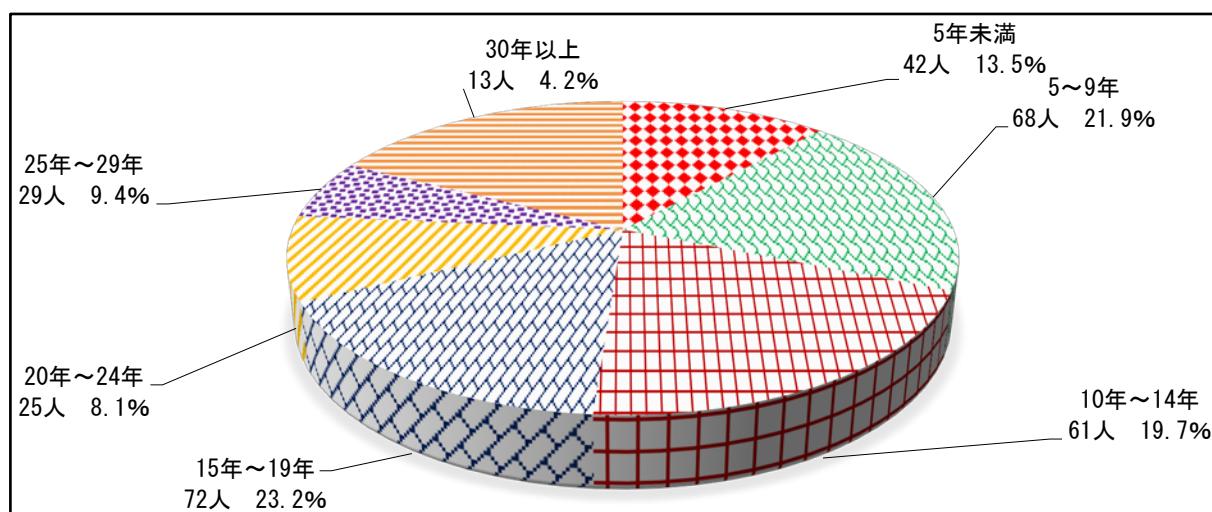


7. 消防団員勤続年数

令和5年4月1日現在

勤続年数別 分団別	5年未満	5~9年	10~14年	15~19年	20~24年	25~29年	30年以上	計(人)	構成比率
団本部			2	4	1	1	3	11	3.5
第1分団	14	22	20	20	10	6	4	96	31.0
第2分団	15	18	9	14	3	6	6	71	22.9
第3分団	9	19	12	15	3	9		67	21.6
第4分団	4	9	18	19	8	7		65	21.0
計(人)	42	68	61	72	25	29	13	310	100.0
構成比率	13.5	21.9	19.7	23.2	8.1	9.4	4.2	100.0	

(単位：人)



8. 消防力（消防団）

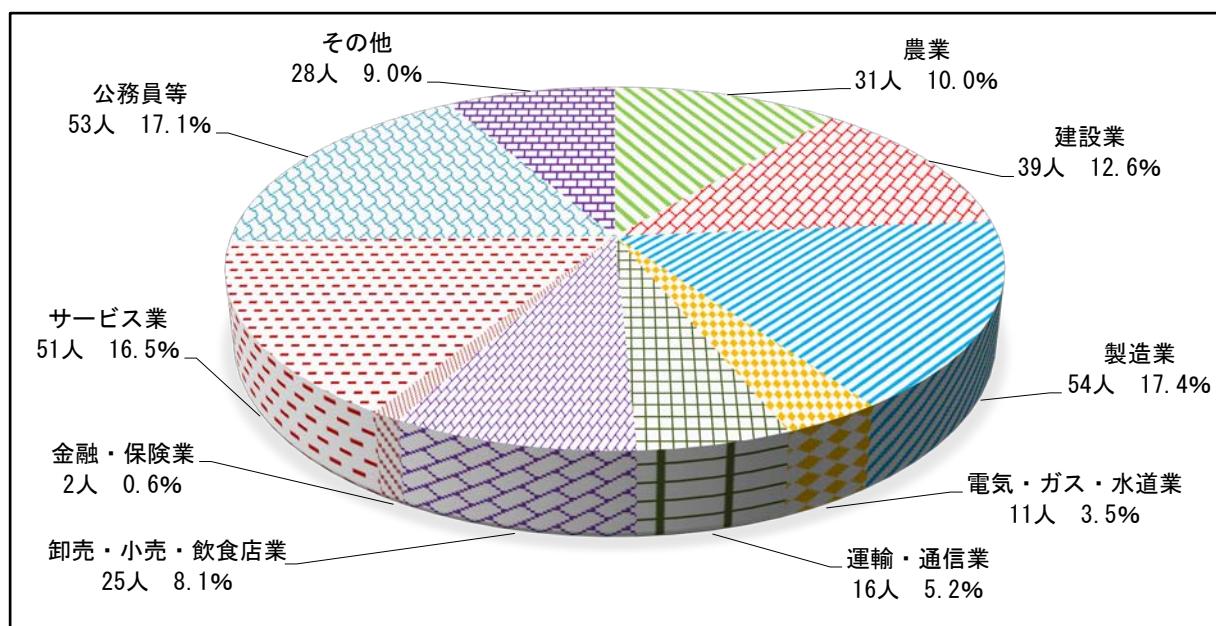
令和5年4月1日現在

消防団 310人	消防団員 一人に対する	面 積	0. 07854 km ²	総面積 24. 35 km ²
		人口	223. 7人	総人口 69, 365人
		世帯数	109. 1世帯	総世帯 33, 835世帯

9. 消防団員職業別構成

令和5年4月1日現在

区分	農業	建設業	製造業	電気・ガス・水道業	運輸・通信業	卸売・小売・飲食店業	金融・保険業	サービス業	公務員等	その他	合計
人数 人	31	39	54	11	16	25	2	51	53	28	310
割合 %	10.0	12.6	17.4	3.5	5.2	8.1	0.6	16.5	17.1	9.0	100.0

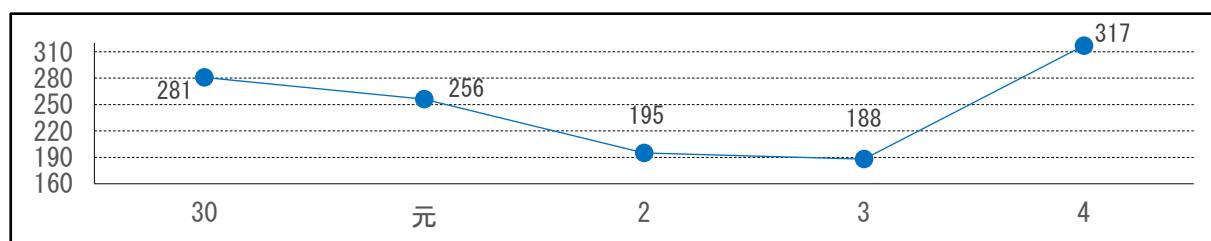


10. 過去5年間の出動状況（消防団）

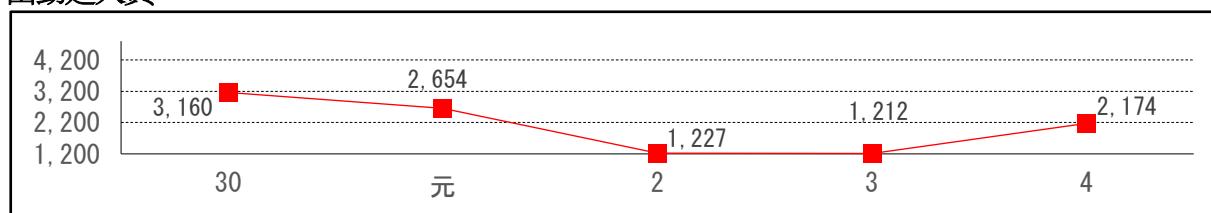
各年度いずれも4月1日～3月31日

種別 年度・区分		火 災 出 動	訓 練	ポン プ 操 法 訓 練	特別 警 戒 <small>(年末警戒等)</small>	その 他 (行 事 等)	警 防 (水利点検 ・ポンプ点検等) 調 査	広 報 ・ 指 導 等	合 計
30	出動回数	3	24	38	9	44	157	6	281
	出動延人員	54	656	875	457	444	628	46	3,160
元	出動回数	3	18	39	4	38	152	2	256
	出動延人員	72	455	699	356	459	608	5	2,654
2	出動回数	2	3		4	18	168		195
	出動延人員	29	39		356	181	672		1,277
3	出動回数	5	1		4	11	167		188
	出動延人員	58	4		356	126	668		1,212
4	出動回数	9	15	24	17	22	228	2	317
	出動延人員	137	372	462	372	341	485	5	2,174

出動回数



出動延人員



11. 消防団員等の教育状況

令和5年4月1日現在

研修先	教育科目	年度	30	元年	2	3	4
			30	元年	2	3	4
府立消防学校	幹部教育	初級幹部科		3			
		中級幹部科					
		指揮幹部科（現場指揮課程）		2			2
		指揮幹部科（分団指揮課程）	2			2	
	専科教育	警防科	6	5			5
		特別教育 操法指導科	6				
	女性消防隊員課程						
合 計			14	10		2	7

※女性消防隊課程：対象は女性防火推進隊員。

※令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

12. 消防団車両の配置状況

令和5年4月1日現在

名 称	配備年月日	ポンプ種別	自動車登録番号	分団部	地域
小型動力ポンプ付積載車（軽）	平成19年 3月18日	B-3級	京都880 あ・469	1-1	1区 南山 安居塚
小型動力ポンプ付積載車（軽）	平成15年 1月29日	B-3級	京都80 あ2096	1-2	2区
小型動力ポンプ付積載車（軽）	平成19年 3月19日	B-3級	京都880 あ・468	1-3	6区
小型動力ポンプ付積載車（軽）	平成18年 3月31日	B-3級	京880 あ・252	1-4	男山地区
小型動力ポンプ付積載車（軽）	平成21年 3月20日	B-3級	京都880 あ・914	2-1	3区
小型動力ポンプ付積載車（軽）	平成17年 3月15日	B-3級	京880 あ・48	2-2	4区 西山
小型動力ポンプ付積載車（軽）	平成16年 2月 1日	B-3級	京80 あ2337	2-3	5区
小型動力ポンプ付積載車（軽）	平成15年 1月29日	B-3級	京都80 あ2095	3-1	上区
小型動力ポンプ付積載車（軽）	平成15年 1月29日	B-3級	京都80 あ2097	3-2	中区
小型動力ポンプ付積載車（軽）	平成22年 3月12日	B-3級	京都880 あ1138	3-3	下区
小型動力ポンプ付積載車（軽）	平成22年 3月12日	B-3級	京都880 あ1139	3-3	下区 (二階堂)
小型動力ポンプ付積載車（軽）	平成21年 3月20日	B-3級	京880 あ・915	4-1	内里
小型動力ポンプ付積載車（軽）	平成17年 3月15日	B-3級	京880 さ・47	4-2	戸津
小型動力ポンプ付積載車（軽）	平成16年 2月 1日	B-3級	京80 あ2336	4-3	美濃山区 欽明台

2023年12月発行

令和4年版

消 防 年 報

発行 八幡市消防本部

〒614-8076 京都府八幡市八幡植松19番地の1

TEL 075-981-4119 (代)

消防総務課 TEL 075-981-0223 FAX 075-971-9886

予 防 課 TEL 075-981-0304 FAX 075-971-9886

警 備 一 課 TEL 075-981-0399 FAX 075-971-9849

警 備 二 課 TEL 075-981-1849 FAX 075-971-9849

通信指令室 TEL 075-981-4199 FAX 075-971-5880

E-mail syobosoumu@mb.city.yawata.kyoto.jp (消防総務課)



八幡市消防本部